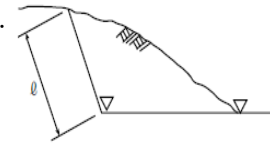
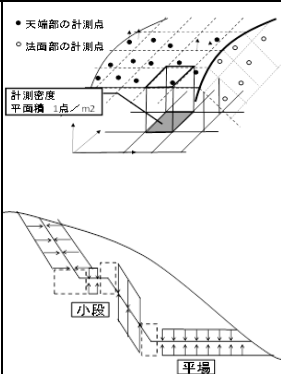
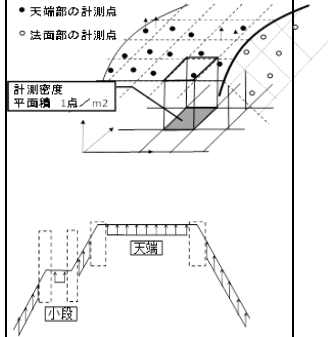


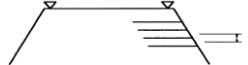
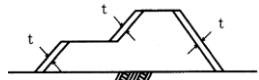
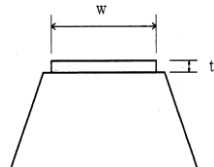
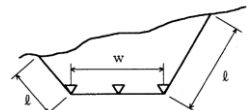
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	3 河川土工・砂防土工	2	1	掘削工 (点管理の場合)	基 準 高 ▽		±50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。		1-2-3-2
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	-200			
							ℓ ≥ 5 m	法長 - 4 %			

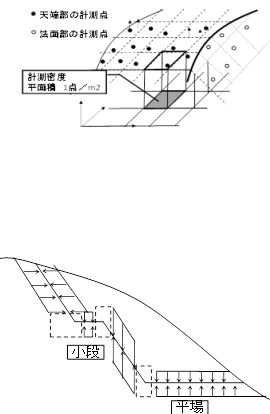
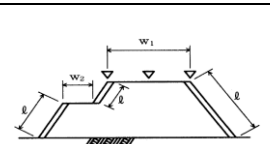
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	3 河川土工・砂防土工	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均 値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-3-2
						平場	標高較差	±50	±150			
						法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160			
						法面 (軟岩Ⅰ) (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±330			

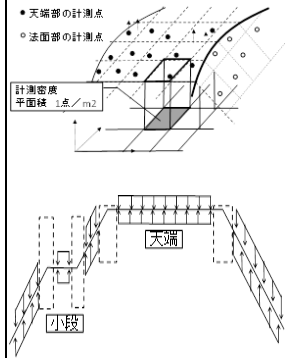
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	3 河川土工・砂防土工	2	3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均 値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面の全面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。		1-2-3-2
						平場	標高較差	±50	±300			
						法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±300			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	3 河川土工・砂防土工	3	1	盛土工 (点管理の場合)	基 準 高 ▽	－50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。		1-2-3-3
						法長 l	$l < 5 \text{ m}$			
							$l \geq 5 \text{ m}$			
						幅 w_1, w_2	－100			

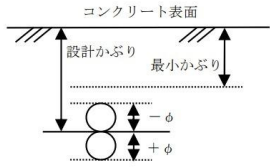
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	3 河川土工・砂防土工	3	2	盛土工 (面管理の場合)			平均 値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-3-3
						天端	標高較差	-50	-150			
						法面 4割<勾配	標高較差	-50	-170			
						法面 4割≥勾配 (小段 含む)	標高較差	-60	-170			
						※ただし、 ここでの勾 配は、鉛直 方向の長さ 1に対す る、水平方 向の長さX をX割と表 したもの						

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	2 土工	3 河川土工・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ▽		－50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		1-2-3-4	
						厚 さ t		－50				
						控 え 長 さ		設計値以上				
			5		法面整形工(盛土部)	厚 さ t		※－30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		1-2-3-5	
			6		堤防天端工	厚さ t	t < 15cm	－25	幅は、施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 厚さは、施工延長 200mにつき 1ヶ所、200m以下は 2ヶ所、中央で測定。		1-2-3-6	
							t ≥ 15cm	－50				
						幅 w		－100				
		4 道路土工	2	1	掘削工 (点管理の場合)	基 準 高 ▽		±50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2箇所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎、基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-2	
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	－200				
							ℓ ≥ 5 m	法長－4%				
						幅 w		－100				

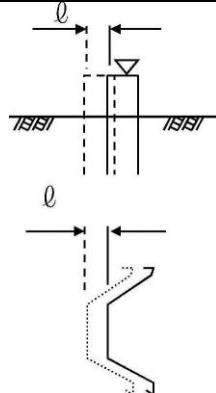
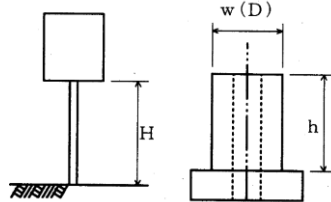
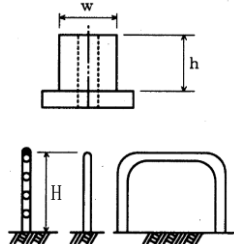
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均 値	個々の 計測値	1．3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3．計測は平表面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4．法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-4-2
						平場	標高較差	±50	±150			
						法面(小段含む)	水平または標高較差	±70	±160			
						法面(軟岩Ⅰ)(小段含む)	水平または標高較差	±70	±330			
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工 (点管理の場合)	基 準 高 ▽		±50		施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長 40m(または 50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-3 1-2-4-4
						法長 ℓ	ℓ<5m	-100				
							ℓ≥5m	法長-2%				
						幅 w ₁ , w ₂		-100				

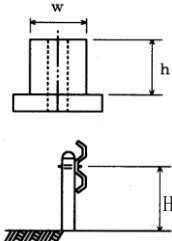
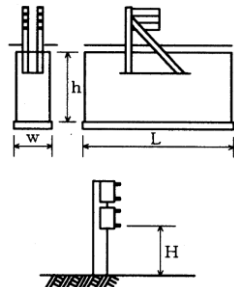
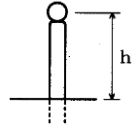
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	2 土工	4 道路土工	3 4	2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)			平均 値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管理の場合)」(国土交通省)に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-4-3 1-2-4-4
						天端	標高較差	±50	±150			
						法面 (小段含む)	標高較差	±80	±190			

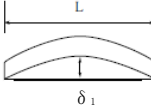
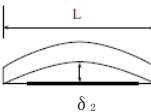
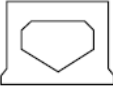
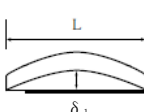
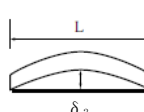
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工（盛土部）	厚 さ t	※-30	施工延長 40mにつき1ヶ所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用		
					整地工 (宅地造成工事)	基準高（仕上がり高）	仕上がり高の測定値が95%以上の割合で基準高さ±100mm以内を満足すること。 ただし、集合・その他の宅地の粗造成は±200mm以内を満足すること。	・独立宅地 一宅地 4点 ・集合・その他の宅地 20mメッシュの交点		

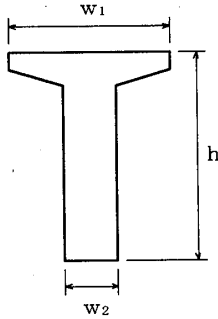
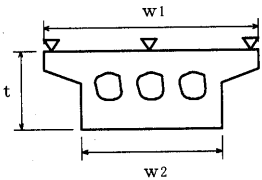
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	3 無筋・鉄筋 コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	± φ	$d = D / (n - 1)$ D : n 本間の延長 n : 10 本程度とする φ : 鉄筋径 工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロット 当たりに対して各面で一箇所以上測定す る。最小かぶりは、コンクリート標準示方 書（設計編：標準 7 編 2 章 2.1）参照。た だし、道路橋示方書の適用を受ける橋につ いては、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋・ コンクリート部材編 5.2）による。		
						かぶり t	設計かぶり ± φ かつ 最小かぶり以上	注 1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用 する。 注 2) 橋梁コンクリート床版桁（P C 橋含 む）の鉄筋については、第 3 編 2－17－2 床版工を適用する。 注 3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上		

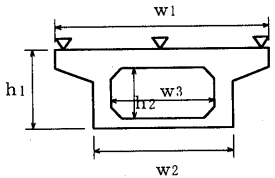
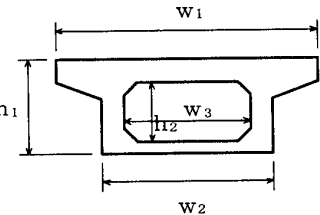
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
								部・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外)の鉄筋の配置状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		

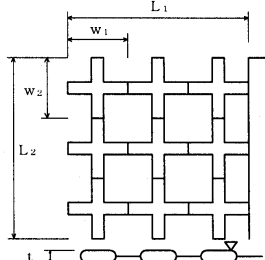
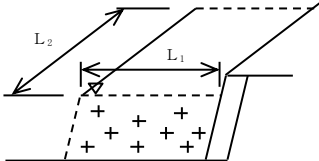
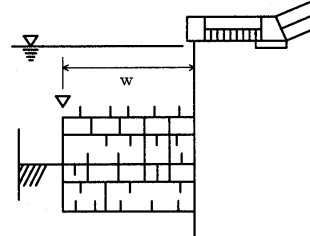
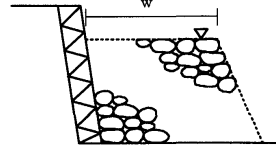
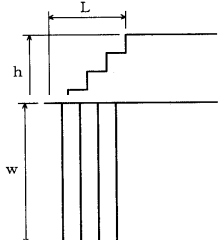
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工（指定仮設・任意架設は除く） （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅鋼矢板） （可とう鋼矢板）	基 準 高 ▽		±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（または25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						根 入 長		設計値以上			
						変 位 ℓ		100			
			5		縁石工 （縁石・アスカーブ）	延 長 L		－200	1ヶ所／1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
			6		小型標識工	設 置 高 さ H		設計値以上	1ヶ所／1基		
						基礎	幅 w（D）	－30	基礎1基毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
							高 さ h	－30			
			7		防止柵工 （立入防止柵） （転落（横断）防止柵） （車止めポスト）	基礎	幅 w	－30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
							高 さ h	－30			
						パイプ取付高 H		+30 －20	1ヶ所／1施工箇所		
									「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

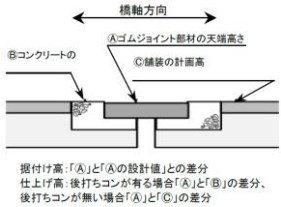
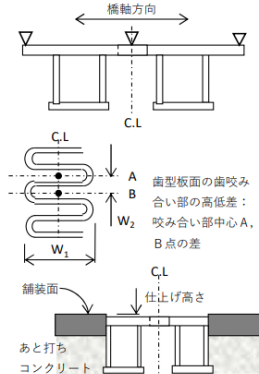
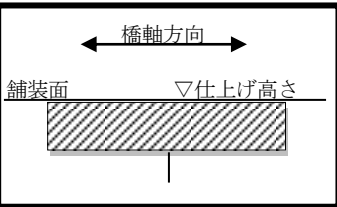
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	－30	1ヶ所／施工延長 40m 40m以下のものは、2ヶ所／1 施工箇所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。				
							高 さ h	－30					
						ビーム取付高 H		+30 －20				1ヶ所／1 施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。	
			8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	－30	1ヶ所／1 基礎毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。		※ワイヤーロープ式防護柵にも適用する		
							高 さ h	－30					
							延 長 L	－100					
						ケーブル取付高H		+30 －20				1ヶ所／1 施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。	
			9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。					
						幅 w	設計値以上						
			10			道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1ヶ所／10 本 10 本以下の場合は、2ヶ所測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。				

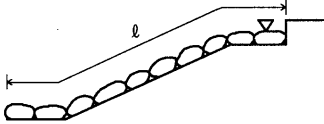
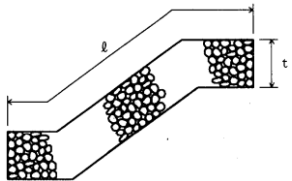
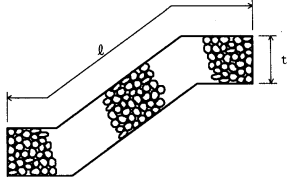
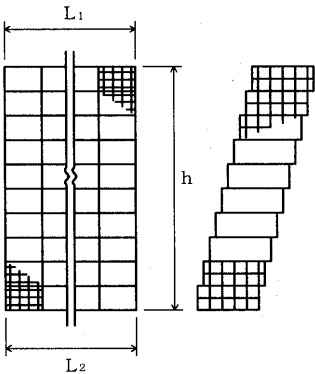
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	11		コンクリート面塗装工	塗 装 使 用 量	鋼道路橋塗装・防食便覧Ⅱ－82「表Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜圧」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗付作業終了後に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1 ロットの大きさは500㎡とする。		
			12	1	プレテンション桁製作工（購入工） （桁橋）	桁長 L（m）	± L / 1, 000	桁全数について測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 JIS 製品以外は JIS 製品に準ずる。	断面図  側面図  平面図 	
						断面の外形寸法	± 5			
						橋 桁 の そり δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			
			12	2	プレテンション桁製作工（購入工） （スラブ桁）	桁長 L（m）	± 10… L ≤ 10m ± L / 1, 000… L > 10m	桁全数について測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 JIS 製品以外は JIS 製品に準ずる。	断面図  側面図  平面図 	
						断面の外形寸法	± 5			
						橋 桁 の そり δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			

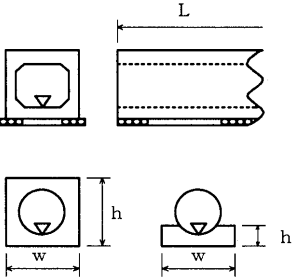
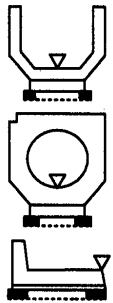
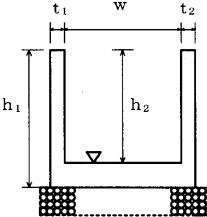
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	1	ポストテンション桁製作工	幅 (上) w_1	$+10$ -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレ ストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端 部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用 する場合は、製造工場の発行 するJISに基づく試験成績 表に替えることができる。 ℓ ：支間長 (m)		注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m ² 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅 (下) w_2	± 5			
						高 さ h	$+10$ -5			
						桁長、支間長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15$ $\cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
			13	2	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	桁 長 ℓ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		
						断面の外形寸法 (mm)	—			
			14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁長、支間長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレ ストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端 部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ ：支間長 (m)		
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
			15		P C ホロースラブ製作工	基 準 高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ 所（支点付近）で 1 箇所当た り両端と中央部の 3 点、幅及 び厚さは 1 径間当たり両端 と中央部の 3 ヶ所。		注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m ² 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅 w_1, w_2	$+30 \sim -5$			
						厚 さ t	$+20 \sim -10$			
						桁長、支間長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内	※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-17-2床板工に準ずる。 ℓ ：桁長 (m)		

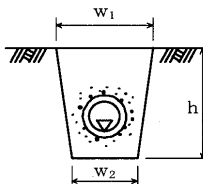
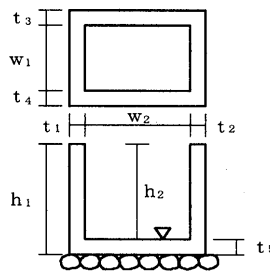
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	1	P C箱桁製作工	基 準 高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所 (支点付近) で 1 箇所当たり両 端と中央部の 3 点、幅及び高さ は 1 径間当たり両端と中央部 の 3 ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準につ いては、第3編3-2-17-2床板工 に準ずる。 ℓ ：桁長(m)		注) 新設のコンク リート構造物 (橋 梁上・下部工およ び重要構造物であ る内空断面積25m ² 以上のボックスカ ルパート (工場製 作のプレキャスト 製品は全ての工種 において対象外)) の鉄筋の配筋状況 及びかぶりについ ては、「非破壊試験 によるコンクリー ト構造物中の配筋 状態及びかぶり測 定要領」も併せて 適用する
						幅 (上) w_1	$+30 \sim -5$			
						幅 (下) w_2	$+30 \sim -5$			
						内 空 幅 w_3	± 5			
						高 さ h_1	$+10$ -5			
						内空高さ h_2	$+10$ -5			
						桁長、支間長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内			
			16	2	P C押し箱桁製作工	幅 (上) w_1	$+30 \sim -5$	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端 部、中央部の 3 ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準につ いては、第3編3-2-17-2床板工 に準ずる。 ℓ ：桁長(m)		注) 新設のコンクリー ト構造物 (橋梁上・下 部工および重要構 造物である内空断面積 25m ² 以上のボックス カルパート (工場製 作のプレキャスト 製品は全ての工種に おいて対象外)) の鉄 筋の配筋状況及びか ぶりについては、「非 破壊試験によるコン クリート構造物中の 配筋状態及びかぶり 測定要領」も併せて 適用する
						幅 (下) w_2	$+30 \sim -5$			
						内 空 幅 w_3	± 5			
						高 さ h_1	$+10$ -5			
						内空高さ h_2	$+10$ -5			
						桁長、支間長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内			

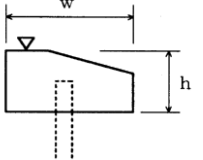
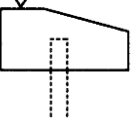
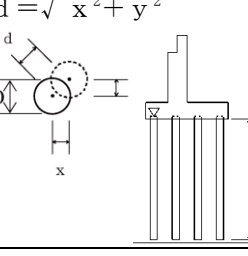
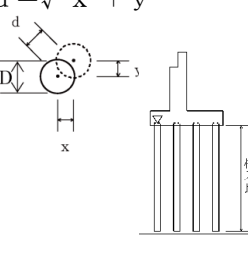
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	17		根固めブロック工	層積	基準高▽	±100	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。			
							厚さ t	-20				幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。
							幅W ₁ , W ₂	-20				
							延長 L ₁ , L ₂	-200				
						乱積	基準高▽	±t／2	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		t は根固めブロックの高さ	
							延長 L ₁ , L ₂	－ t / 2				1 施工箇所毎
			18		沈床工	基 準 高 ▽	±150	1 組毎				
						幅 w	±300					
						延 長 L	－200					
			19		捨石工	基 準 高 ▽	－100	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。				
						幅 w	－100					
						延 長 L	－200					
			22		階段工	幅 w	－30	1 回／ 1 施工箇所				
						高 さ h	－30					
						長 さ L	－30					
						段 数	± 0 段					

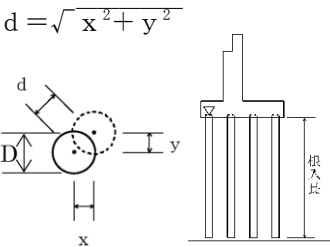
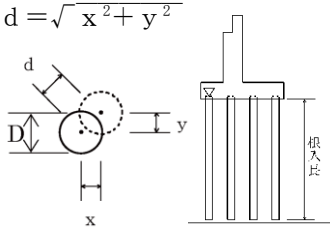
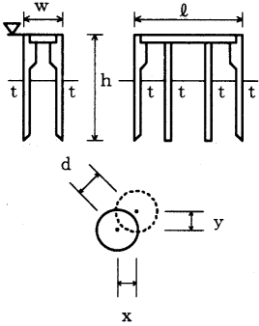
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	±3	高さについては車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
						表 面 の 凹 凸	3			
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し0～-2			
			24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高 さ		高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点。 表面の凹凸は長手方向（橋軸方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。 歯咬み合い部は車道部、中央部計3点。		
						据 付 け 高 さ	± 3			
						橋軸方向各点誤差の相対差	3			
						表 面 の 凹 凸	3			
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2			
						歯咬み合い部の縦方向間隔W1	± 2			
						歯咬み合い部の横方向間隔W2	± 5			
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し0～-2			
			24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3	高さについては車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
						仕上げ高さ	舗装面に対し0～+3			

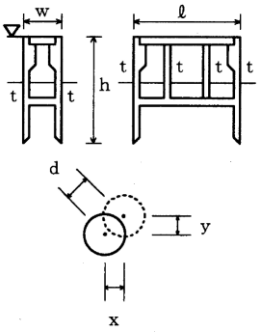
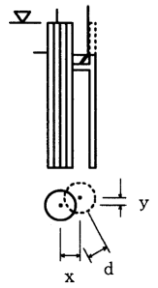
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り) (巨石積み)	基 準 高 ∇	± 500	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m (又は 50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						法 長 ℓ	-200			
						延 長 L	-200			
			26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 ℓ	-100	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m (又は 50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚 さ t	-0.2 t			
						延 長 L	-200			
			27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 $\ell < 3\text{ m}$	-50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m (又は 50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						法長 $\ell \geq 3\text{ m}$	-100			
						厚 さ t	-50			
			27	2	羽口工 (ふとんかご) (かご枠)	高 さ h	-100	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m (又は 50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						延長 L_1, L_2	-200			

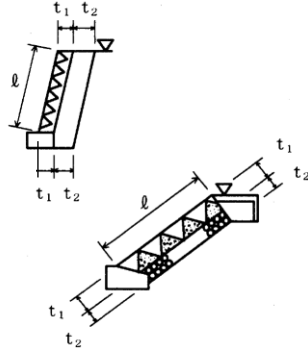
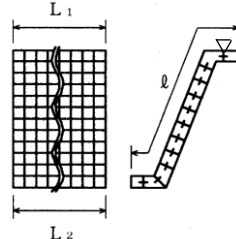
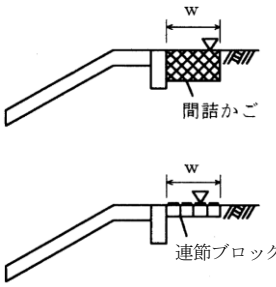
編	章	節	条	校番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合		
						※幅 w	-50			
						※高 さ h	-30			
						延 長 L	-200			
						基 準 高 ∇	± 30			
			29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長 40m(または 50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延 長 L	-200			
			29	2	側溝工 (場所打水路工)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						厚さ t_1, t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	-30			
						延 長 L	-200			

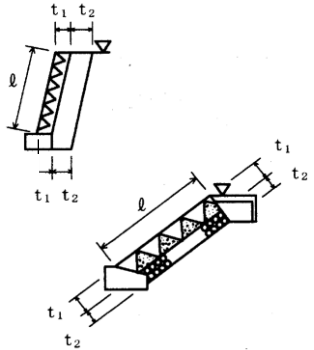
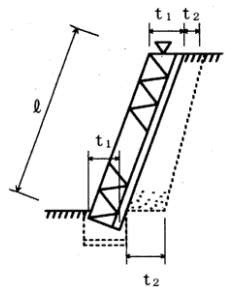
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通	2 一般施工	3 共通の工種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 なお、製品使用の場合、製品寸法については規格証明書等による。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅 w1, w2	−50			
						深 さ h	−30			
						延 長 L	−200			
			30		集水枳工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						※厚さ t1〜t5	−20			
						※幅 w1, w2	−30			
						※高さ h1, h2	−30			
			31		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定する。 1 ロットの大きさは500㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は 25 点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200 ㎡に満たない場合は 10 ㎡ごとに 1 点とする。		

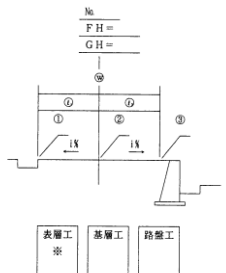
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	1	一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
						厚 さ t ₁ 、t ₂	－30			
						延 長 L	各構造物の規格値による。			
				3	基礎工 (護岸) (現場打)	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」(国土交通省) の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅 w	－30			
						高 さ h	－30			
						延 長 L	－200			
				3	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」(国土交通省) の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延 長 L	－200			
				4	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向 (道路線形方向、橋軸方向等) とそれに直交する横断方向の 2 方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」(国土交通省) に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以内			
						傾 斜	1/100 以内			
				4	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」(国土交通省) に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以内			
						傾 斜	1/100 以内			
						杭 径 D	設計径以上			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5	場所打杭工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	100以内			
						傾 斜	1/100以内			
						杭 径 D	{設計径（公称径）-30} 以上			
				6	深礎工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	150以内			
						傾 斜	1/50以内			
						基礎径D	設計径（公称径）以上※			
				7	オープンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						ケーソンの長さℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏 心 量 d	300以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン 基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						ケーソンの長さℓ	−50			
						ケーソンの幅 w	−50			
						ケーソンの高さh	−100			
						ケーソンの壁厚 t	−20			
						偏 心 量 d	300以内			
			9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	300以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	1	コンクリートブロック工 （コンクリートブロック積） （コンクリートブロック張り）	基 準 高 ▽		±50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法長 ℓ	ℓ< 3 m	−50			
							ℓ≥ 3 m	−100			
						厚さ（ブロック積張） t ₁		−50			
						厚さ（裏込） t ₂		−50			
						延 長 L		−200			
			3	2	コンクリートブロック工 （連節ブロック張り）	基 準 高 ▽		±50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法 長 ℓ		−100			
						延長 L ₁ , L ₂		−200			
			3	3	コンクリートブロック工 （天端保護ブロック）	基 準 高 ▽		±50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅 w		−100			
						延 長 L		−200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4		緑化ブロック工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{ m}$			
							$\ell \geq 3\text{ m}$			
						厚さ（ブロック） t_1	-50			
						厚さ（裏込） t_2	-50			
						延 長 L	-200			
	6 一般舗装工	6	4		橋面防水工（シート系床版防水層）	シートの重ね幅	-20～+50	標準重ね幅 100mm に対し、1 施工箇所毎に目視と測定により全面を確認		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工) (点管理の場合)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起して測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施工面積で2,000 ㎡ 以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t 以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X ₁₀ ）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	*基準高、幅、厚さについては、該当箇所の横断図を利用し、下記のような出来形図を作成する。 (例) 
						厚 さ	－45	－45	－15	－15			
						幅	－50	－50	—	—			

※拡大図（表層工例）

出 来 形 成 果 表				
工種・項目	測点	No.	規格値	
表	設 計 高 さ	①	②	③
	出 来 高 高 さ			
	差			
層	設 計 厚 さ	①	②	③
	出 来 高 厚 さ			
	差			
工	設 計 幅	①	②	③
	出 来 形 幅			
	差			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	2	アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	±40 －15	±50 －15	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施 工 面 積 で 2,000 ㎡ 以上 10,000㎡未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が500t 以上 3,000t未満	
						厚さあるいは標準較差	±90	±90	±40 －15	±50 －15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (点管理の場合)	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施 工 面 積 で 2,000 ㎡ 以上 10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t 以上 3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（ X_{10} ）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	5	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工 (点管理の場合)	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処 理工	厚さあるい は標準較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	
					(面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (点管理の場合)	厚 さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施 工 面 積 で 2,000 ㎡ 以上 10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 ($\overline{X}_{10}$)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	8	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	9	アスファルト舗装工 (基層工) (点管理の場合)	厚 さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－25		—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	10	アスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	11	アスファルト舗装工 (表層工) (点管理の場合)	厚 さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)(国土交通省)の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ③ 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ④ 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－25		—	—			
						平 坦 性	—		3 mプロフィールメーター (σ) 2.4mm以下直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	12	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平 坦 性	—		3mプロフィールメーター (σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工) (点管理の場合)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						厚 さ	－45		－15	－15			
						幅	－50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 ($\bar{X}_{10}$)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	2	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 －15	+50 －15	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
					（面管理の場合）	厚さあるいは標準較差	±90	±90	+40 －15	+50 －15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (点管理の場合)	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工 (点管理の場合)	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 ($\bar{X}_{10}$)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処 理工 (面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (点管理の場合)	厚 さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)(国土交通省)の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 ($\bar{X}_{10}$)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-45	-5	-7	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	9	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
					(点管理の場合)	幅	－25		—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	10	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
					(面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	11	半たわみ性舗装工 (表層工) (点管理の場合)	厚 さ	－ 7	－9	－2	－3	幅は、延長80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－25		－	－			
						平 坦			3 mプロフィールメーター (σ)2.4mm 以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 ($\bar{X}_{10}$)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計高さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平 坦 性	-		3m ² プロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工) (点管理の場合)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						厚 さ	－45		－15	－15			
						幅	－50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計高さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (点管理の場合)	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－50	－50	—	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
					(面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処 理工 (点管理の場合)	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	7	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (点管理の場合)	厚 さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	8	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-45	-5	-7	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	9	排水性舗装工 (基層工) (点管理の場合)	厚 さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－25		—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	10	排水性舗装工 (基層工)	厚さあるいは 標高較差	-20	-26	-3	-4	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
					(面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	11	排水性舗装工 (表層工) (点管理の場合)	厚 さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－25		－	－			
						平 坦 性			3 mプロフィールメーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	12	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計高さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平 坦 性	—		3mプロファイルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 (路盤工) (点管理の場合)	基準高▽	±50		—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割合で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」「(国土交通省)の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						厚さ	t < 15cm	-30	-10			
							t ≥ 15cm	-45	-15			
						幅	-100		—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	t < 15cm	+90 -70	+50 -10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計高さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
							t ≥ 15cm	±90	+50 -15			
						厚さあるいは 標高較差	t < 15cm	+90 -70	+50 -10			
							t ≥ 15cm	±90	+50 -15			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	3	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	－9		－3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアを採取して測定。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」(国土交通省)の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
					(点管理の場合)	幅	－25		－			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	4	透水性舗装工 (表層工)	厚さあるいは 標高較差	-20		-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計高さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
					(面管理の場合)							

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (点管理の場合)	厚 さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－50		－	－			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	2	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	3	グースアスファルト舗装工 (基層工) (点管理の場合)	厚 さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－25		－	－			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	4	グースアスファルト舗 装工 (基層工)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
					(面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は 測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	5	グースアスファルト舗 装工 (表層工) (点管理の場合)	厚 さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	－25	－25	－	－			
						平 坦 性	－		3 mプロファイル メーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	6	グースアスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平 坦 性	—		3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合 は測定値の平均				
									中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工) (点管理の場合)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長 40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m毎に1ヶ所を掘り起して測定。幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) (国土交通省)の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	・工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						厚さ	-45		-15	-15			
						幅	-50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は測定値の平均				
									中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	2	コンクリート舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計高さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。	
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (点管理の場合)	厚 さ	－25	－30	－8	－8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						幅	－50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は 測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計高さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合 は測定値の平均				
									中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	5	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青) 安定処理工) (点管理の場合)	厚 さ	－25	－30	－8	－8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは、掘り起こして測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X ₁₀ ）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						幅	－50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は 測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	6	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青) 安定処理工)	厚さあるいは 標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計高さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。		
					(面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	7	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層) (点管理の場合)	厚 さ	－9	－12	－3	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	－25		—	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は測定値の平均				
									中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	8	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さあるいは 標高較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計高さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。		
					(面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	9	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工) (点管理の場合)	厚 さ	－10		－3.5	－3.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当り横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線200m毎に両側の版端を測定する。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X ₁₀ ）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						幅	－25		—	—			
						平 坦 性	—		コンクリートの硬化後、3mプロフィールメーターにより機械舗設の場合（σ）2.4mm以下 人力舗設の場合（σ）3mm以下				
						目地段差	±2						

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さあるいは標高較差	-22		-3.5		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計高さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
					(面管理の場合)	平 坦 性	—		3mプロファイルター(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は 測定値の平均				
									中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	11	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工 (点管理の場合)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」(国土交通省)の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						厚さ	-45		-15	-15			
						幅	-50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	12	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工 (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 －15	+50 －15	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。	
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 －15	+50 －15			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は 測定値の平均				
									中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	13	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工 (点管理の場合)	厚 さ	－25	－30	－8	－8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10 個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X ₁₀ ）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						幅	－50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	14	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計高さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	15	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青) 安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	－8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは、掘り起こして測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						幅	－50		—	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は 測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	16	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計高さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	17	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	－9	－12	－3	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X ₁₀ ）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						幅	－25		—	—			

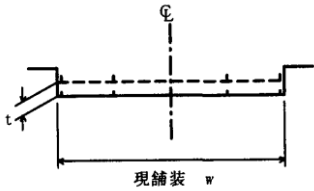
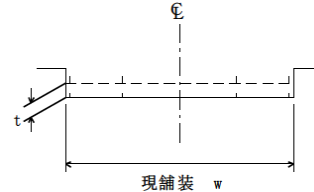
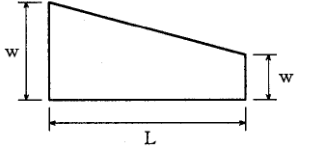
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	18	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚さあるいは 標高較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計高さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。		
					(面管理の場合)								

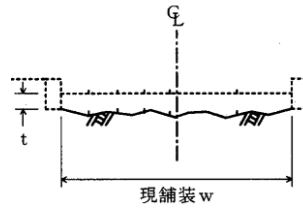
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	19	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	－15		－4.5	－4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸またはレベルにより1測線当り横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定により測点による管理を行う場合は、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						幅	－35		—	—			
						平 坦 性	—		転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより(σ)2.4mm以下。				
						目地段差	±2						

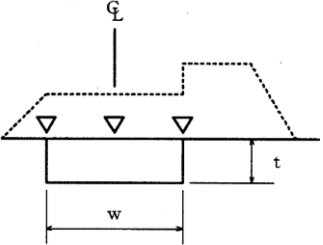
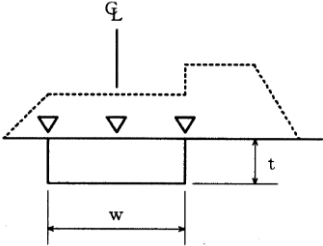
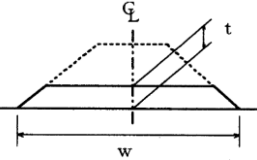
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	20	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-32		-4.5		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計高さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平 坦 性	—		3mプロフィールメーター(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				

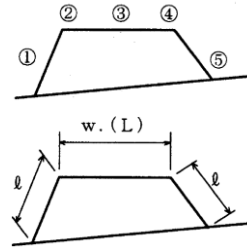
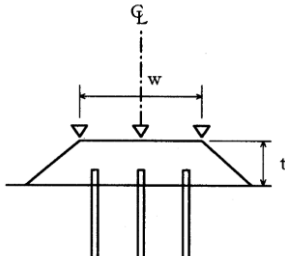
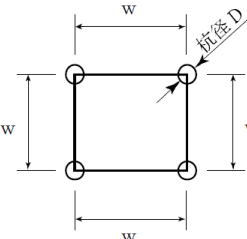
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要									
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合は測定値の平均													
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下												
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。										
						厚 さ	-45		-15					—								
						幅	-50		—					—								
			13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	—				幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。							
						幅	-50		—							—						
			13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚 さ	-25	-30	-8	—						幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは、掘り起こして測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。						
						幅	-50		—									—				
			13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	—								幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。				
						幅	-50		—											—		
			13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	—										幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅	-25		—													—

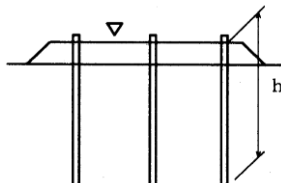
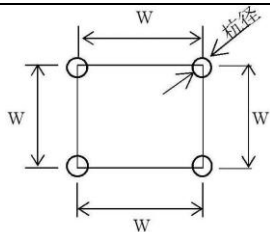
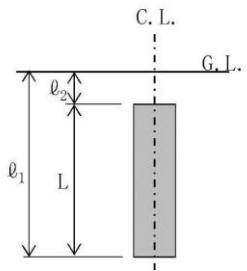
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X10) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
						厚 さ	-45		-15	—			
						幅	-50		—	—			
			14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		
						幅	-50		—				
			14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。		
						幅	-50		—				
			14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。		
						幅	-50		—				
			14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。		
						幅	-25		—				

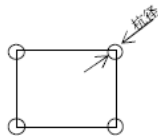
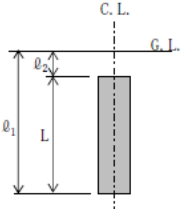
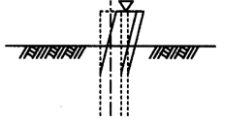
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X̄)			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15	1	路面切削工	厚 さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高さ切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅 w	-25	—			
			15	2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さ t のみ	厚さ t (標高較差)	-17 (17) (面管理として緩和)	-2 (2)	1. 施工履歴データを用いた出来形管理要領（案）」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 3. 厚さ t または標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 4. 幅は、延長40m毎に測定するものとし、延長40m 未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。		
						幅 w	-25	—			
			16		舗装打換え工	路盤工	厚さ t	該 当 工 種	各層毎 1ヶ所／1 施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
							幅 w	-50			
							延長 L	-100			
						舗設工	厚さ t	該 当 工 種			
							幅 w	-25			
							延長 L	-100			

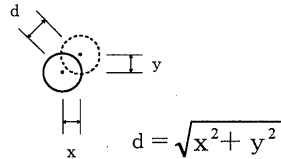
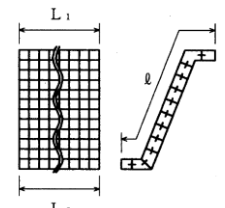
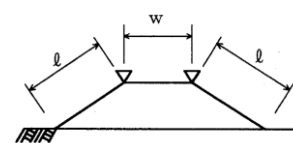
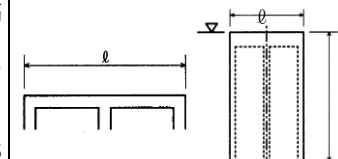
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17	1	オーバーレイ工	厚さ t	-9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
					平 坦 性	—	3 mプロファイルメーター (σ) 2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm以下				
				2	オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」(国土交通省)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。		
						平坦性	—	3 mプロファイルメーター (σ) 2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm以下			

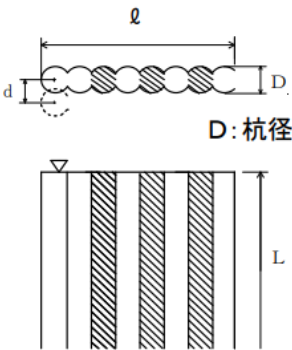
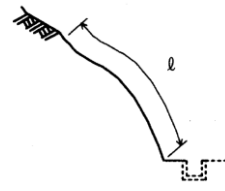
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	2	路床安定処理工	基 準 高 ∇	± 50	延長 40m 毎に 1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さ t 、天端幅 w 、天端延長 L を確認 (実測は不要)。		
						施工厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
				3	置換工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						置換厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
				4	表層安定処理工 (サンドマット)	施工厚さ t	-50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4	2	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ▽	特記仕様書に 明示	施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 w. (L) は施工延長 40mにつき 1 ヶ所、80m以下のものは 1 施工箇所 につき 3 箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法 肩で行う。		
						法 長 ℓ	−500			
						天 端 幅 w	−300			
						天端延長 L	−500			
			5	パイルネット工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場 合は 50m）につき 1 ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こ して測定。 杭については、当該杭の項目に準ず る。			
					厚 さ t	−50				
					幅 w	−100				
					延 長 L	−200				
		8	バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレー ン工) 締め改良工 (サンドコンパクショ ンパイル工)	位置・間隔 w	±100	100 本に 1 ヶ所。 100 本以下は 2 ヶ所測定。1 ヶ所に 4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は 対象外とする。 ペーパードレーン工においては、 「3 次元計測技術を用いた出来形 管理要領（案）」（国土交通省）の規 定による測点の管理方法を用いる ことができる。 全本数				
				杭 径 D	設計値以上					
				打 込 長 さ h	設計値以上					

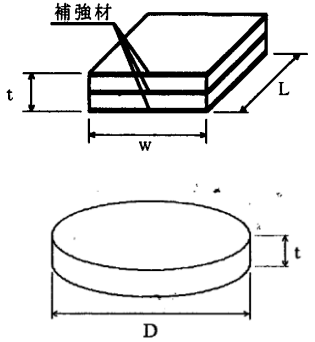
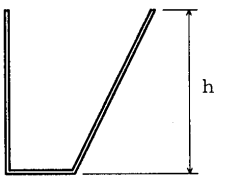
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
						サンドドレーン、袋詰式 サンドドレーン、サンド コンパクションパイル の砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。 サンドコンパクションパイル工 においては、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領（案）」（国土交通 省）の規定による測点の管理方法を用 いることができる。				
									※余長は、適用除外			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽	－50	100 本に 1 ケ所。 100 本以下は 2 ケ所測定。 1 ケ所に 4 本測定。				
						位置・間隔 w	D/4 以内					
						杭 径 D	設計値以上					
						深 度 L	設計値以上	全本数 $L = \ell_1 - \ell_2$ ℓ_1 は改良体先端深度 ℓ_2 は改良体先端深度				
												

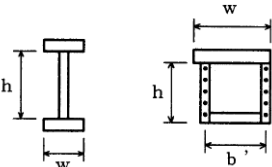
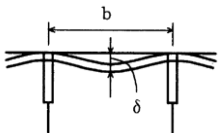
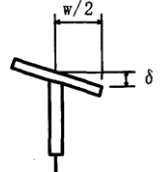
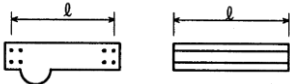
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
				2	固結工 (スラリー攪拌工) 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)による管理の場合	基 準 高 ▽	0以上	杭芯位置管理表により基準高を確認		3-2-7-9		
						位 置	D/8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)				
						杭 径 D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)				
						改 良 長 L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)				
				3	固結工 (中層混合処理)	基 準 高 ▽	設計値以上	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1ヶ所、又は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 1,000m ³ 以下、又は施工延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅W、延長Lを確認(実測は不要)		3-2-7-9		
						施工厚さ t	設計値以上					
						幅 W	設計値以上					
						延 長 L	設計値以上					
				10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 延長40m(又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)		
								根 入 長	設計値以上			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						配 置 誤 差 d	100			
			5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	延長 L_1 L_2	-200	1 施工箇所毎		
				4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ∇	-50	施工延長 50m につき 1 ヶ所。 延長 50m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 (任意仮設は除く)		
			5			天 端 幅 w	-100			
						法 長 ℓ	-100			
			5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	-50	施工延長 50m につき 1 ヶ所。 延長 50m 以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。 (任意仮設は除く)		
				9	地中連続壁工 (壁式)	基 準 高 ∇	± 50	基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 変位は施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1 ヶ所。延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
						連壁の長さ ℓ	-50			
						変 位	300			
						壁 体 長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			10		地中連続壁工（柱列式）	基 準 高 ▽		±50	基準高は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものについては 1 施工箇所につき 2ヶ所。 変位は施工延長 20m（測点間隔 25mの場合は 25m）につき 1ヶ所。延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		D：杭径	D：杭径
						連壁の長さ ℓ		−50				
						変 位		D/4以内				
						壁 体 長 L		−200				
			21		法面吹付工	法長 ℓ	ℓ< 3 m	−50	施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。			
							ℓ≥ 3 m	−100				
						厚さ t	t < 5 cm	−10	200 m ² につき 1ヶ所以上、200 m ² 以下は 2 箇所をせん孔により測定。			
							t ≥ 5 cm	−20				
							但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上					
						延 長 L		−200	1 施工箇所毎			

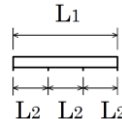
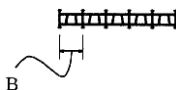
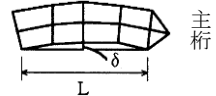
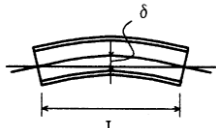
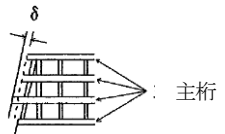
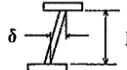
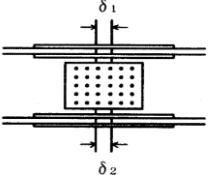
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	1	1	鑄造品 (金属支承工)	合用 上下部 構造物との接 合 ボルト孔	孔の直径		+ 2 - 0		製品全数を測定。 ※ 1) ガス切断寸法を準用する ※ 2) 片面削り加工の場合も含む。 ※ 3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対しては CT13 を適用するものとする。 ※ 4) 全移動量分の遊間が確保されているのかを測定する。 ※ 5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照	
							中心 距離	ボスの突起を基準 とした孔の位置ずれ				
								≦1000mm	1 以下			
								ボスの突起を基準 とした孔の位置ずれ				
								>1000mm	1.5以下			
						用孔（鑄放し） アンカーボルト	加工 ドリル	≦100mm	+ 3 - 1			
								>100mm	+ 4 - 2			
						孔の中心距離※ 1		JIS B 0403-1995 CT13				
						センタ ボス	ボスの直径		+ 0 - 1			
							ボスの高さ		+ 1 - 0			
						ボス ※5	ボスの直径		+ 0 - 1			
							ボスの高さ		+ 1 - 1			
						上沓の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法		JIS B 0403-1995 CT13				
						全移動 量	ℓ≦300mm		± 2			
							ℓ>300mm		±ℓ/100			
						組立高さ (H)	上、下面加工仕上げ		± 3			
							コンクリート 構造用	H ≦300mm	± 3			
								H> 300mm	(H/200+3)小数点以下 切り捨て			
						普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※2)、※3)		JIS B 0403-1995 CT14			
							鑄放し肉厚寸法 ※2)		JIS B 0403-1995 CT15			
							削り加工寸法		JIS B 0405-1991 粗級			
							ガス切断寸法		JIS B 0417-1979 B級			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	12	1	2	鑄造品 (大型ゴム支承工)	幅 w	w, L, D ≤ 500	0 ~ + 5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差 詳細は道路橋支承便覧参照		
							500 < w, L, D ≤ 1500mm	0 ~ + 1 %			
							1500 < w, L, D	0 ~ + 15			
						厚さ t	t ≤ 20mm	± 0.5			
							20 < t ≤ 160	± 2.5 %			
							160 < t	± 4			
						相 対 誤 差	w, L, D ≤ 1000mm	1			
							1000mm < w, L, D	(w, L, D) / 1000			
				1	3	仮設材製作工	部 材	部材長ℓ (m) ± 3 … ℓ ≤ 10 ± 4 … ℓ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。		
				1	4	刃口金物製作工	刃 口 高 さ h (m)	± 2 …… h ≤ 0.5 ± 3 …… 0.5 < h ≤ 1.0 ± 4 …… 1.0 < h ≤ 2.0	図面の寸法表示箇所で測定。		
							外 周 長 L (m)	± (10+L/10)			

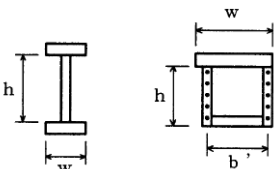
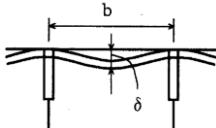
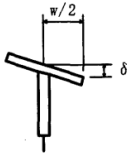
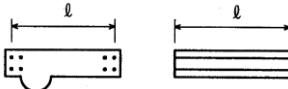
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要					
								鋼桁等	トラス・アーチ等							
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	3	1	桁製作工 （仮組立による検査を実施する場合） （シミュレーション仮組立検査を行う場合）	部 材 精 度	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots \cdots$ $2.0 < w$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。 JIS 製品を使用する場合は、JIS 認定工場の成績表にかえることができる。	 I 型鋼桁 トラス弦材						
												板の平面度 δ (mm)	鋼桁及びトラス等の部材の腹板	$h / 250$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)	
													箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b / 150$		
												フランジの直角度 δ (mm)		$w / 200$		
												部材長 ℓ (m)	鋼桁	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。	
トラス、アーチなど	$\pm 2 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \ell > 10$															
			圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell / 1000$	—	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)										

※規格値の w に代入する数値はm単位の数値である。ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値の h, b, w に代入する数値はmm単位の数値とする。

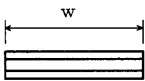
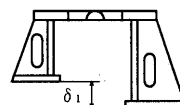
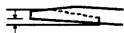
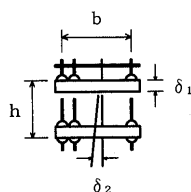
出来形管理基準 土木工事共通編 (R8. 10)

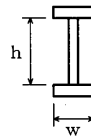
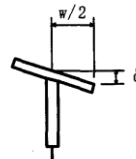
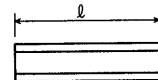
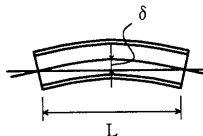
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
								鋼桁等	トラス・アーチ等			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	仮組立精度	全長 L1 (m) 支間長 L2 (m)	± (10+L1/10) ± (10+L2/10)	主桁、主構全数を測定。			
							主桁、主構の中心間距離 B (m)	± 4 …… B ≤ 2 ± (3+B/2) …… B > 2	各支点及び各支間中央付近を測定。			
							主構の組立高さ h (m)	± 5 …… h ≤ 5 ± (2.5+h/2) …… h > 5	—	両端部及び中心部を測定。		
							主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5…L ≤ 100 25 …… L > 100	最も外側の主桁又は主構について 支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上(m)			主桁
							主桁、主構のそり δ (mm)	-5～+5 …… L ≤ 20 -5～+10…… 20 < L ≤ 40 -5～+15…… 40 < L ≤ 80 -5～+25…… 80 < L ≤ 200	各主桁について 10～12m間隔を測定。 L：主桁の 支間長(m)	各主構の各格点を測定。 L：主構の 支間長(m)		
							主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			主桁
							主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		
							現場継手部のすき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1／2を測定。 δ ₁ , δ ₂ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、 すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例：設計値が3mmの場合、 すき間の許容範囲は0mm～8mm)			

※規格値のL, b, hに代入する数値はm単位の数値である。ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」
1-106 の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。
出来形管理基準 土木工事共通編 (R8.10)

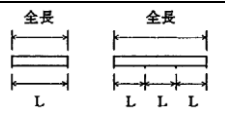
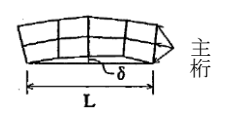
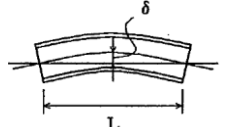
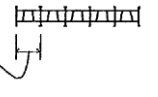
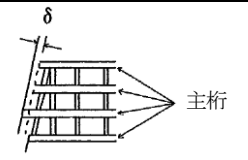
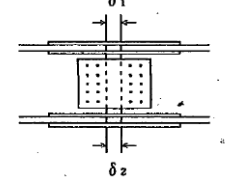
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	部 材 精 度	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots$ $2.0 < w$		 I 型鋼桁 トラス弦材	
								主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。			
						板の平面度 δ (mm)	鋼 桁 等 及 び トラス等の 部材の腹板	$h / 250$			
							箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b / 150$			
						フランジの直角度 δ (mm)		$w / 200$			
						部材長 ℓ (m)	鋼桁	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$	主要部材全数を測定。 		

※規格値の w に代入する数値はm単位の数値である。ただし、「板の平面度 δ ，フランジの直角度 δ 」の規格値の h ， b ， w に代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	4		検査路製作工	部 材	部材長ℓ (m)	± 3…ℓ≤10 ± 4…ℓ>10			
			5		鋼製伸縮継手製作工	部 材	部材長w (m)	0～+30			
				仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ ₁ (mm)	設計値 ± 4					
					フィンガーの食い違い δ ₂ (mm)	± 2		(実測値) δ ₂ 			
			6		落橋防止装置製作工	部 材	部材長ℓ (m)	± 3…ℓ≤10 ± 4…ℓ>10			
			7		橋梁用防護柵製作工	部 材	部材長ℓ (m)	± 3…ℓ≤10 ± 4…ℓ>10	図面の寸法表示箇所で測定。		
			8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 δ ₁ (mm)	b／500	軸心上全数測定。 		
				鉛直度 δ ₂ (mm)	h／500						
				高さ h (mm)	± 5						

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	9		プレビーム用桁製作工	部 材	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \cdots 2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型鋼桁	
							フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
							部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
						仮組立時 主 桁 の そ り	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots 20 < L \leq 40$	各主桁について10～12m間隔を測定。			
			10		鋼製排水管製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	11		工場塗装工	塗 膜 厚 a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了後に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500 m ² とする。 1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200 m ² に満たない場合は10 m ² ごとに1点とする。			

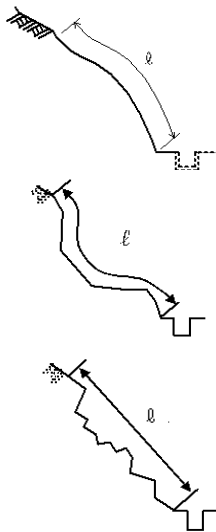
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工		1	架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全長・支間長（m）	$\pm (20+L/5)$	各桁毎に全数測定。 L:主桁・主構の支間長(m)		
						通り δ（mm）	$\pm (10+2L/5)$	L:主桁・主構の支間長(m)		
						そり δ（mm）	$\pm (25+L/2)$	主桁、主構を全数測定。 L:主桁・主構の支間長(m)		
						※主桁、主構の 中心間距離B(m)	$\pm 4 \cdots \cdots$ $\pm (3+B/2) \cdots \cdots$	$B \leq 2$ $B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。 	
						※主桁の橋端に おける出入差 δ（mm）	± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。 		
						※主桁、主構の 鉛直度 δ（mm）	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。 h: 主桁・主構の高さ(mm)		
						※現場継手部の すき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1／2を測定。 δ ₁ , δ ₂ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。（例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm） 		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

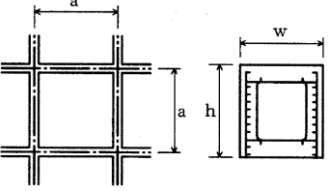
※規格値のL,Bに代入する数値はm単位の数値である。

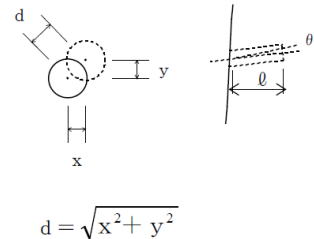
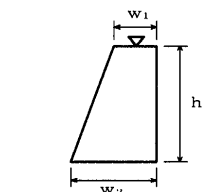
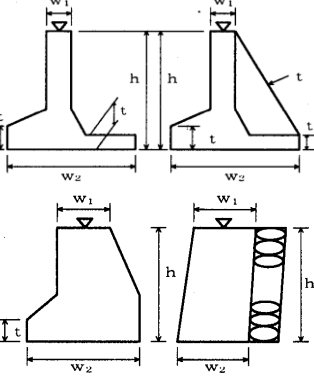
1-111 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

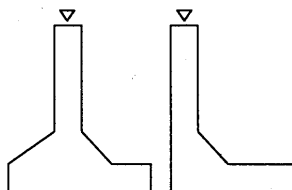
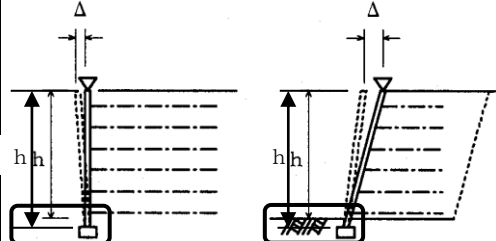
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工		2	架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設工支保工（固定） （移動） 架設桁架設（片持架設） （押出し架設）	全 長・支 間		—	各桁毎に全数測定。		
						桁の中心間距離		—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
						そ り		—	主桁を全数測定。		
		14 法面工（共通）	2	1	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	切土法長ℓ	ℓ< 5 m	—200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
							ℓ≧ 5 m	法長の－4％			
						盛土法長ℓ	ℓ< 5 m	—100			
							ℓ≧ 5 m	法長の－2％			
						延 長 L		—200	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

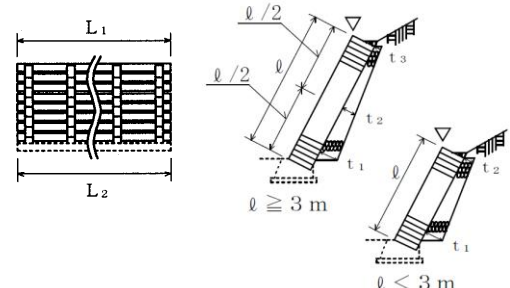
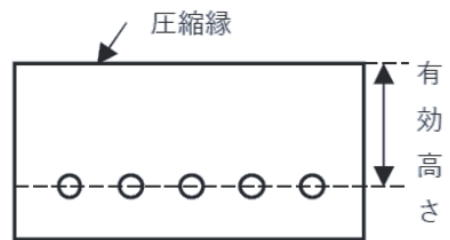
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工（共通）	2	2	植生工 （植生基材吹付工） （客土吹付工）	法長 ℓ	ℓ< 5 m	－200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
							ℓ≥ 5 m	法長の－4％			
						厚さ t	t < 5 cm	－10	施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。		
							t ≥ 5 cm	－20			
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50％以上とし、平均厚は設計厚以上。				
延 長 L		－200	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。								

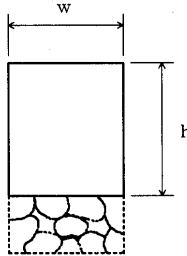
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工（共通）	3		吹付工 （コンクリート） （モルタル）	法長 ℓ	ℓ<3 m	－50	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
							ℓ≥3 m	－100			
						厚さ t	t<5 cm	－10	200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。		
							t≥5 cm	－20			
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
延 長 L		－200	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。								

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		曲線部は設計図書による
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200			
						幅 w		-30			
						高 さ h		-30			
						吹付枠中心間隔 a		± 100			
						延 長 L		-200			
			4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎		
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200			
						延 長 L		-200			

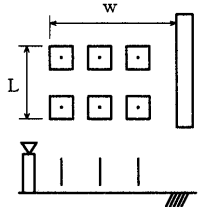
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工（共通）	6		アンカー工	削孔深さ L	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	※鉄筋挿入工にも適用する
						配置誤差 d	100			
						せん孔方向 θ	±2.5度			
		15 擁壁工（共通）	1		場所打擁壁工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						厚 さ t	−20			
						裏 込 厚 さ	−50			
						幅 w ₁ , w ₂	−30			
						高さ	h < 3 m	−50		
							h ≥ 3 m	−100		
						延 長 L	−200	1 施工箇所毎。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		

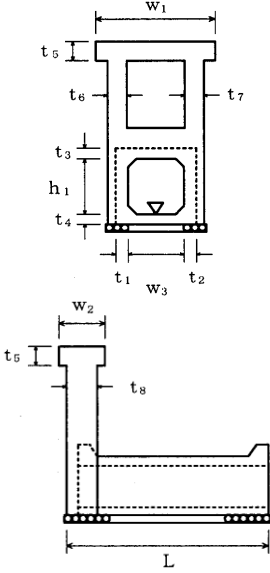
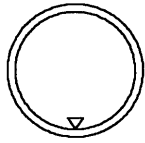
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			2		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ▽		±50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40 m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						延 長 L		－200	1 施工箇所毎。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工（共通）	3		補強土壁工 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	基 準 高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1 ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						高さ h	h < 3 m	－50			
							h ≥ 3 m	－100			
						鉛 直 度 △		±0.03 h かつ ±300以内			
						控え長さ （補強材の設計長）		設計値以上			
						延 長 L		－200			1 施工箇所毎 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。

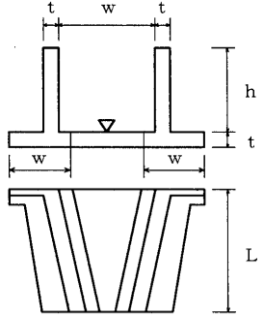
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			4		井桁ブロック工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。			
						法長 ℓ	ℓ < 3 m				-50
							ℓ ≥ 3 m				-100
						厚さ t ₁ , t ₂ , t ₃	-50				
						延 長 L ₁ , L ₂	-200				1 施工箇所毎
			17 床版工	2		床版工	基 準 高 ▽	±20	基準高は、1 径間当たり 2ヶ所（支点付近）で、1ヶ所当たり両端と中央部の 3 点、幅は 1 径間当たり 3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね 10㎡に 1ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。） 1 径間当たり 3 断面（両端及び中央）測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1ヶ所とする。 1 径間当たり 3ヶ所（両端及び中央）測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2 m の範囲を測定。		
							厚 さ t	+20～-10			
							幅 w	0～+30			
							鉄筋の有効高さ	±10			
							鉄筋のかぶり	設計値以上			
							鉄 筋 間 隔	±20			
								±10 （有効高さがマイナスの場合）			

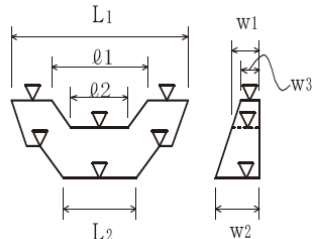
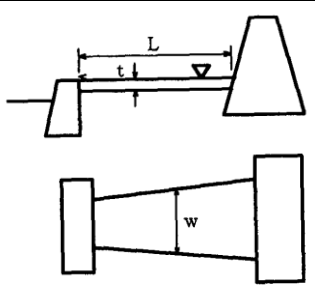
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 河川編	1 築堤・護岸	3 護岸基礎工	3		基礎工			第3編2-4-3基礎工（護岸）に準ずる。		
			4		矢板工			第3編2-3-4矢板工に準ずる。		
		4 矢板護岸工	3		笠コンクリート工			第3編2-4-3基礎工（護岸）に準ずる。		
			4		矢板工			第3編2-3-4矢板工に準ずる。		
		5 法覆護岸工	3		コンクリートブロック工			第3編2-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
			4		護岸付属物工	幅 w	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」（国土交通省）の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						高 さ h	-30			
			5		緑化ブロック工			第3編2-5-4緑化ブロック工に準ずる。		
			6		環境護岸ブロック工			第3編2-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
			7		石積（張）工			第3編2-5-5石積（張）工に準ずる。		
			8		法枠工			第3編2-14-4法枠工に準ずる。		
			9	1	多自然型護岸工 （巨石張り） （巨石積み）			第3編2-3-26多自然型護岸工 （巨石張り、巨石積み）に準ずる。		
			9	2	多自然型護岸工 （かごマット）			第3編2-3-26多自然型護岸工 （かごマット）に準ずる。		

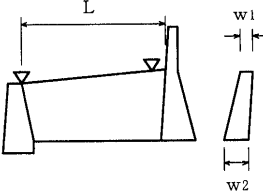
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	10		吹付工			第3編2-14-3吹付工に準ずる。		
			11		植生工			第3編2-14-2植生工に準ずる。		
			12		覆土工			第1編2-3-5法面整形工に準ずる。		
			13	1	羽口工 (じゃかご)			第3編2-3-27羽口工(じゃかご)に準ずる。		
			13	2	羽口工 (ふとんかご) (かご枠)			第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)に準ずる。		
			13	3	羽口工 (連節ブロック張り)			第3編2-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
		6 擁壁護岸工	3		場所打擁壁工			第3編2-15-1場所打 擁壁工に準ずる。		
			4		プレキャスト擁壁工			第3編2-15-2プレキャスト擁壁工に準ずる。		
		7 根固め工	3		根固めブロック工			第3編2-3-17根固めブロック工に準ずる。		
			5		沈床工			第3編2-3-18沈床工に準ずる。		
			6		捨石工			第3編2-3-19捨石工に準ずる。		
			7	1	かご工 (じゃかご)			第3編2-3-27羽口工(じゃかご)に準ずる。		
			7	2	かご工 (ふとんかご)			第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)に準ずる。		
		8 水制工	3		沈床工			第3編2-3-18沈床工に準ずる。		
			4		捨石工			第3編2-3-19捨石工に準ずる。		
			5	1	かご工 (じゃかご)			第3編2-3-27羽口工(じゃかご)に準ずる。		
			5	2	かご工 (ふとんかご)			第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)に準ずる。		

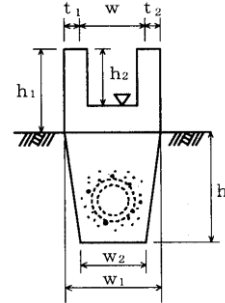
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 河川編	1 築堤・護岸	8 水制工	8		杭出し水制工	基 準 高 ∇	± 50	1組毎		
						幅 w	± 300			
						方 向	$\pm 7^\circ$			
						延 長 L	-200			
		9 付帯道路工	3		路側防護柵工			第3編2-3-8路側防護柵工に準ずる。		
			5		アスファルト舗装工			第3編2-6-7アスファルト舗装工に準ずる。		
			6		コンクリート舗装工			第3編2-6-12コンクリート舗装工に準ずる。		
			7		薄層カラー舗装工			第3編2-6-13薄層カラー舗装工に準ずる。		
			8		ブロック舗装工			第3編2-6-14ブロック舗装工に準ずる。		
			9		側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)			第3編2-3-29側溝工に準ずる。		
			10		集水樹工			第3編2-3-30集水樹工に準ずる。		
			11		縁石工			第3編2-3-5縁石工に準ずる。		
			12		区画線工			第3編2-3-9区画線工に準ずる。		
		10 付帯道路施設工	3		道路付属物工			第3編2-3-10道路付属物工に準ずる。		

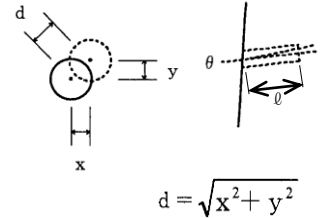
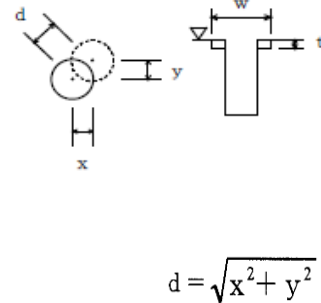
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	3		既製杭工			第3編2-4-4既製杭工に準ずる。		
			4		場所打杭工			第3編2-4-5場所打杭工に準ずる。		
			5		矢板工			第3編2-3-4矢板工に準ずる。		
			6	1	函渠工 (本体工)	基 準 高 ∇	± 30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。		
						厚 さ $t_1 \sim t_8$	-20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
						幅 w_1, w_2	-30	門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。		
						内空幅 w_3	-30	プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
						内空高 h_1	± 30			
						延 長 L	-200			
			6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						延 長 L	-200	1施工箇所毎		
			6	3	函渠工 (PC函渠)			第3編2-3-28プレキャストカルバート工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	－20			
						幅 w	－30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	－50			
		4 護床工	3		根固めブロック工			第3編2-3-17根固めブロック工に準ずる。		
			5		沈床工			第3編2-3-18沈床工に準ずる。		
			6		捨石工			第3編2-3-19捨石工に準ずる。		
			7	1	かご工 (じゃかご)			第3編2-3-27羽口工 (じゃかご) に準ずる。		
			7	2	かご工 (ふとんかご)			第3編2-3-27羽口工 (ふとんかご、かご枠) に準ずる。		
		5 水路工	3		側溝工			第3編2-3-29側溝工 (場所打水路工) に準ずる。		
			4		集水桝工			第3編2-3-30集水桝工に準ずる。		
			5		暗渠工			第3編2-3-29側溝工 (暗渠工) に準ずる。		
			6		樋門接続暗渠工			第3編2-3-28プレキャストカルバート工に準ずる。		
		6 付属物設置工	3		防止柵工			第3編2-3-7防止柵工に準ずる。		
			7		階段工 (現場打階段) (プレキャスト階段)			第3編2-3-22階段工に準ずる。		
	4 床止め・床固め	3 床止め工	4		既製杭工			第3編2-4-4既製杭工に準ずる。		
			5		矢板工			第3編2-3-4矢板工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 河川編	4 床止め・床固め	3 床止め工	6	1	本体工 (床固め本体工)	基 準 高 ∇	±30	図面に表示してある箇所にて測定。		
						天 端 幅 w_1, w_3	－30			
						堤 幅 w_2	－30			
						堤 長 L_1, L_2	－100			
						水通し幅 l_1, l_2	±50			
			6	2	本体工 (植石張り)			第3編2-5-5石積(張)工に準ずる。		
			6	3	本体工 (根固めブロック)			第3編2-3-17根固めブロック工に準ずる。		
			7		取付擁壁工			第3編2-15-1—場所打擁壁工に準ずる。		
			8	1	水叩工	基 準 高 ∇	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
						厚 さ t	－30			
						幅 w	－100			
						延 長 L	－100			
			8	2	水叩工 (巨石張り)			第3編2-3-26多自然型護岸工(巨石張り、巨石積み)に準ずる。		
			8	3	水叩工 (根固めブロック)			第3編2-3-17根固めブロック工に準ずる。		
		4 床固め工	4		本堤工			第4編4-3-6本体工(床固め本体工)に準ずる。		
			5		垂直壁工			第4編4-3-6本体工(床固め本体工)に準ずる。		

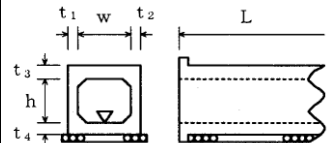
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 河川編	4 床止め・床固め	4 床固め工	6		側壁工	基 準 高 ∇	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、 天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、 又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						天 端 幅 w_1	－30			
						堤 幅 w_2	－30			
						長 さ L	－100			
		5 山留擁壁工	7		水叩工			第4編4－3－8水叩工に準ずる。		
		5 山留擁壁工	3		コンクリート擁壁工			第3編2－15－1 場所打擁壁工に準ずる。		
		5 山留擁壁工	4		ブロック積擁壁工			第3編2－5－3コンクリートブロック工に準ずる。		
		5 山留擁壁工	5		石積擁壁工			第3編2－5－5石積（張）工に準ずる。		
		5 山留擁壁工	6		山留擁壁基礎工			第3編2－4－3基礎工（護岸）に準ずる。		

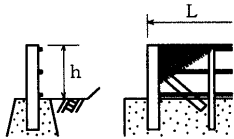
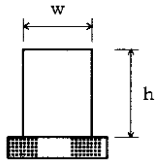
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 砂防編	1 斜面対策	4 法面工	2		植生工			第3編2-14-2植生工に準ずる。		
			3		吹付工			第3編2-14-3吹付工に準ずる。		
			4		法枠工			第3編2-14-4法枠工に準ずる。		
			5	1	かご工 (じゃかご工)			第3編2-3-27羽口工(じゃかご)に準ずる。		
			5	2	かご工 (ふとんかご工)			第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)に準ずる。		
		5 擁壁工	3		既製杭工			第3編2-4-4既製杭工に準ずる。		
			4		場所打擁壁工			第3編2-15-1(一般事項)場所打擁壁工に準ずる。		
			5		プレキャスト擁壁工			第3編2-15-2プレキャスト擁壁工に準ずる。		
			6		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)			第3編2-15-3補強土壁工に準ずる。		
			7		井桁ブロック工			第3編2-15-4井桁ブロック工に準ずる。		
			8		落石防護工			第6編1-9-5落石防護柵工に準ずる。		
		6 山腹水路工	3		山腹集水路・排水路工			第3編2-3-29側溝工(場所打水路工)に準ずる。		
			4		山腹明暗渠工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による)		
						厚 さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						幅 w_1, w_2	-50			
						高 さ h_1, h_2	-30			
						深 さ h_3	-30			
						延 長 L	-200			

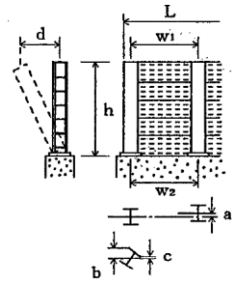
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 砂防編	1 斜面対策	6 山腹水路工	5		山腹暗渠工			第3編2-3-29側溝工（暗渠工）に準ずる。		
			6		現場打水路工			第3編2-3-29側溝工（場所打水路工）に準ずる。		
			7		集水枥工			第3編2-3-30集水枥工に準ずる。		
		7 地下水排除工	4		集排水ボーリング工	削 孔 深 さ ℓ	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						配 置 誤 差 d	100			
						せん孔方向 θ	± 2.5 度			
			5		集水井工	基 準 高 ∇	± 50	全数測定 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						偏 心 量 d	150			
						長 さ L	-100			
						巻 立 て 幅 w	-50			
						巻立て厚さ t	-30			
		8 地下水遮断工	3		場所打擁壁工			第3編2-15-1（一般事項）場所打擁壁工に準ずる。		
			4		固結工			第3編2-7-9固結工に準ずる。		
			5		矢板工			第3編2-3-4矢板工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 砂防編	1 斜面对策	9 抑止杭工	3		既製杭工			第3編2-4-4既製杭工に準ずる。		
			4		場所打杭工			第3編2-4-5場所打杭工に準ずる。		
			5		シャフト工（深礎工）			第3編2-4-6深礎工に準ずる。		
			6		合成杭工	基 準 高 ▽	±50	全数		
						偏 心 量 d	D/4以内 かつ100以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2	1	遮音壁支柱製作工	部 材	部材長ℓ (m)	± 3…ℓ ≤ 10 ± 4…ℓ > 10	図面の寸法表示箇所にて測定。		
			2	2	遮音壁支柱製作工 (工場塗装工)						
		4 法面工	2		植生工				第3編2-12-11工場塗装工に準ずる。		
			3		法面吹付工 (コンクリート) (モルタル)				第3編2-14-3吹付工に準ずる。		
			4		法枠工				第3編2-14-4法枠工に準ずる。		
			6		アンカー工				第3編2-14-6アンカー工に準ずる。		
			7	1	かご工 (じゃかご)				第3編2-3-27羽口工 (じゃかご) に準ずる。		
			7	2	かご工 (ふとんかご)				第3編2-3-27羽口工 (ふとんかご、かご枠) に準ずる。		
		5 擁壁工	3		既製杭工				第3編2-4-4既製杭工に準ずる。		
			4		場所打杭工				第3編2-4-5場所打杭工に準ずる。		
			5		場所打擁壁工				第3編2-15-1 (一般事項) 場所打擁壁工に準ずる。		
			6		プレキャスト擁壁工				第3編2-15-2プレキャスト擁壁工に準ずる。		
			7		補強土壁工 (補強土 (テールアルメ) 壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)				第3編2-15-3補強土壁工に準ずる。		
			8		井桁ブロック工				第3編2-15-4井桁ブロック工に準ずる。		

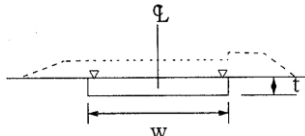
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	1 道路改良	6			石積（張）工				第3編2－5－5石積（張）工に準ずる。		
		7 カルバート工	6		場所打函渠工	基 準 高 ▽		±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ t ₁ ～t ₄		－20			
						幅（内法） w		－30			
						高 さ h		±30			
						延長 L	L < 20m	－50			
							L ≥ 20m	－100			
		7	7		プレキャストカルバート工 （プレキャストボックス工） （プレキャストパイプ工）				第3編2－3－28プレキャストカルバート工に準ずる。		
		8 排水構造物工	3		側溝工 （プレキャストU型側溝） （コルゲートフリューム） （自由勾配側溝）				第3編2－3－29側溝工に準ずる。		
			4		管渠工				第3編2－3－29側溝工に準ずる。		
5			集水桝・マンホール工				第3編2－3－30集水桝工に準ずる。				
6			地下排水工				第3編2－3－29側溝工（暗渠工）に準ずる。				
7			場所打水路工				第3編2－3－29側溝工（場所打水路工）に準ずる。				
8			排水工 （小段排水・縦排水）				第3編2－3－29側溝工に準ずる。				

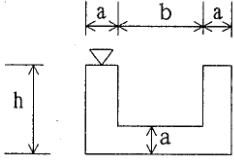
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	1 道路改良	9 落石防止工	4		落石防止網工	幅 w	－200	1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」(国土交通省)の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
						延 長 L	－200			
			5		落石防護柵工	高 さ h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延 長 L	－200	1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」(国土交通省)の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
			10 遮音壁工	4	遮音壁基礎工	幅 w	－30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。		
						高 さ h	－30			
						延 長 L	－200	1 施工箇所毎		

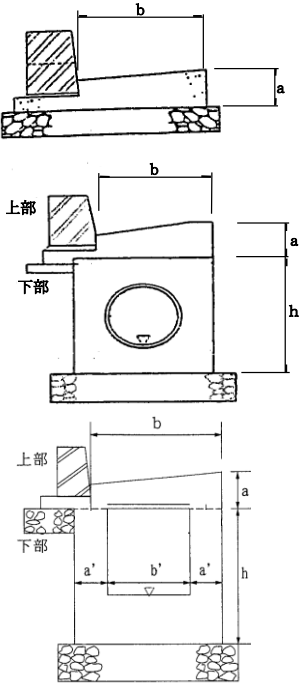
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			5		遮音壁本体工	支柱	間 隔 w_1, w_2	± 15		
						ず れ a	10			
						ねじれ b - c	5			
						倒 れ d	$h \times 0.5\%$			
						高 さ h	+30, -20			
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎		

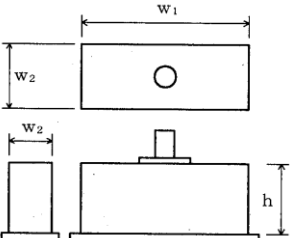
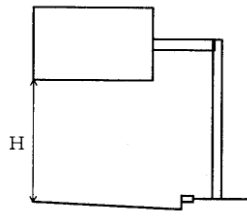
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X ₁₀)			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以上			
6 道路編	2 舗装	3 舗装工	6	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)					第3編2-6-8半たわみ性舗装工に準ずる。		
			6	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工					第3編2-6-8半たわみ性舗装工に準ずる。		
			6	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工					第3編2-6-8半たわみ性舗装工に準ずる。		
			6	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)					第3編2-6-8半たわみ性舗装工に準ずる。		
			6	5	半たわみ性舗装工 (基層工)					第3編2-6-8半たわみ性舗装工に準ずる。		
			6	6	半たわみ性舗装工 (表層工)					第3編2-6-8半たわみ性舗装工に準ずる。		
			7	1	排水性舗装工 (下層路盤工)					第3編2-6-9排水性舗装工に準ずる。		
			7	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工					第3編2-6-9排水性舗装工に準ずる。		
			7	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工					第3編2-6-9排水性舗装工に準ずる。		
			7	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)					第3編2-6-9排水性舗装工に準ずる。		
			7	5	排水性舗装工 (基層工)					第3編2-6-9排水性舗装工に準ずる。		
			7	6	排水性舗装工 (表層工)					第3編2-6-9排水性舗装工に準ずる。		

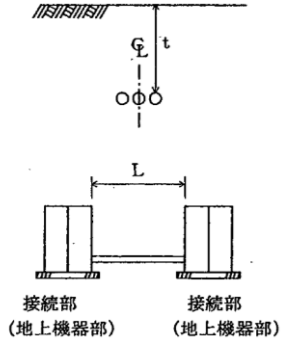
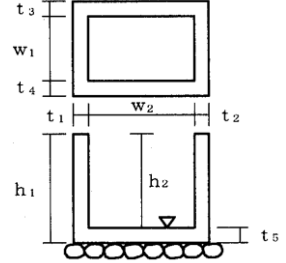
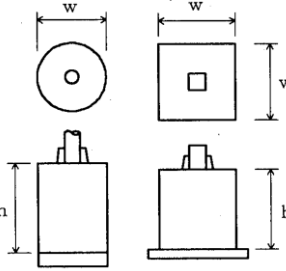
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 ($\bar{X}_{10}$)			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以上			
6 道路編	2 舗装	3 舗装工	8	1	透水性舗装工 (路盤工)					第3編2-6-10透水性舗装工に 準ずる。		
			8	2	透水性舗装工 (表層工)					第3編2-6-10透水性舗装工に 準ずる。		
			9	1	グースアスファルト舗 装工 (加熱アスファルト安 定処理工)					第3編2-6-11グースアスファ ルト舗装工に準ずる。		
			9	2	グースアスファルト舗 装工 (基層工)					第3編2-6-11グースアスファ ルト舗装工に準ずる。		
			9	3	グースアスファルト舗 装工 (表層工)					第3編2-6-11グースアスファ ルト舗装工に準ずる。		
			10		コンクリート舗装工					第3編2-6-12コンクリート舗 装工に準ずる。		
			11		薄層カラー舗装工					第3編2-6-13薄層カラー舗装 工に準ずる。		
			12	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)					第3編2-6-14ブロック舗装工 に準ずる。		
			12	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工					第3編2-6-14ブロック舗装工 に準ずる。		
			12	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工					第3編2-6-14ブロック舗装工 に準ずる。		
			12	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)					第3編2-6-14ブロック舗装工 に準ずる。		
			12	5	ブロック舗装工 (基層工)					第3編2-6-14ブロック舗装工 に準ずる。		

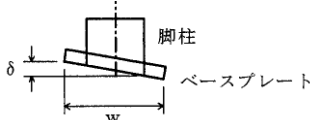
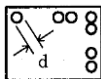
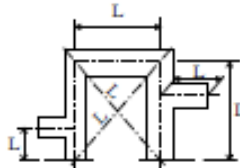
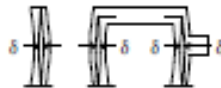
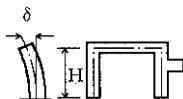
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X ₁₀)			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以上			
6 道路編	2 舗装	3 舗装工	1	歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽		±50	—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※両端部2点で測定する 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事中の規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の過熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面積舗装等でコア採取により床板等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。		
					厚さ	t < 15cm	−30	−10				
						t ≥ 15cm	−45	−15				
					幅		−100	—				
			2	歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	− 9	− 3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。				
					幅	−25	—					
			3	路床安定処理工	基 準 高▽	±50		施工延長40mにつき1箇所。 基準高は道路中心線及び端部で測定する。		1. 平面図に施工延長を記入する。 2. 出来形横断面図を作成する。 3. 実測単位は延長をcm、その他はmmとする。		
					施工厚さ t	−50						
					幅 W	−100						
延 長 L	−200											

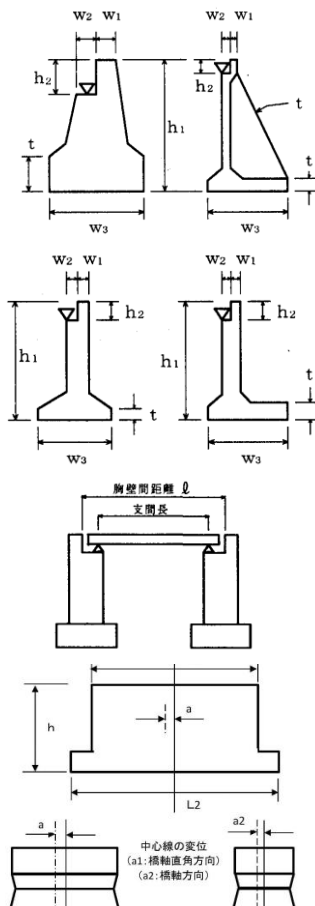
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	2 舗装	4 排水構造物工	3	1	側溝工 (L型街渠工) (プレキャストU型側溝工) (管渠型側溝工) (管渠工)			第3編2-3-29側溝工に準ずる。		
			3	2	側溝工 U型側溝工 (場所打ち) (50cm×50cm以下の断面のもの)	基 準 高 ∇	±30	施工延長40mにつき1ヶ所。 ただし、施工延長40m以下は2ヶ所。		
						厚 さ a	-10			
						幅 (内幅) b	-10			
						高 さ h	-10			
						延 長 L	-200			
			5		集水樹 (街渠樹)・マンホール工 (街渠樹工) (マンホール工)			第3編2-3-30集水樹工に準ずる。		
			6		地下排水工			第3編2-3-29側溝工 (暗渠工) に準ずる。		
			7		場所打水路工			第3編2-3-29側溝工 (場所打水路工) に準ずる。		
			8		排水工 (小段排水・縦排水)			第3編2-3-29側溝工に準ずる。		
			9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ∇	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ箇所。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」(国土交通省) の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延 長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」(国土交通省) の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

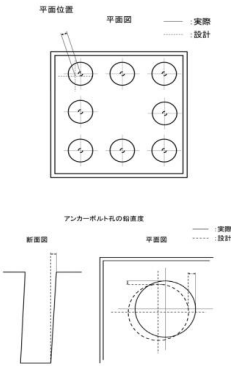
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	2 舗装	4 排水構造物工			街渠工	上部		測点毎に1ヶ所。 ただし、施工延長40m以下は2箇所。		
						厚 さ a	-10			
						幅 b	-10			
						下部				
						基 準 高 ▽	±30			
						厚 さ a'	-10			
						幅 (内幅) b'	-10			
						高 さ h	-10			
						延 長 L	-200			
	5 縁石工	3			縁石工			第3編2-3-5縁石工に準ずる。		
	6 踏掛版工	4			踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	±20	1ヶ所/1踏掛版		
						各 部 の 厚 さ	±20	1ヶ所/1踏掛版		
						各 部 の 長 さ	±30	1ヶ所/1踏掛版		
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	±20	全数		
						厚 さ	—			
					(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	±20	全数		
						アンカー長	±20	全数		

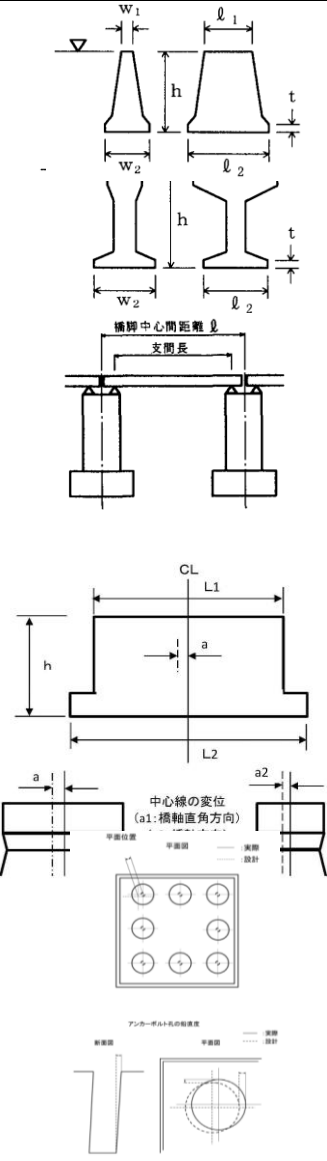
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	2 舗装	7 防護柵工	3		路側防護柵工			第3編2-3-8路側防護柵工に準ずる。		
			4		防止柵工			第3編2-3-7防止柵工に準ずる。		
			5		ボックスビーム工			第3編2-3-8路側防護柵工に準ずる。		
			6		車止めポスト工			第3編2-3-7防止柵工に準ずる。		
		8 標識工	3		小型標識工			第3編2-3-6小型標識工に準ずる。		
			4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30	基礎一基毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						高 さ h	-30			
			4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
		9 区画線工	2		区画線工			第3編2-3-9区画線工に準ずる。		
		11 道路付属施設工	4		道路付属物工			第3編2-3-10道路付属物工に準ずる。		

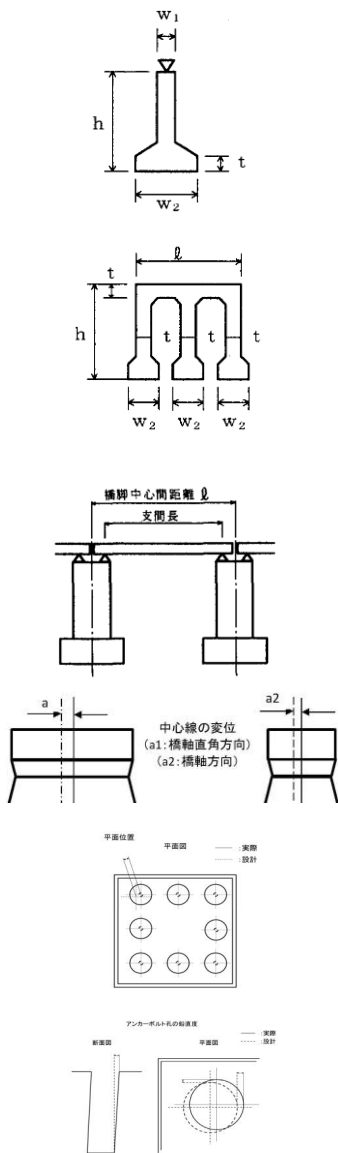
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	2 舗装	11 道路付属施設工	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	$0 \sim +50$	接続部間毎に1ヶ所		
						延 長 L	-200	接続部間毎で全数		
			5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ∇	± 30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
			6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1ヶ所／1施工箇所		
						高 さ h	-30			

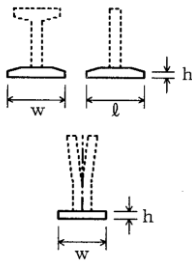
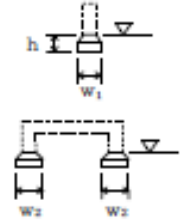
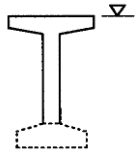
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
6 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	2		刃口金物製作工				第3編2-12-1（一般事項）刃口金物製作工に準ずる。				
			3		鋼製橋脚製作工	部 材	橋脚柱とベースプレートの鉛直度 δ （mm）		w/500	各橋脚柱、ベースプレートを測定。			
							ベースプレート	孔の位置		± 2	全数を測定。		
								孔の径d		0～5	全数を測定。		
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、対角長 L（m）		± 5… L ≤ 10m ± 10… 10 < L ≤ 20m ± (10 + (L - 20) / 10) … 20m < L	両端部及び片持ばり部を測定。			
							はりのキャンバー及び柱の曲がり δ （mm）		L / 1, 000	各主構の各格点を測定。			
							柱 の 鉛 直 度 δ （mm）		10…H ≤ 10 H…H > 10	各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ（m）			
											側面図 正面図		
			4		アンカーフレーム製作工				第3編2-12-8アンカーフレーム製作工に準ずる。				
			5		工場塗装工				第3編2-12-11工場塗装工に準ずる。				

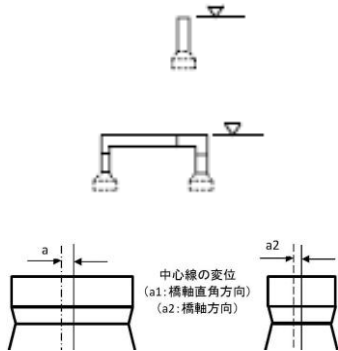
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	3 橋梁下部	4 橋台工	3		既製杭工			第3編2-4-4既製杭工に準ずる。		
			4		場所打杭工			第3編2-4-5場所打杭工に準ずる。		
			5		深礎工			第3編2-4-6深礎工に準ずる。		
			6		オープンケーソン基礎工			第3編2-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。		
			7		ニューマチックケーソン基礎工			第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。		
			8		橋台躯体工	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」(国土交通省)で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。(アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
						高 さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天 端 長 ℓ_1	-50			
						敷 長 ℓ_2	-50			
						胸壁間距離 ℓ	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	3 橋梁下部	5 RC橋脚工	3		箱抜き規格値 支承部アンカーボルトの	計画高		+10～-20			
						平面位置		±20			
						アンカーボルト孔の鉛直度		1/50以下			
			4		既製杭工				第3編2-4-4 既製杭工に準ずる。		
			5		場所打杭工				第3編2-4-5 場所打杭工に準ずる。		
			6		深礎工				第3編2-4-6 深礎工に準ずる。		
			7		オープンケーソン基礎工				第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工に準ずる。		
			8		ニューマチックケーソン基礎工				第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。		
			9		鋼管矢板基礎工				第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	3 橋梁下部	5 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)構造物工編(試行)(国土交通省)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。(アンカーボルト孔の鉛直度を除く)		
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-20			
						敷 幅 w_2 (橋軸方向)	-50			
						高 さ h	-50			
						天 端 長 l_1	-50			
						敷 長 l_2	-50			
						橋脚中心間距離 l	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	$+10 \sim -20$			
						平面位置	± 20			
						アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50以下			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	3 橋梁下部	5 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)構造物工編(試行)(国土交通省)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。(アンカーボルト孔の鉛直度を除く)		
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1	-20			
						敷 幅 w_2	-20			
						高 さ h	-50			
						長 さ l	-20			
						橋脚中心間距離 l	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
						計画高	$+10 \sim -20$			
						平面位置	± 20			
					支 承 部 アンカーボルト の箱抜き規格値	アンカーボルト孔の鉛直度	$1/50$ 以下			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	3		既製杭工			第3編2-4-4既製杭工に準ずる。		
			4		場所打杭工			第3編2-4-5場所打杭工に準ずる。		
			5		深礎工			第3編2-4-6深礎工に準ずる。		
			6		オープンケーソン基礎工			第3編2-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。		
			7		ニューマチックケーソン基礎工			第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。		
			8		鋼管矢板基礎工			第3編2-4-9鋼管矢板基礎工に準ずる。		
		6 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 w (橋軸方向)	-50			
						高 さ h	-50			
						長 さ l	-50			
			9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 w_1, w_2	-50			
						高 さ h	-50			
			10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 l	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			

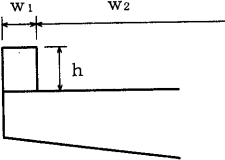
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
										
6 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
	7 護岸基礎工	3	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※ ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		
			12		現場塗装工			第3編2-3-31現場塗装工に準ずる。		
					基礎工			第3編2-4-3基礎工(護岸)に準ずる。		
					矢板工			第3編2-3-4矢板工に準ずる。		

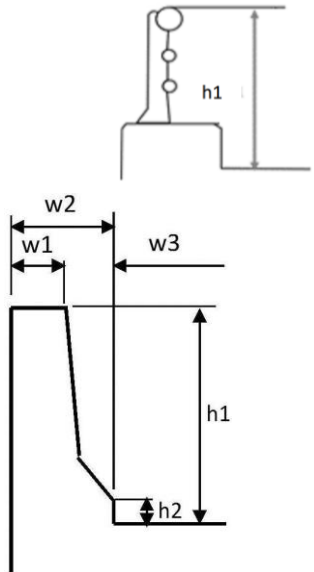
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編		8 矢板護岸工	3		笠コンクリート工			第3編2-4-3基礎工(護岸)に準ずる。		
			4		矢板工			第3編2-3-4矢板工に準ずる。		
		9 法覆護岸工	2		コンクリートブロック工			第3編2-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
			3		護岸附属物工			第4編1-5-4護岸附属物工に準ずる。		
			4		緑化ブロック工			第3編2-5-4緑化ブロック工に準ずる。		
			5		環境護岸ブロック工			第3編2-5-5石積(張)工に準ずる。		
		9 法覆護岸工	6		石積(張)工			第3編2-5-5石積(張)工に準ずる。		
			7		法枠工			第3編2-14-4法枠工に準ずる。		
			8	1	多自然型護岸工 (巨石張り)			第3編2-3-26多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)に準ずる。		
			8	2	多自然型護岸工 (巨石積み)			第3編2-3-26多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)に準ずる。		
			8	3	多自然型護岸工 (かごマット)			第3編2-3-26多自然型護岸工 (かごマット)に準ずる。		
			9		吹付工			第3編2-14-3吹付工に準ずる。		
			10		植生工			第3編2-14-2植生工に準ずる。		
			11		覆土工			第1編2-4-5法面整形工(盛土部)に準ずる。		
			12	1	羽口工 (じゃかご)			第3編2-3-27羽口工(じゃかご)に準ずる。		
			12	2	羽口工 (ふとんかご)			第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)に準ずる。		
			12	3	羽口工 (連節ブロック張り)			第3編2-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	4 橋梁上部	10 擁壁 護岸工	3		場所打擁壁工				第3編2-15-1 (一般事項) 場所打擁壁工に準ずる。		
			4		プレキャスト擁壁工				第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工に準ずる。		
		3 工場製作工	3	1	桁製作工				第3編2-12-3 桁製作工に準ずる。		
			3	2	桁製作工 (仮組立による検査を省略する場合)				第3編2-12-3 桁製作工に準ずる。		
			4		検査路製作工				第3編2-12-4 検査路製作工に準ずる。		
		3 工場製作工	5		鋼製伸縮継手製作工				第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工に準ずる。		
			6		落橋防止装置製作工				第3編2-12-6 落橋防止装置製作工に準ずる。		
			7		鋼製排水管製作工				第3編2-12-10 鋼製排水管製作工に準ずる。		
			8		橋梁用防護柵製作工				第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工に準ずる。		
			9		橋梁用高欄製作工	部 材	部材長ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		

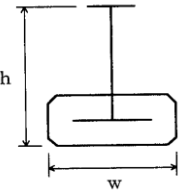
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	10	1	横断歩道橋製作工			第3編2-12-3桁製作工に準ずる。		
			10	2	横断歩道橋製作工 (仮組立による検査を省略する場合)			第3編2-12-3桁製作工に準ずる。		
			11	1	鋳造品 (金属支承工)			第3編2-12-1鋳造品に準ずる。		
			11	2	鋳造品 (大型ゴム支承工)			第3編2-12-1鋳造品に準ずる。		
			12		アンカーフレーム製作工			第3編2-12-8アンカーフレーム製作工に準ずる。		
			13		工場塗装工			第3編2-12-11工場塗装工に準ずる。		
		4 鋼橋架設工	4		架設工 (クレーン架設)			第3編2-13架設工(鋼橋)に準ずる。		
			5		(ケーブルクレーン架設)					
			6		(ケーブルエレクトション架設)					
			7		(架設桁架設)					
			8		(送出し架設)					
			9		(トラベラークレーン架設)					

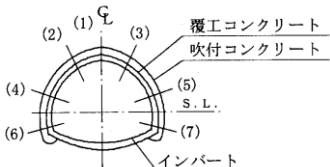
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							コンクリート橋	鋼橋				
6 道路編	4 鋼橋上部	4 鋼橋架設工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ 注1)	± 5		支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m） 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間（La、Lb）を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。詳細は道路橋支承便覧参照。			
						可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量以上					
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋	鋼橋				
							± 5	±（4+0.5×（B-2））				
						水 平 度	橋軸方向	1／100				
							橋軸直角方向	1／100				
						可動支承の橋軸方向のずれ同一支承線上の可動支承の相対誤差	5					
						可動支承の機能確認 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上					
			10	2	支承工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ	± 5		支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m） 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注 1）先固定の場合は、支承上面で測定する。 注 2）可動支承の遊間（La、Lb）を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注 3）可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。詳細は道路橋支承便覧参照。			
						可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量以上					
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋	鋼橋				
							± 5	±（4+0.5×（B-2））				
						水 平 度	橋軸方向	1／3 0 0				
							橋軸直角方向					
						可動支承の橋軸方向のずれ同一支承線上の可動支承の相対誤差	5					
						可動支承の機能確認 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上					

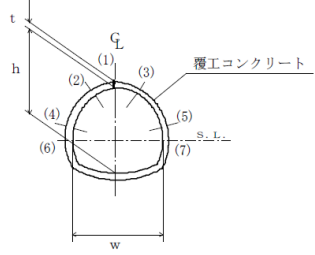
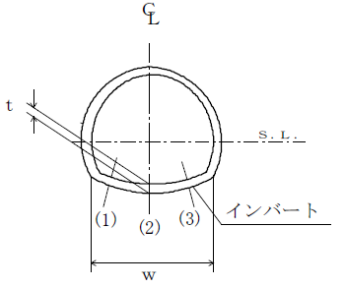
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	4 鋼橋上部	5 橋梁現場塗装工	3		現場塗装工			第3編2-3-31現場塗装工に準ずる。		
			6 床版工	2	床版工			第3編2-17-2床版工に準ずる。		
		7 橋梁付属物工	2	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)			第3編2-3-24伸縮装置工に準ずる。		
			2	2	伸縮装置工 (鋼フィンガージョイント)			第3編2-3-24伸縮装置工に準ずる。		
			3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径(mm)		
			5		地覆工	地覆の幅 w_1	+20～-10	1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		
						地覆の高さ h	+20～-10			
						有効幅員 w_2	+30～0			

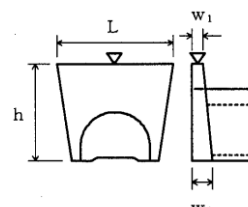
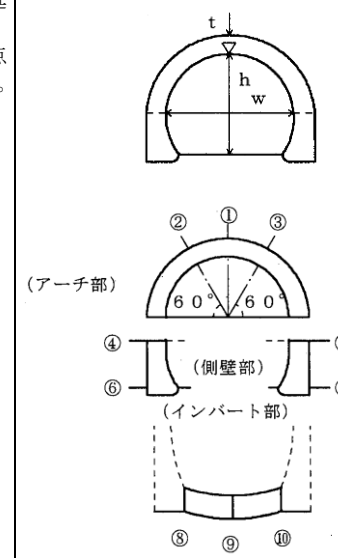
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	4 鋼橋上部	7 橋梁付属物工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天端幅 w1	-5～+10	1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		
						地覆の幅 w2	-10～+20			
						高 さ h1	-20～+30			
						高 さ h1	-10～+20			
						有効幅員 w3	0～+30			
		8	8		検査路工	幅	±3	1 ブロックを抽出して測定。		
						高 さ	±4			
		8 歩道橋本体工	3		既製杭工			第3編2-4-4 既製杭工に準ずる。		
			4		場所打杭工			第3編2-4-5 場所打杭工に準ずる。		
			5		橋脚フーチング工 (I型) (T型)			第6編3-6-9 橋脚フーチング工 (I型・T型)に準ずる。		
			6		歩道橋(側道橋)架設工			第3編2-13(鋼橋)に準ずる。		
			7		現場塗装工			第3編2-3-31 現場塗装工に準ずる。		

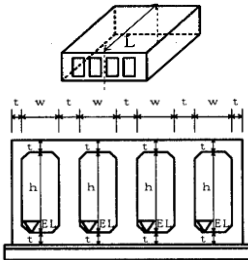
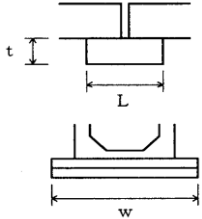
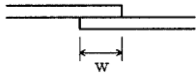
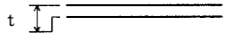
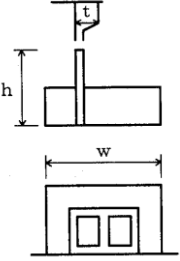
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	5 コンクリート橋上部	3 工場製作工	2		プレビーム用桁製作工			第3編2-12-9プレビーム用桁製作工に準ずる。		
			3		橋梁用防護柵製作工			第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工に準ずる。		
			4		鋼製伸縮継手製作工			第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工に準ずる。		
			6		工場塗装工			第3編2-12-11工場塗装工に準ずる。		
			7		鋳造品			第3編2-12-1鋳造品に準ずる。		
		4 P C 橋工	2	1	プレテンション桁製作工（購入工） （桁橋）			第3編2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）に準ずる。		
			2	2	プレテンション桁製作工（購入工） （スラブ橋）			第3編2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）に準ずる。		
			3		ポストテンション桁製作工			第3編2-3-13ポストテンション桁製作工に準ずる。		
			4		プレキャストセグメント製作工（購入工）			第3編2-3-13プレキャストセグメント製作工（購入工）に準ずる。		
			5		プレキャストセグメント主桁組立工			第3編2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工に準ずる。		
			6		支承工			第6編4-4-10支承工に準ずる。		
			7		架設工 （クレーン架設）			第3編2-13架設工（コンクリート橋）に準ずる。		
			8		架設工 （架設桁架設）			第3編2-13架設工（コンクリート橋）に準ずる。		
			9		床版・横組工			第3編2-17-2床版工に準ずる。		
			10		落橋防止装置工			第6編4-7-3落橋防止装置工に準ずる。		

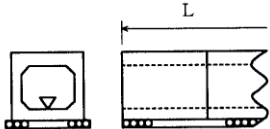
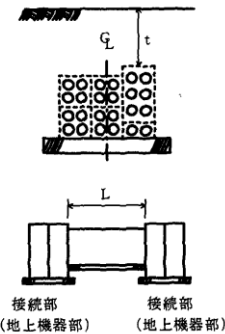
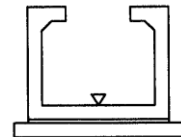
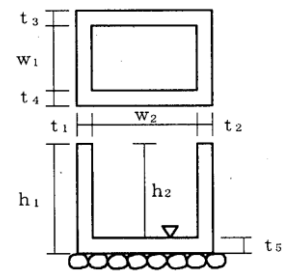
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	5 コンクリート橋上部	5 プレビーム桁橋工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	± 5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレス ッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中 央部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長		
						高 さ h	+10 - 5			
						桁長、スパン長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
			6		床版・横組工			第3編2-17-2床版工に準ずる。		
		6 P C ホロースラ ブ橋工	3	1	支承工 (鋼製支承)			第6編4-4-10支承工に準ずる。		
			3	2	支承工 (ゴム支承)			第6編4-4-10支承工に準ずる。		
		6	4		P Cホロースラブ製作 工			第3編2-3-15P Cホロースラブ 製作工に準ずる。		
		7	4		R C場所打ホロースラ ブ製作工					
		8	2		P C版桁製作工					
		9 10	4 2		P C箱桁製作工 P C片持箱桁製作工			第3編2-3-16P C箱桁製作工に 準ずる。		
		11 P C 押し出し箱 桁橋工	2		P C押し出し箱桁製作工			第3編2-3-16P C押し出し箱桁製 作工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
6 道路編	5 コンクリート橋上部	12 橋梁付属物工	2	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)			第3編2－3－24伸縮装置工に準ずる。								
			2	2	伸縮装置工 (鋼フィンガージョイント)			第3編2－3－24伸縮装置工に準ずる。								
			4		地覆工			第6編4－7－5地覆工に準ずる。								
			5 6		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工			第6編4－7－6橋梁用防護柵工、 第6編4－7－7橋梁用高欄工に準ずる。								
6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚以上。 ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、「道路トンネル技術基準（構造編）・同解説」にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。									
										4		ロックボルト工	位 置 間 隔	—	施工延長40m毎に断面全本数検測。	
													角 度	—		
													削 孔 深 さ	—		
													孔 径	—		
													突 出 量	プレート下面から10cm以内		

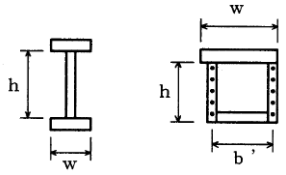
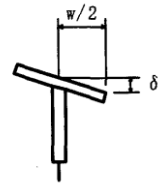
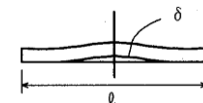
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	6 トンネル (NATM)	5 覆工	3 4		覆工コンクリート工 側壁コンクリート工	基準高 (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面 (施工継手の位置) において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合で監督員の承諾を得た場合は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほか、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) トンネル工編 (国土交通省)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚 さ t	設計値以上			
						延 長 L	—			
		5			床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚 さ t	-30			
		6 インバート工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面 (施工継手の位置) において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		
						厚 さ t	設計値以上			
						延 長 L	—			

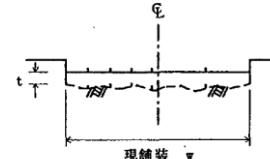
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
6 道路編	6 トンネル (N A T M)	7 坑内付帯工	5		地下排水工			第3編2－3－29側溝工（暗渠工）に準ずる。			
		8 坑門工	4		坑門本体工	基 準 高 ▽	±50	図面の主要寸法表示箇所で測定。			
						幅 w1, w2	－30				
						高さ h	h < 3 m				－50
							h ≥ 3 m				－100
						延 長 L	－200				
		5			明り巻工	基準高（拱頂）	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。			
						幅 w（全幅）	－50				
						高さ h（内法）	－50				
						厚 さ t	－20				
						延 長 L	－				
	9 共同溝	3 工場製作工	3		工場塗装工			第3編2－12－11工場塗装工に準ずる。			

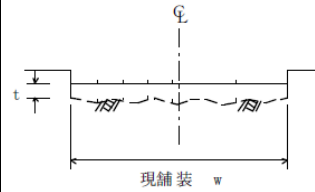
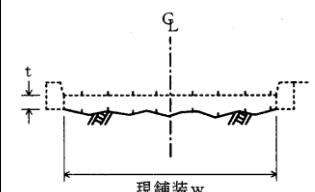
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	9 共同溝	5 現場打構築工	2		現場打躯体工	基 準 高 ∇	± 30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						内 空 幅 w	-30			
						内 空 高 h	± 30			
						ブロック長 L	-50			
			4		カラー継手工	厚 さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						幅 w	-20			
						長 さ L	-20			
			5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。		
			5	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。		
			5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						幅 w	± 50			
						厚 さ t	-20			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	9 共同溝	6 プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。		
						延 長 L	-200	延長：1施工箇所毎		
	10 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工（管路部）	埋設深	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		
						延 長 L	-200	接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		
		3			プレキャストボックス工（特殊部）	基 準 高 ∇	± 30	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		
		4			現場打ボックス工（特殊部）			第6編9-5-2現場打躯体工に準ずる。		
		6 付帯設備工	2		ハンドホール工	基 準 高 ∇	± 30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高 さ h_1, h_2	-30			

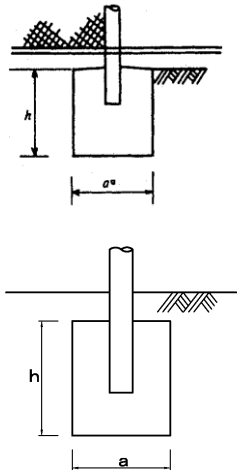
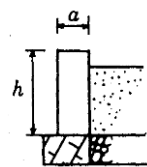
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 道路編	11 情報ボックス工	3 情報ボックス工	3		管路工（管路部）			第6編10－5－2管路工（管路部）に準ずる。		
		4 付帯設備工	2		ハンドホール工			第6編10－6－2ハンドホール工に準ずる。		

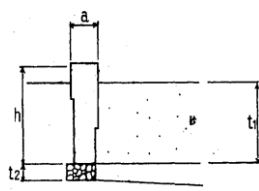
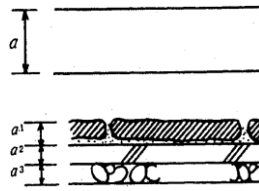
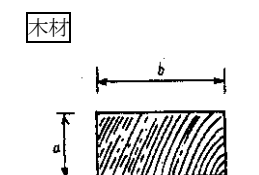
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
6 道路編	13 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \cdots$ $2.0 < w$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		 I 型鋼桁 トラス弦材	
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。			
						圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell/1000$	—	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)		

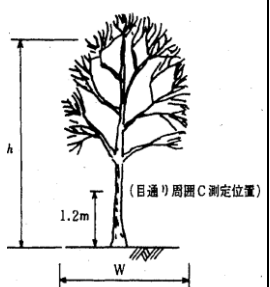
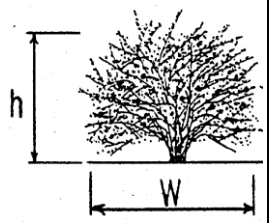
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)			
6 道路編	13 道路修繕	4 舗装工	3		路面切削工				第3編2－6－15路面切削工に準ずる。		
			4		舗装打換え工				第3編2－6－16舗装打換え工に準ずる。		
		5	1	切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	－7	－2	厚さは40m毎に「現舗装高さと切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
					厚さ t (オーバーレイ)	－9					
					幅 w	－25					
					延長 L	－100					
					平 坦 性	—	3mプロファイルメーター (σ) 2.4mm以下 直読式(足付き)(σ) 1.75mm以下				

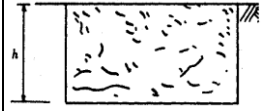
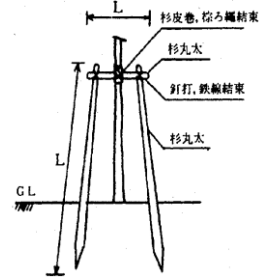
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)				
			5	2	切削オーバーレイ工 (面管理の場合) 厚さ t または標高較差 (切削) のみ	厚さ t (標高較差) (切削)	-17 (17) (面管理として緩和)	-2 (2)	1. 施工履歴データを用いた出来形管理要領 (案) (路面切削工編) に 基づき出来形管理を実施する場合 に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべ ての点で設計面との厚さ t または 標高較差 (切削) を算出する。計測 密度は1点/m2 (平面投影面積当 たり) 以上とする。 3. 厚さ t または標高較差 (切削) は、現舗装高と切削後の基準高との 差で算出する。 4 . 厚さ (オーバーレイ) は40m 毎に 「切削後の基準高とオーバーレイ 後 の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びそ の中心とする。 5. 幅は、延長80m毎に1ヶ所の 割 とし、延長80m未満の場合は、2ヶ 所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変える ことができる。	 現舗装 w	維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	
						厚さ t (オーバーレイ)	-9					
						幅 w	-25					
						延長 L	-100					
						平 坦 性	—	3 mプロフィール ルメーター (σ) 2.4mm以下 直読式 (足付 き) (σ) 1.75mm 以下				
						オーバーレイ工						
			6		路上再生工	厚さ t	-30		幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。	 現舗装 w		
						幅 w	-50					
						延長 L	-100					
			8		薄層カラー舗装工				第3編2-6-13薄層カラー舗装工に準ずる。			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								プレートガーター	トラス・アーチ等		
6 道路編	13 道路修繕	18 鋼桁工	3		鋼桁補強工			第 6 編 13－3－4 桁補強材製作工に準ずる。			
		19 橋梁支承工	3 4		鋼桁支承工 P C 橋支承工			第 6 編 4－4－10 支承工に準ずる。			
		23 場場塗装工	6		コンクリート面塗装工			第 3 編 2－3－11 コンクリート面塗装工に準ずる。			

編	番号	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘要
7 公園緑地編	1	敷地造成工 (公園敷地造成の基礎的土木)	基準高 (仕上り高)	±100mm	測点毎に1ヶ所実測及び断面変化点毎に1ヶ所実測。	- 平面図で表示された箇所 の仕上り高を実測し平面図に記入する。 - 測点毎・断面変化点毎に横断面を実測し、出来形横断面図を作る。	出来形成果表を作成する。		
	2	施設基礎工 (鉄柵、フェンス等の独立基礎及び延基礎)	●独立・延共通 高 さ h 幅 a ●延基礎 延 長 L	-10mm ±10mm -200mm	●独立基礎 - 断続的なもの(フェンス鉄柵等)は延長40mに1ヶ所(最低1ヶ所)。 - 単独的なもの(照明灯等)は全ヶ所。 - 製品使用の場合、寸法については規格証明書による。 ●延基礎 - 延長は全延長を測定する。 - 高さ・幅は、延長40mに1ヶ所(最低1ヶ所)測定する。	- 形状別に延長を実測して平面図に記入する。 - 測点毎・断面変化点毎に横断面を実測し、出来形横断面図を作る。	測点箇所毎に高さ・幅を実測し、出来形成果表を作成する。		
	3	縁石工	高 さ h 幅 a 延 長 L	-10mm -10mm -200mm	- 延長は、全延長を測定する。 - 高さ・幅については、延長40mに1ヶ所(最低1ヶ所)測定する。 - 製品使用の場合、寸法については規格証明書による。	- 形状別に延長を実測して平面図に記入する。 - 高さ・幅の測点位置を平面図に記入する。	測点箇所毎に高さ・幅を実測し、出来形成果表を作成する。		

編	番号	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘要
7 公園緑地編	4	砂 場 工	延 長 L ●砂の厚さ t_1 ●基礎工 厚 さ t_2 ●縁取り 厚 さ a 高 さ h ●砂場面積	$-\frac{L}{500}$ -30mm -30mm -10mm -10mm	・縁取長さについては、全延長を測定する。 ・砂の厚さは、任意の箇所測定する(最低1ヶ所)。 ・基礎の厚さは、任意の箇所測定する(最低1ヶ所)。 ・縁取りの厚さ・高さについては、40mに1ヶ所(最低1ヶ所)測定する。 ・全面積を測定する。	・延長を実測し、平面図に記入する。 ・砂の厚さ、基礎の厚さ、縁取りの厚さ・高さについては、測点位置を平面図に記入する。 ・砂場面積については、出来形(三斜の延長)を平面図に記入する。	・測点箇所毎に高さ・厚さを実測し、出来形成果表を作成する。 ・面積計算書を作成する。		
	5	舗 装 工	●路面転厚処理工 ●真砂土敷均し工 厚 さ a 面 積 ●レンガ舗装工 ●タイル舗装工 ●平板舗装工等 厚 さ a_1, a_2 厚 さ a 面 積	-10mm (個々の測定値) -5mm (個々の測定値) -10mm (個々の測定値)	・厚さについては、任意の箇所最低3ヶ所測定する。 ・基準高を測定する。 ・全面積を測定する。	・厚さの測定位置及び基準高の実測値を平面図に記入する。 ・面積については、出来形(三斜の延長)を平面図に記入する。	・出来形成果表を作成する。 ・面積計算書を作成する。		
	6	遊具等部材加工組立工	●鋼材 長 さ L ●木材 長 さ L 厚 さ a 幅 b	$-\frac{L}{500}$ $-\frac{L}{500}$ $-\frac{a}{20}$ $-\frac{b}{20}$	・各部材について測定する。	・実測値を構造図に記入する。	・出来形成果表を作成する。		

編	番号	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘要
7 公園緑地編	7	植 栽 工	●高木 本数	—0	・各樹木について測定する。	・本数については実測し、平面図に記入する。	・出来形成果表を作成する。		
			高 さ h (m)	$-\frac{h}{20}$					
			目通り周囲 C (cm)	$-\frac{C}{20}$					
			目通り径 D (cm)	$-\frac{D}{20}$					
			株立ち総目通り	$-\frac{0.7(C_1+C_2+C_3\cdots)}{20}$					
			葉 張 り W (m)	$-\frac{W}{20}$					
			●中木・低木・苗木 本 数	—0	・各樹木について測定する。	・本数については実測し、平面図に記入する。	・出来形成果表を作成する。		
			高 さ h (m)	$-\frac{h}{20}$					
			株木本数	—0					
			葉 張 り W (m)	$-\frac{W}{20}$					
	8	地被類植栽工	本 数	—0	・各地被について測定する。	・本数については実測し、平面図に記入する。	・出来形成果表を作成する。		
			長 さ L (つる性植物)	$-\frac{h}{20}$					
			根 元 径 D	$-\frac{D}{20}$					
			芽 数	—0					

編	番号	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘要
7 公園緑地編	9	張 芝 工	面 積		・全面積を測定する。	・出来形（三斜の延長）を平面図に記入。	・面積計算書を作成する。		
	10	植 栽 客 土 工	深 さ h 数 量 面 積	$-\frac{h}{20}$ -0	・1敷地4ヶ所測定する。 ・全面積を測定する。	・平面図に表示された箇所 の仕上り高を実測し記入 する。また、深さの測定 箇所及び面積の出来形 （三斜の延長）を平面図 に記入する。	・数量計算書を作成する。		
	11	支 柱 工	末 口 径 D 長 さ L	$\pm 0\text{mm}$ -10mm	・各材料について測定 する。		・出来形成果表を作成 する。		

編	区分		工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港湾編	1 共通 的工 種	1 圧密・排水工	1. サンドドレーン	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀等により測定	移動毎及び監督員の指示による。	1 cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
				天端高 先端深度	打込記録の確認	全 数	10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない - 0 先端深度 + 0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い(高い)ことをいう。 - ; 設計値より深い(低い)ことをいう。 () は陸上。
				砂の投入量	打込記録の確認	全 数	0. 1m ³	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
			2. 敷砂均し	延 長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない - 0	様式・出来形1-1-2参照
				天端高 天端幅 法面勾配	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高 1 cm 天端幅10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±30cm天端幅、法面勾配は設計図書による。	
					水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			
			3. 載荷土砂	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	施行完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない - 0	
				天端高 天端幅 法面勾配	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10cm 天端高1cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±50cm 天端幅、法面勾配は設計図書による。	
					水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			
			4. ペーパー ドレーン	位 置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀等により測定	移動毎及び監督員の指示による。	1 cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要

編	区分		工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港湾編	1 共通 的 工 種	1 圧 密 ・ 排 水 工	4. ペーパードレーン	天端高 先端深度	打込記録の確認	全 数	10cm	打込記録紙及び管理 表を作成して提出	天端高 +規定しない - 0 先端深度 + 0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い (高い) ことをいう。 - ; 設計値より深い (低い) ことをいう。 () は陸上。
				ドレーン材の 打込長	打込記録の確認	全 数	10cm	打込記録紙に打込長 を記入し提出		
			5. グラベルマット	延 長	スチールテープ、間縄、 光波測距儀等により測 定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入 し提出	+規定しない - 0	様式・出来形1-1-2参 照
				天端高 天端幅 法面勾配	陸上部：スチールテー プ、レベル、 光波測距儀等 で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高 1 cm 天端幅10cm	管理図に天端高、法 肩、法尻、天端幅及 び法面勾配を記入し 提出	天端高 ±30cm天端 幅、法面勾配は設計 図書による。	
					水中部：スチールテー プ、間縄、レッ ド又は音響測 深機等により 測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			
			6. グラベルドレーン	位 置	自動位置決め装置又は トランシット及び光波 測距儀等により測定	移動毎及び監督員の 指示による。	1cm	管理図に測定結果を 記入し提出	±10cm	自動位置決め装置の 作動状況が確認され ていれば不要
				天端高 先端深度	打込記録の確認	全 数	10cm	打込記録紙及び管理 表を作成して提出	天端高 +規定しない - 0 先端深度 + 0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い (高い) ことをいう。 - ; 設計値より深い (低い) ことをいう。 () は陸上。
				碎石の投入量	打込記録の確認	全 数	0. 1m ³	打込記録紙に碎石の 投入量を記入し提出		
	2 締 固 工		1. ロッドコンパク ション	位 置	自動位置決め装置又は トランシット及び光波 測距儀等により測定	移動毎及び監督員の 指示による。	10cm	管理図に測定結果を 記入し提出	±10cm	自動位置決め装置の 作動状況が確認され ていれば不要
				充填材の投入 量			1. 0m ³	測定記録等の提出		
				天端高	打込記録の確認	全 数	10cm	打込記録の提出	天端高 +規定しない - 0	
				先端深度	打込記録の確認	全 数	10cm	打込記録の提出	先端深度 + 0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い (高い) ことをいう。 - ; 設計値より深い (低い) ことをいう。 () は陸上。

編	区分		工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港 湾 編	1 共 通 的 工 種	2 締 固 工	2. サンドコンパクションパイル	位 置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀等により測定	移動毎及び監督員の指示による。	1 cm	管理図に測定結果を記入し提出	設計図書による。	様式・出来形1-2-2参照 自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
				天端高 先端深度	打込記録の確認	砂杭全数	10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない - 0 先端深度 + 0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い(高い)ことをいう。 - ; 設計値より深い(低い)ことをいう。 () は陸上。
				砂の投入量	打込記録の確認	砂杭全数	0. 1m ³	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
				盛上り量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は設計図書による。	10cm	盛上り量の平面図を作成し提出		
			3. 盛上土砂撤去	撤去量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は設計図書による。	10cm	撤去量の平面図を作成し提出		
			4. 敷砂均し							8-1-1-2敷砂均しを適用する。
	3 固 化 工	1. 深層混合処理杭	位 置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀等により測定	海上施工は改良杭全数。 陸上施工は設計図書による。		1 cm	管理図に測定結果を記入し提出	トランシット及び光波測距儀等により測定する場合は設計図書による。	様式・出来形1-3-1参照 自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
			鉛直度 接 合	トランシット及び傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	改良杭全数 深度方向に 2 ～ 5 m 程度毎に測定 (引抜きと貫入時)		1 分又は 1 cm	改良杭先端部の軌跡図を作成し提出	設計図書による。	陸上施工は除く。
			天端高 先端深度	深度計、ワイヤー繰出長さ、潮位計、乾舷及び処理機等により確認	改良杭全数		1 cm	打込記録紙又は打込記録データに天端高、先端深度を記入し管理表を提出	天端高 +規定しない - 0 先端深度 + 0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い(高い)ことをいう。 - ; 設計値より深い(低い)ことをいう。 () は陸上。
			固化材吐出量	流量計等により固化材のm当りの吐出量を確認	改良杭全数		1 0 または 1 t	打込記録紙又は打込記録データに固化材吐出量を記入し提出		
			盛上り量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	改良前、改良後		10cm	盛上り量の図面を作成し提出		

編	区分		工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港 湾 編	1 共 通 的 工 種	3 固 化 工	2．敷砂均し							8-1-1-2敷砂均しを適用する。
			3．事前混合処理	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない －0	
				天端高、天端幅	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10cm 天端高 1 cm	管理図に天端高、天端幅を記入し提出	設計図書による。	
					水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			
		4．表層固化処理	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない －0		
			天端高、天端幅、厚さ	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10cm 天端高・厚さ 1 cm	管理図に天端高、天端幅、厚さを記入し提出	設計図書による。		
		4 洗 掘 防 止 工	1．洗掘防止	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1ヶ所以上	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	設計図書による。	様式・出来形1-4-1参照 アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット、合成樹脂系マット
				重ね幅	スチールテープ等により測定	1枚に2点	1 cm	測定表及び敷設図を作成し提出	50cm以上(アスファルトマット・繊維系マット、ゴムマット) 30cm以上(合成樹脂系マット)	
				延 長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	+規定しない －10cm	
		5 中 詰 工	1．砂・石材中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1ヶ所(中心)	1 cm	管理表を作成し提出	陸上±5 cm 水中±10cm	様式・出来形1-5-1参照
	2．コンクリート中詰 3．プレバックドコンクリート中詰		天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1ヶ所(中心)	1 cm	管理表を作成し提出	陸上±3 cm 水中±5 cm		

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考		
8 港 湾 編	1 共 通 的 工 種	6 蓋 コン クリ ート 工	1. 蓋コンクリート	天端高	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1ヶ所（中心）	1 cm	管理表を作成し提出	陸上±3 cm 水中±5 cm	様式・出来形1-6-1参照	
		7 蓋 ブ ロ ッ ク 工	1. 蓋ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、－1cm 高さ +2cm、－1cm 長さ +2cm、－1cm 壁厚 ±1cm		
				対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出			
			2. 蓋ブロック据付	蓋ブロック据付（天端高）	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1ヶ所	1 cm	管理表を作成し提出			
		8 鋼 矢 板 工	1. 先行掘削	位 置	トランシット、スチールテープ等により測定	全 数	10cm	測定表を作成し提出	設計図書による。		
				掘削長 掘削深度	レベル等により測定	全 数	10cm	測定表を作成し提出	設計図書による。	＋：設計値より浅いことをいう －：設計値より深いことをいう	
				掘削径	スチールテープ等により測定（水中の場合はケーシング径等により確認）	全数（水中の場合は適宜）	10cm	測定表を作成し提出	設計図書による。		
			2. 鋼矢板								
			イ) 鋼矢板	打込記録	土木工事共通仕様書 1-3-13-2-(10)	40枚に1本			打込記録を提出		様式・出来形1-8-2参照
				矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1 cm	管理表を作成し提出	＋矢板1枚幅 －0		
				矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1 cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認	
				矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下		
				矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）	1 cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下		
				矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1 cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認	
				矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水士）	全 数		観察結果を報告			

編	区分		工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港 湾 編	1 共 通 的 工 種	8 鋼 矢 板 工	ロ) 鋼管矢板	打込記録	土木工事共通仕様書 1-3-13-2-(10)	20本に 1 本		打込記録を提出		
				矢板壁延長	スチールテープ等により測定 (天端付近)	施工中適宜 打込完了時	1 cm	管理表を作成し提出	設計図書による。	
				矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、10本に 1 本及び計画法線の変化点	1 cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
				矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数確認後 10本に 1 本及び変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
				矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時 (両端部)	1 cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1 枚幅未満 10/1000以下	
				矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、10本に 1 本	1 cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
				矢板継手部の離脱	観察(水中部は潜水土)	全 数		観察結果を報告		
		9 控 工	1. 控鋼矢板	打込記録	土木工事共通仕様書 1-3-14-2-(10)	40枚に 1 枚		打込記録を提出		様式・出来形1-8-2参照
				矢板壁延長	スチールテープ等により測定 (天端付近)	施工中適宜 打込完了時	1 cm	管理表を作成し提出	+ 矢板 1 枚幅 - 0	
				矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に 1 枚及び計画法線の変化点	1 cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
				矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に 1 枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
				矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時 (両端部)	1cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1 枚幅未満 10/1000以下	
				矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に 1 枚	1 cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
				矢板継手部の離脱	観察(水中部は潜水土)	全 数		観察結果を報告		
			2. 控鋼杭	打込記録	土木工事共通仕様書 1-3-14-3-(8)	20本に 1 本		打込記録を提出		様式・出来形1-10-2参照
				杭頭中心位置	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1 cm	管理表を作成し提出	10cm以下	
				杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
				杭の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	

編	区分		工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港 湾 編	1 共 通 的 工 種	9 控 工	3. プレキャストコン クリート控壁	幅、高さ、 長さ、壁厚	スチールテープ等によ り測定	型枠取外後全数	1 cm	管理表を作成し提出	幅 +2 cm、-1 cm 高さ+2 cm、-1 cm 長さ+2 cm、-1 cm 壁厚±1 cm	
				法線に対する 出入	トランシット、光波測 距儀、スチールテープ 等により測定	据付後ブロック1個 につき2ヶ所（最下 段、最上段）	1 cm	管理表を作成し提出	±5 cm	
				隣接ブロック との間隔	スチールテープ等によ り測定	据付後ブロック1個 につき2ヶ所（最下 段、最上段）	1 cm	管理表を作成し提出	設計図書による。	
				延 長	スチールテープ等によ り測定	据付完了後、法線上 （最上段のみ）	1 cm	管理表を作成し提出		
				天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個 につき2ヶ所	1 cm	管理表を作成し提出		
			4. 場所打コンクリー ト控壁	天端高又は厚 さ	レベル、スチールテー プ等により測定	1 スパン3ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	±2 cm	天端高又は厚さの管 理項目の選定は設計 図書による。
				天端幅	レベル、スチールテー プ等により測定	1 スパン3ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	±2 cm	
				延長	レベル、スチールテー プ等により測定	法線上	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
				法線に対する 出入	トランシット、スチー ルテープ等により測定	1 スパン2ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	±3 cm	
			5. 腹 起	取付高さ	レベル等により測定	取付完了時、両端（継 手毎）全数	1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形1-9-5参 照
				継手位置	観 察	取付完了時、全数		観察結果を報告		
				ボルトの取付 け	観 察	取付完了時、全数		観察結果を報告		
				矢板と腹起し との密着	観 察	タイロッド毎、全数		観察結果を報告		
			6. タイ材							
			イ) タイロッド取付	取付け高さ及 び水平度	レベル等により測定	締付後両端、全数	1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形1-9-6参 照 腹起しに取り付ける 場合は不要
				矢板法線に対 する取付角度 及び取付間隔	スチールテープ等によ り測定	締付後両端、全数	1 cm	管理表を作成し提出		
				定着ナットの 締付け	観 察	全 数		観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上 突き出しているこ と。	
				ターンバック ルのねじ込み 長さ	観 察	全 数	1 cm	観察結果を報告	定着ナットの高さ以 上	

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考	
8 港 湾 編	1 共 通 的 工 種	9 控 工	イ) タイロッド取付	リングジョイントのコンクリートへの埋込み	観 察	全 数		観察結果を報告		
				支保材の天端高	レベル等により測定	適 宜	1 cm	管理表を作成し提出		
			ロ) タイワイヤー取付	取付高さ	レベル等により測定	締付後両端、全数	1 cm	管理表を作成し提出		腹起しに取り付ける場合は不要
				矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数	1 cm	管理表を作成し提出		
				定着ナットの締付け	観 察	全 数		観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	
				定着具端部栓の取付け	観 察	全 数		観察結果を報告		
				トランペットシースの取付	観 察	全 数		観察結果を報告		
		10 鋼 杭 工	1. 先行掘削							8-1-8-1 先行掘削を適用する。
			2. 鋼 杭	打込記録	土木工事共通仕様書 1-3-14-3(8)	20本に1本		打込記録を提出		様式・出来形1-10-2 参照
				杭頭中心位置	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1 cm	管理表を作成し提出	10cm以下	
				杭天端高	レベル等により測定	打込完了時、全数	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
				杭の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	
		11 コン クリ ート 杭 工	1. コンクリート杭	打込記録	JIS A 7201記録	支持杭は全数、支持杭以外は20本に1本		JIS A 7201付表 5 打込み工法記録を作成し提出		
				杭頭中心位置	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1 cm	管理表を作成し提出	10cm以下	
				杭天端高	レベル等により測定	打込完了時、全数	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
				杭の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	
		12 防 食 工	1. 電気防食	取付位置	目視（承諾された図面より確認）潜水士による。	取付完了後、全数	1 cm	測定表を作成し提出	± 20cm※水深の変状等により図面通りに取付けが困難な場合は別途協議とする	様式・出来形1-12-1 参照

編	区分		工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港 湾 編	1 共 通 的 工 種	12 防 食 工	1. 電気防食	電位測定	測定機器による。	取付完了後、測定端子 取付箇所毎	1 m V	測定表を作成し提出	緩和かんこう電極 基準；－770mV 海水塩化銀基準； －780mV 又は飽和硫酸銅電極 基準；－850mV	
			2. F R Pモルタル被 覆	取付高さ	レベル等により測定	取付完了後、上端高さ 鋼管杭；全 数 矢板；1 打設 3 ヶ所以 上	設計図書によ る	測定表を作成し提出		
			3. ベトロラタム被覆 4. コンクリート被覆 5. 防食塗装	高 さ	レベル等により測定	完了後、上端・下端高 さ 鋼管杭；全 数 矢板；1 打設 3 ヶ所以 上	設計図書によ る	測定表を作成し提出		
	13 コ ン ク リ ー ト 舗 装 工	1. 下層路盤	高 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端 部の 3 点を延長 20 m に 1 ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	± 4 cm	様式・出来形1-13-1 参照 道路舗装について は、第3編、第6編 を適用する。	
			厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000m ² に 1 ヶ 所	1 mm	測定表を作成し提出	＋規定しない －4. 5cm	道路舗装について は、第3編、第6編 を適用する。	
			幅	スチールテープ、光波 測距儀等により測定	舗 装 は 延 長 20 m に 1 ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	＋規定しない － 5 cm	道路舗装について は、第3編、第6編 を適用する。	
			延 長	スチールテープ、光波 測距儀等により測定	両端 2 ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	＋規定しない － 0		
		2. 上層路盤	厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000m ² に 1 ヶ 所	1 mm	測定表を作成し提出	＋規定しない －2. 5cm	道路舗装について は、第3編、第6編 を適用する。	
			幅	スチールテープ、光波 測距儀等により測定	舗 装 は 延 長 20 m に 1 ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	＋規定しない － 5 cm	道路舗装について は、第3編、第6編 を適用する。	
			延 長	スチールテープ、光波 測距儀等により測定	両端 2 ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	＋規定しない － 0		
		3. コンクリート舗装 版	厚 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端 部の 3 点を延長 20 m に 1 ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	＋規定しない － 1 cm	コンクリート版の厚 さ、その他を確認す るため、監督員が必 要と認めたときは、 コアを採取する。 道路舗装について は、第3編、第6編 を適用する。	

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考	
8 港 湾 編	1 共 通 的 工 種	13 コン クリ ート 舗 装 工	3. コンクリート舗装版	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20 mに1ヶ所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない －2.5cm	道路舗装については、第3編、第6編を適用する。
				延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない －0	
				平坦性	3 mプロフィルメータにより測定	各レーン毎全延長	1 mm	記録紙及び管理表を作成し提出	機械舗設の場合 2 mm以下 人力舗設の場合 3 mm以下	
		14 ア ス フ アル ト 舗 装 工	1. 下層路盤	高 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20 mに1ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	± 5 cm	道路舗装については、第3編、第6編を適用する。
				厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000m ² に1ヶ所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない －4.5cm	道路舗装については、第3編、第6編を適用する。
				幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20 mに1ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない －5 cm	道路舗装については、第3編、第6編を適用する。
				延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない －0	
			2. 上層路盤	厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000m ² に1ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない －3 cm	道路舗装については、第3編、第6編を適用する。
				幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20 mに1ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない －5 cm	道路舗装については、第3編、第6編を適用する。
				延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない －0	
			3. 基 層	厚 さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000m ² に1ヶ所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない －1.2cm	様式・出来形1-14-3参照
				幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20 mに1ヶ所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない －2.5cm	道路舗装については、第3編、第6編を適用する。
				延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない －0	
			4. 表 層	厚 さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000m ² に1ヶ所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない －9 mm	様式・出来形1-14-3参照
				幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20 mに1ヶ所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない －2.5cm	道路舗装については、第3編、第6編を適用する。

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考	
8 港 湾 編	1 共 通 的 工 種	14 ア ス フ ア ル ト 舗 装 工	4. 表 層	延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端 2 ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない － 0	
			平坦性	3 mプロフィルメータにより測定	各レーン毎全延長	1 mm	記録紙及び管理表を作成し提出	2. 4mm以下		
		15 植 生 工								
	2 土 捨 工			管理基準なし						
	3 海 上 地 盤 改 良 工	1 床 掘 工	1. ポンプ床掘 2. グラブ床掘	水 深 (底面)	音響測深機、レッド又はレベル等により測定。	設計図書による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	±30cm又は設計図書による。	断面図は監督員が指示したとき作成し提出
(法面)				音響測深機、レッド又はレベル等により測定。	設計図書による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	外側 2 m（法面に直角） 内側30cm（法面に直角）又は設計図書による。		
2 置 換 工		1. 置換材均し	延 長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない － 0	様式・出来形3-2-1参照	

編	区分		工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港 湾 編	3 海 上 地 盤 改 良 工	2 置 換 工	1. 置換材均し	天端高、天端幅、法面	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高 1 cm 天端幅10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±50cm又は設計図書による 天端幅、法面は設計図書による。	
					水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			
		3 圧 密 ・ 排 水 工	圧密・排水工							8-1-1圧密・排水工を適用する。
		4 締 固 工	締固工							8-1-2締固工を適用する。
		5 固 化 工	固化工							8-1-3固化工を適用する。
	4 基 礎 工	1 基 礎 盛 砂 工	1. 盛砂均し	延 長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない － 0	様式・出来形1-1-2参照
				天端高 天端幅 法面勾配	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±30cm天端幅、法面勾配は設計図書による。	
		2 洗 掘 防 止 工	洗掘防止工							8-1-4洗掘防止工を適用する。
		3 基 礎 捨 石 工	1. 基礎捨石 (均しを行わない面)	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	均し出来形図を作成し提出	設計図書による。	
				法 面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下 測点 3 点以上、但し、マウンド厚 2 m 以下 の場合は 2 点以上	10cm	均し出来形図を作成し提出	設計図書による。	

編	区分		工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港 湾 編	4 基 礎 工	3 基 礎 捨 石 工	1．基礎捨石 (均しを行わない面)	天端幅	スチールテープ、間縄 等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	設計図書による。	
				延 長	スチールテープ、間縄 等により測定	法線上又は監督員の 指示による。	10cm	出来形図を作成し提出	設計図書による。	
			2．捨石本均し	天端高	レベル又は設計図書に より測定	測線及び測点間隔は 10m以下	1 cm	出来形図を作成し提出	± 5 cm	様式・出来形4-3-2参照
				天端幅	スチールテープ、間縄 等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない －10cm	
				延 長	スチールテープ、間縄 等により測定	法線上又は監督員の 指示による。	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない －10cm	
			3．捨石荒均し	天端高	音響測深機、レッド又は レベル等により測定	測線及び測点間隔は 10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	注)-1 ±50cm、岸壁前面＋0、 －20cm又は設計図書による。 異形ブロック据付面（整積） の高さ（法面に直角）±30cm 又は設計図書による。	注)-1 係留施設・護岸・土留壁等の 背面については、荒均しを適用 しない。
				法 面	音響測深機、レッド又は レベル等により測定	測線間隔は10m以下 測点3点以上、但し、マウンド厚 2 m 以下の場合は2点以上	10cm	均し出来形図を作成し提出	注)-2 ±50cm（法面に直角） 異形ブロック据付面（整積） の高さ（法面に直角）±30cm 又は設計図書による。	注)-2 係留施設・護岸・土留壁等の 背面については、荒均しを適用 しない。
				天端幅	スチールテープ、間縄 等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	均し出来形図を作成し提出	+規定しない －10cm	
				延 長	スチールテープ、間縄 等により測定	法線上又は監督員の 指示による。	10cm	均し出来形図を作成し提出	+規定しない －10cm	
		4 基 礎 ブ ロ ッ ク 工	1．基礎ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出	幅 + 2 cm、－ 1 cm 高さ + 2 cm、－ 1 cm 長さ + 2 cm、－ 1 cm 壁厚 ± 1 cm	様式・出来形6-1参照 ブロック（方塊）
				対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出		
				型枠形状寸法 （異形ブロック）	観 察	型枠搬入後適宜		観察結果を記録・整理 ただし、監督職員の請求があつた場合に提示		
ブロック外観 （異形ブロック）	観 察			全 数		観察結果を報告				

編	区分		工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考		
8 港湾編	4 基礎工	4 基礎ブロック工	2. 基礎ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック 1 個につき 2 ヶ所（最下段、最上段）	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm			
				隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック 1 個につき 2 ヶ所（最下段、最上段）	1 cm	管理表を作成し提出	ブロック（方塊） 3 cm以下			
				延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	1 cm	管理表を作成し提出				
				天端幅	レベル等により測定	据付後ブロック 1 個につき 2 ヶ所（最上段のみ）	1 cm	管理表を作成し提出				
	5 本体工（ケーソン式）	1 ケーソン製作工	1. ケーソン製作	摩 擦 増 大 用 マット敷設位置	スチールテープ等により確認	始・終端及び変化する箇所毎	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	設計図書による。			
				高 さ	スチールテープ等により測定	完成時、四隅	1 cm	管理表を作成し提出	+ 3 cm － 1 cm	様式・出来形5-1-1参照		
				幅	スチールテープ等により測定	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端	1 cm	管理表を作成し提出	+ 3 cm － 1 cm			
				長 さ	スチールテープ等により測定	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端	1 cm	管理表を作成し提出	+ 3 cm － 1 cm			
				壁 厚	スチールテープ等により測定	各層完成時、各壁 1 ヶ所	1 cm	管理表を作成し提出	± 1 cm			
				底版厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	底版完成時、各室中央部 1 ヶ所	1 cm	管理表を作成し提出	+ 3 cm － 1 cm			
				フーチング高さ	スチールテープ等により測定	底版完成時、四隅	1 cm	管理表を作成し提出	+ 3 cm － 1 cm			
				対角線	スチールテープ等により測定	底版完成時及び完成時	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm			
				バラスト	レベル、レッド等により測定	各室中央部 1 ヶ所	1 cm	管理表を作成し提出	砕石・砂 コンクリート ± 10cm ± 5 cm	投入量管理		
				2 ケーソン進水据付工	1. ケーソン進水据付	法線に対する出入	トランシット及びスチールテープ等により測定	据付完了後、両端 2 ヶ所	1 cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量 2, 000t未満±20cm 2, 000t以上±30cm 岸壁 ケーソン質量 2, 000t未満±10cm 2, 000t以上±15cm	様式・出来形5-2-1参照

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港湾編	5 本体工 (ケーソン式)	2 ケーソン進水据付工	1. ケーソン進水据付	据付目地間隔	スチールテープ等により測定	据付完了後、天端2ヶ所	1 cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量 2,000t未満 20cm以下 2,000t以上 30cm以下 岸壁 ケーソン質量 2,000t未満 10cm以下 2,000t以上 20cm以下
				天端高さ	レベルにより測定	据付完了後、四隅 中詰完了時、四隅	1 cm	管理表を作成し提出	
				延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上	1 cm	管理表を作成し提出	
		3 中詰工	中詰工						8-1-5 中詰工を適用する。
		4 蓋コンクリート工	蓋コンクリート工						8-1-6 蓋コンクリート工を適用する。
	6 本体工 (ブロック式)	5 蓋ブロック工	蓋ブロック工						8-1-7 蓋ブロック工を適用する。
		1 本体ブロック製作工	1. 本体ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出	幅 + 2 cm、- 1 cm 高さ + 2 cm、- 1 cm 長さ + 2 cm、- 1 cm 壁厚 ± 1 cm
				対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出	
									様式・出来形6-1参照 L型ブロック セルラーブロック ブロック (方塊)
									様式・出来形6-1参照 セルラーブロック ブロック (方塊)

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港湾編	6 本体工 (ブロック式)	1 本体ブロック製作工	1. 本体ブロック製作	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観 察	型枠搬入後適宜	観察結果を記録・ 整理 ただし、監督職員 の請求があった場 合に提示		
				ブロック外観 (異形ブロック)	観 察	全 数	観察結果を報告		
		2 本体ブロック据付工	1. 本体ブロック据付	法線に対する 出入	スチールテープ等によ り測定	据付後ブロック 1 個 につき 2 ヶ所 (最下 段、最上段)	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm
				隣接ブロック との間隔	スチールテープ等によ り測定	据付後ブロック 1 個 につき 2 ヶ所 (最下 段、最上段)	1 cm	管理表を作成し提出	L型ブロック セルラーブロック 5 cm以下 直立消波ブロック ブロック (方塊) 3 cm以下
				延 長	スチールテープ等によ り測定	据付完了後、法線上 (最上段のみ)	1 cm	管理表を作成し提出	
				天端高	レベル等により測定	据付後ブロック 1 個 につき 2 ヶ所 (最上段 のみ)	1 cm	管理表を作成し提出	
		3 中詰工	中詰工						8-1-5 中詰工を適用 する。
		4 蓋コンクリート工	蓋コンクリート工						8-1-6 蓋コンクリ ート工を適用する。
		5 蓋ブロック工	蓋ブロック工						8-1-7 蓋ブロック工 を適用する。

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港湾編	7 本体工（場所打式）	1 場所打コンクリート工	場所打コンクリート工						
			イ) 防波堤	天端高又は厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2ヶ所以上	1 cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 は±2 cm 天端幅10mを超える 場合は+5 cm－2 cm 天端幅10m以下の場合 は±3 cm 天端幅10mを超える 場合は+5 cm－3 cm +規定しない －0 注) 又は設計図書による。
				天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	
				延 長	スチールテープ等により測定	法線上	1 cm	測定表を作成し提出	
				法線に対する 出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	
			ロ) 岸 壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	±2 cm 天端高又は厚さの管理項目の選定は設計図書による。
				天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	
				延 長	スチールテープ等により測定	法線上	1 cm	測定表を作成し提出	
				法線に対する 出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	
				防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎	1 cm	測定表を作成し提出	
		2 水中コンクリート工	水中コンクリート工						8-7-1 場所打コンクリート工を適用する。

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港湾編	7 本体工（場所打式）	3 プレパックドコンクリート工							8-7-1 場所打コンクリート工を適用する。
		4 水中不分離性コンクリート工							8-7-1 場所打コンクリート工を適用する。
	8 本体工（捨石・捨ブロック式）	1 洗掘防止工							8-1-4 洗掘防止工を適用する。
		2 本体捨石工							8-4-3 基礎捨石工を適用する。
		3 捨ブロック工	1. 捨ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出	幅 + 2 cm、- 1 cm 高さ + 2 cm、- 1 cm 長さ + 2 cm、- 1 cm 壁厚 ± 1 cm
				対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出	

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港湾編	8 本体工（捨石ブロック式）	3 捨 ブロック工	1. 捨ブロック製作	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観 察	型枠搬入後適宜	観察結果を記録・ 整理 ただし、監督職員 の請求があった場 合に提示		
				ブロック外観 (異形ブロック)	観 察	10個に1個以上測定	観察結果を報告		
		2. 捨ブロック据付	法線に対する 出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック 1 個 につき 2 ヶ所（最下 段、最上段）	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
			隣接ブロック との間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック 1 個 につき 2 ヶ所（最下 段、最上段）	1 cm	管理表を作成し提出	ブロック（方塊） 3 cm以下	
			延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上 (最上段のみ)	1 cm	管理表を作成し提出		
			天端高	レベル等により測定	据付後ブロック 1 個 につき 2 ヶ所（最上段 のみ）	1 cm	管理表を作成し提出		
		4 場所打コンクリート工	天端高	レベル等により測定	天端面は 1 スパン 4 箇所以上 パラペット頂部は 1 スパン 2 ヶ所以上	1 cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場 合は± 2 cm 天端幅10mを超える 場合は+ 5 cm－ 2 cm	様式・出来形14-1参 照 天端高さの管理項目 の選定は設計図書に よる。
			天端幅	スチールテープ等により測定	1 スパン 3 ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場 合は± 3 cm 天端幅10mを超える 場合は+ 5 cm－ 3 cm	
			延 長	スチールテープ等により測定	法線上	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない － 0	
			法線に対する 出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1 スパン 2 ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	± 5 cm 注) 又は設計図書によ る。	
	9 本体工（鋼矢板式）	1 鋼矢板工							8-1-8 鋼矢板工を適用する。
		2 控 工							8-1-9 控工を適用する。

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考	
8 港 湾 編	10 本 体 工 (コンクリート矢板式)	1 コン クリ ート 矢 板 工	1. コンクリート矢板工	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1 cm	管理表を作成し提出	+ 矢板 1 枚幅 － 0	
				矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1 cm	管理表を作成し提出	設計図書による。	全数を目視で確認
				矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1 /1000	管理表を作成し提出	設計図書による。	
				矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）	1 cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1 枚幅未満2/100以下	
				矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	全数を目視で確認
				矢板継手部の離脱	観察(水中部は潜水士)	全 数		観察結果を報告		
		2 控 工	控 工							8-1-9 控工を適用する。
	11 本 体 工 (鋼杭式)	1 鋼 杭 工	鋼杭工							8-1-10 鋼杭工を適用する。
	12 本 体 工 (コンクリート杭式)	1 コン クリ ート 杭 工	コンクリート杭工							8-1-11コンクリート杭工を適用する。

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考	
8 港湾編	13 被覆・根固工	1 被覆石工	1. 被覆石 (均しを行わない面)	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	設計図書による。	様式・出来形13-1-1参照
			2. 被覆石均し	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	±50cm 異形ブロック据付面（整積）±30cm 岸壁前面 ＋ 0 cm、－ 20cm又は設計図書による。	
				法 面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下、測点 3 点以上但し、マウンド厚 2 m 以下の場合 は 2 点以上	10cm	出来形図を作成し提出	±50cm（法面に直角） 異形ブロック据付面（整積）の高さ（法面に直角）± 30cm又は設計図書による。	
				天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	＋規定しない －20cm	
				延 長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督員の指示による。	10cm	出来形図を作成し提出	＋規定しない －20cm	
		2 被覆ブロック工	1. 被覆ブロック製作 (異形ブロック)	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観 察	型枠搬入後適宜		観察結果を記録・整理 ただし、監督職員の請求があった場合に提示		
				ブロック外観 (異形ブロック)	観 察	10個に 1 個以上測定		観察結果を報告		
			2. 被覆ブロック据付	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	10cm	管理表を作成し提出		
		3 根固ブロック工	1. 根固ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出	幅 ＋ 2 cm、－ 1 cm 高さ＋ 2 cm、－ 1 cm 長さ＋ 2 cm、－ 1 cm 壁厚± 1 cm	様式・出来形13-3-1参照
				対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形13-3-1参照
			2. 根固ブロック据付				10cm			8-13-2-2被覆ブロック据付を適用する。
	14 上部工	1 上部コンクリート工	上部コンクリート工							
			イ) 防波堤	天端高又は厚さ	レベル等により測定	天端面は 1 スパン 4 箇所以上 パラペット頂部は 1 スパン 2 ヶ所以上	1 cm	測定表を作成し提出	天端幅10m 以下の場合 は ± 2 cm 天端幅10m を超える場合は＋ 5 cm－ 2 cm	様式・出来形14-1参照 天端高さ又は厚さの管理項目の選定は設計図書による。 注) 本体がケーソンの場合ケーソン質量
				天端幅	スチールテープ等により測定	1 スパン 3 ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	天端幅10m 以下の場合 は ± 3 cm 天端幅10m を超える場合は＋ 5 cm－ 3 cm	

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考	
8 港 湾 編	14 上 部 工	1 上 部 コ ン ク リ ー ト 工	イ) 防波堤	延 長	スチールテープ等により測定	法線上	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない － 0	2, 000t未満 ±20cm 2, 000t以上 ±30cm
				法線に対する 出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1 スパン 2 ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	± 5 cm 注) 又は設計図書による。	
			ロ) 岸 壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1 スパン 3 ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	± 2 cm	天端高又は厚さの管理項目の選定は設計図書による。
				天端幅	レベル、スチールテープ等により測定	1 スパン 3 ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	± 2 cm	
				延 長	レベル、スチールテープ等により測定	法線上	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない － 0	
				法線に対する 出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1 スパン 2 ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	± 3 cm	
		防舷材ベッド		スチールテープ等により測定	スパン毎	1 cm	測定表を作成し提出			
		ハ) 栈 橋								8-14-1 上 部 コ ン ク リート工 ㊦)岸壁を適用する。 梁(高さ、幅)、床版厚は型枠検査による。
		2 上 部 ブ ロ ッ ク 工	1. 上部ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出	幅 + 2 cm、－ 1 cm 高さ+ 2 cm、－ 1 cm 長さ+ 2 cm、－ 1 cm 壁厚± 1 cm	
				対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出		
			2. 上部ブロック据付							
			イ) 防波堤							8-14-1 上 部 コ ン ク リート工 イ) 防波堤を適用する。
	ロ) 岸 壁								8-14-1 上 部 コ ン ク リート工 ㊦)岸壁を適用する。	
	ハ) 栈橋上部コンクリート								8-14-1 上 部 コ ン ク リート工 ハ)栈橋を適用する。	
	15 付 属 工	1 係 船 柱 工	1. 係船柱	天端高	レベルにより測定	据付完了時、中心部、全数	1 cm	管理表を作成し提出	曲柱± 2 cm 直柱± 2 cm	様式・出来形15-1-1 参照
				岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	据付完了時、全数	1 cm	管理表を作成し提出		

編	区分		工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港湾編	15 付属工	1 係船柱工	1. 係船柱	中心間隔	スチールテープ等により測定	据付完了時、各スパン毎中心部、各基	1 cm	管理表を作成し提出		
				直柱基礎コンクリート(幅)	スチールテープ等により測定	完了時、全数、天端両端	1 cm	管理表を作成し提出		
				(長さ)	スチールテープ等により測定	完了時、全数、前後面	1 cm	管理表を作成し提出		
				(高さ)	レベルにより測定	完了時、全数、中心点	1 cm	管理表を作成し提出		
		2 防舷材工	1. 防舷材	取付高さ	レベル又はスチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形15-2-1参照
				中心間隔	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1 cm	管理表を作成し提出		
		3 車止・縁金物工	車止・縁金物工	天端高	レベルにより測定	取付完了時、中心部、全数	1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形15-3-1参照
				岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	取付完了後中心部を1点	1 cm	管理表を作成し提出	± 3 cm	
				据付間隔	スチールテープ等により測定	上部工1スパンに2ヶ所	1 cm	管理表を作成し提出		
				塗 装	目視による観察			観察結果を報告		
				警戒色(シマ模様)	スチールテープ等により測定	完了時適宜		確認結果を報告		
		4 防食工	防食工							8-1-12防食工を適用する。
		5 付属設備工	係船環	取付位置	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1 cm	管理表を作成し提出		
	16 消波工	1 洗掘防止工	洗掘防止工							8-1-4洗掘防止工を適用する。

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港湾編	16 消波工	2 消波ブロック工	1. 消波ブロック製作 (異形ブロック)	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観 察	型枠搬入後適宜	観察結果を記録・ 整理 ただし、監督職員 の請求があった場 合に提示		
				ブロック外観 (異形ブロック)	観 察	10個に1個以上測定	観察結果を報告		
		2. 消波ブロック据付	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上 (最上段のみ)	10cm	管理表を作成し提出		
	17 裏込・裏埋工	1 裏込工	1. 裏込材 (均しを行わない面)	天端面	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は 10m以下	陸上 1 cm 水中 10cm	出来形図を作成し提出	設計図書による。
				法 面	レベル、レッドにより測定	測点間隔は3点以上	10cm	出来形図を作成し提出	設計図書による。
				天端幅	スチールテープ、間縄 等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	設計図書による。
				延 長	スチールテープ、間縄 等により測定	天端中心上又は監督 員の指示による。	10cm	出来形図を作成し提出	設計図書による。
		2. 裏込均し		天端面	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は 10m以下	陸上 1 cm 水中 10cm	出来形図を作成し提出	±20cm
				法 面	レベル、レッドにより測定	測点は3点以上	10cm	出来形図を作成し提出	±20cm (法面に直角)
				天端幅	スチールテープ、間縄 等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm
				延 長	スチールテープ、間縄 等により測定	天端中心上又は監督 員の指示による。	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm
		3. 吸出し防止材	敷設位置	スチールテープ、間縄 等により測定	始、終端及び変化する 箇所毎並びに20mに 1ヶ所以上	10cm	測定表及び敷設図を 作成し提出	設計図書による。	様式・出来形1-4-1参照 アスファルトマット、 繊維系マット、 合成樹脂系マット
			重ね幅	スチールテープ等により測定	1枚に2点	1 cm	測定表及び敷設図を 作成し提出	50cm以上(アスファ ルトマット・繊維系 マット) 30cm以上(合成樹脂 系マット)	
		2 裏埋工	裏埋材	地盤高 (陸上部)	レベル等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	1 cm	平面図に実測値を記入し提出	設計図書による。
				(水中部)	レベル、レッド及び音 響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm	平面図に実測値を記入し提出	設計図書による。
	3 裏埋土工	1. 土砂掘削 2. 土砂盛土	地盤高	レベル等により測定	法肩、法尻及び中心を 延長20mに1ヶ所以上	1 cm	測定表を作成し提出	設計図書による。	様式・出来形17-3-1 参照
			幅	スチールテープ等により測定	延長20mに1ヶ所以上	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	設計図書による。	

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港湾編	17 裏込・裏埋工	3 裏埋土工	1. 土砂掘削 2. 土砂盛土	法 長	スチールテープ等により測定	延長20mに1ヶ所以上	10cm	測定表を作成し提出	設計図書による。
				延 長	スチールテープ等により測定	両端及び中心	10cm	測定表を作成し提出	設計図書による。
	18 陸上地盤改良工	1 圧密・排水工							8-1-1圧密・排水工を適用する。
		2 締固工							8-1-2締固工を適用する。
		3 固化工							8-1-3固化工を適用する。
	19 土工	1 掘削工	1. 土砂掘削						8-17-3-1土砂掘削を適用する。
		2 盛土工	1. 土砂盛土						8-17-3-2土砂盛土を適用する。
		3 路床盛土工	1. 路床盛土	高 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	± 5 cm
				幅	スチールテープ等により測定	舗装は延長20mに1ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない -10cm
				延 長	スチールテープ等により測定	両端2ヶ所	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない - 0
		4 法面工	1. 法 面						8-17-3-1土砂掘削、8-17-3-2土砂盛土及び8-1-15植生工を適用する。

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港 湾 編	20 舗 装 工	1 コン クリ ート 舗 装 工	コンクリート舗装工						8-1-13コンクリート舗装工を適用する。 ただし、道路舗装については、第3編、第6編を適用する。
		2 ア ス フ ア ル ト 舗 装 工	アスファルト舗装工						8-1-14アスファルト舗装工を適用する。 ただし、道路舗装については、第3編、第6編を適用する。
	21 維 持 補 修 工	1 維 持 塗 装 工	1. 係船柱塗装	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数	確認結果を提出	設計図書による。	
			2. 車止塗装						
			イ) 鋼 製	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数	確認結果を提出	設計図書による。	
			ロ) その他	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数	確認結果を提出	設計図書による。	
			3. 縁金物塗装						8-21-1-2車止塗装を適用する。
		2 防 食 工	防食工						8-1-12防食工を適用する。
	22 構 造 物 撤 去 工	1 取 壊 し 工	1. コンクリート取壊し	外 観	目視による観察	全 数	観察結果を報告		
		2 撤 去 工	1. 水中コンクリート撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	設計図書による。	設計図書による。	管理表を作成し提出	設計図書による。
				外 観	潜水土による観察	全 数	観察結果を報告		
			2. 鋼矢板等切断撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	測定表を作成し提出	設計図書による。	
				外 観	目視又は潜水土による観察	全 数	観察結果を報告		

編	区分		工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港湾編	22 構造物撤去工	2 撤去工	3. 腹起・タイ材撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	設計図書による。	測定表を作成し提出	設計図書による。	
				外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
			4. 舗装版撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	設計図書による。	設計図書による。	管理表を作成し提出	設計図書による。	
				外 観	目視による観察	全 数		観察結果を報告		
			5. 石材撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	設計図書による。	設計図書による。	管理表を作成し提出	設計図書による。	
				外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
			6. ケーソン撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	設計図書による。	測定表を作成し提出	設計図書による。	
				外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
			7. ブロック撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	設計図書による。	測定表を作成し提出	設計図書による。	
				外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
			8. 鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	1 mm	測定表を作成し提出	設計図書による。	
				外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
	23 仮設工	1 仮設鋼矢板工	1. 仮設鋼矢板・H形鋼杭	矢板天端高	レベル等により測定	打込完了時、20枚に1枚（H形鋼杭は全数）	1cm	測定表を作成し提出	±10cm	
				根入長	レベル等により測定	打込完了時、20枚に1枚（H形鋼杭は全数）	10cm	測定表を作成し提出	＋規定なし － 0	
		2 仮設鋼管杭・鋼管矢板工	1. 先行掘削							8-1-8-1 先行掘削を適用する。 （任意仮設は除く）
			2. 仮設鋼管杭・鋼管矢板工							8-1-8-2 鋼矢板式 Ⅱ）鋼管矢板及び 1-10-2 鋼杭を適用する。 （任意仮設は除く）

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港湾編	23 仮設工	3 仮設道路工							第3編土木工事共通編、第6編道路編を適用する。
	24 雑工	1 現場鋼材溶接	形状寸法 (のど厚、脚長、溶接長等)	スチールテープ、ノギス、溶接ケージ等により測定	適 宜	1 mm	測定表を作成し提出	設計図書による。	様式・出来形24-1-1参照
			ひずみ	目視による観察	全 数		観察結果を報告		
			有害な欠陥の有 無	目視による観察	適 宜		観察結果を報告		
		2 被覆溶接(水中)	形状寸法 (のど厚、脚長、溶接長等)	スチールテープ、ノギス、溶接ケージ等により測定	適 宜	1 mm 溶接長は1 cm	測定表を作成し提出	設計図書による。	
			外 観	潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
		3 スタッド溶接(水中)							8-24-1-2 被 覆 溶 接(水中)を適用する。
		2 現場鋼材切断工	1 現場鋼材切断						
			イ) 陸上現場切断	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	1 mm	測定表を作成し提出	設計図書による。
				外 観	目視による観察	全 数		観察結果を報告	
			ロ) 水中切断	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	1 mm	測定表を作成し提出	設計図書による。
				外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告	
	3 その他雑工	1 清 掃	幅、長さ、延長	スチールテープ等により測定	全 数	1 mm	測定表を作成し提出	設計図書による。	
			外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
		2 削 孔	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	1 mm	測定表を作成し提出	設計図書による。	
			外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
	25 浚渫工	1 ポンプ浚渫工	水深 (底面)	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	設計図書による。	10cm	港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書(国土交通省)第2編1-2-5の6 平面図に実測値を記入し提出	+0 ー規定しない又は設計図書による。	様式・出来形25-1参照 + ; 設計値より浅いことをいう。 ー ; 設計値より深いことをいう。
			(法面)	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	設計図書による。	10cm	港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書(国土交通省)第2編1-2-5の6 平面図に実測値を記入し提出	+0 ー規定しない又は設計図書による。	

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港湾 編	25 浚渫工	2 グラブ浚渫	1. グラブ浚渫						8-25-1-1ポンプ浚渫を適用する。
		3 硬土盤浚渫工	1. 硬土盤浚渫						8-25-1-1ポンプ浚渫を適用する。
		4 岩盤浚渫工	1. 砕岩浚渫						8-25-1-1ポンプ浚渫を適用する。
		5 バックホウ浚渫工	バックホウ浚渫						8-25-1-1ポンプ浚渫を適用する。
	26 埋立工	1 固化工	固化工						8-1-3固化工を適用する。
		2 埋立土工	1. 土砂掘削						8-17-3-1土砂掘削を適用する。
			2. 土砂盛土						8-17-3-2土砂盛土を適用する。

編	区分	工 種	管理項目	測 定 方 法	測 定 密 度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
8 港湾編	27 道路舗装工	1 コンクリート舗装工							第3編、第6編を適用する。
		2 アスファルト舗装工							
		3 道路付属工	1. 縁 石						
			2. 区画線及び道路標示						
			3. 道路標識						
			4. 防護柵						
	28 緑地工	1 植生工	植生工						8-1-15植生工を適用する。

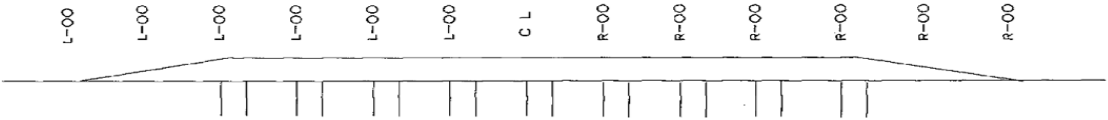
敷砂出来形管理表

令和 年 月 日

工事名：

現場代理人

測 点		種 別	天 端 高										天 端 幅				延 長		
			L-50m	L-40m	L-30m	L-20m	L-10m	C L	R-10	R-20	R-30	R-40	R-50	港外法面	天端港外	天端港内	港内法面	港外側	法線上
NO. 〇〇	設計値																NO. 〇〇 \$	NO. 〇〇 \$	NO. 〇〇 \$
	測定値																		
	差																		
NO. 〇〇+〇. 〇〇	設計値																〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇
	測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値																〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇
	測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値																〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇
	測定値																		
	差																		
NO. 〇〇+〇. 〇〇	設計値																NO. 〇〇 \$	NO. 〇〇 \$	NO. 〇〇 \$
	測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値																〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇
	測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値																〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇
	測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値																NO. 〇〇 \$	NO. 〇〇 \$	NO. 〇〇 \$
	測定値																		
	差																		
NO. 〇〇+〇. 〇〇	設計値																〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇
	測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値																〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇
	測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値																NO. 〇〇 \$	NO. 〇〇 \$	NO. 〇〇 \$
	測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値																〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇
	測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値																NO. 〇〇 \$	NO. 〇〇 \$	NO. 〇〇 \$
	測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値																〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇 〇〇
	測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値																NO. 〇〇 \$	NO. 〇〇 \$	NO. 〇〇 \$
	測定値																		
	差																		



工事名: _____

敷砂出来形管理図

様式・出来形1-1-2(2)

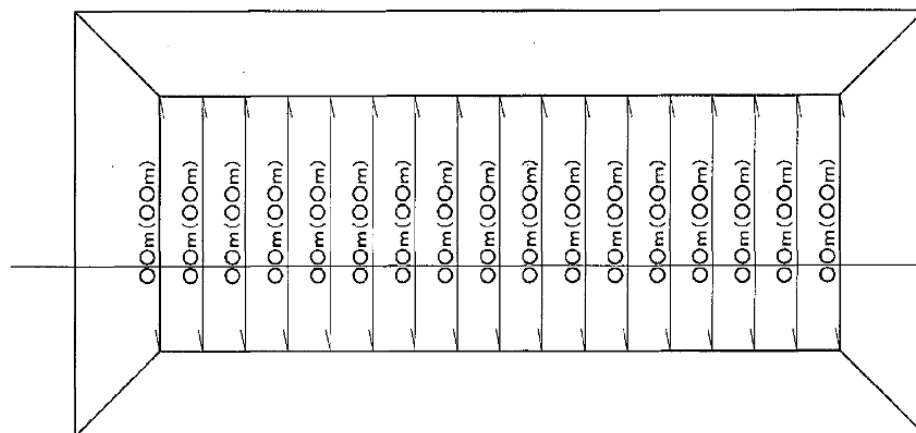
敷砂 平面図

NO. 0
NO. 1
NO. 2
NO. 3
NO. 4
NO. 5
NO. 6
NO. 7
NO. 8
NO. 9
NO. 10
NO. 11
NO. 12
NO. 13
NO. 14
NO. 15
NO. 16
NO. 17
NO. 18
NO. 19
NO. 20

港内側天端延長 〇〇. 〇 (〇〇. 〇)

法線上天端延長 〇〇. 〇 (〇〇. 〇)

港 内 側



法 線

港 外 側

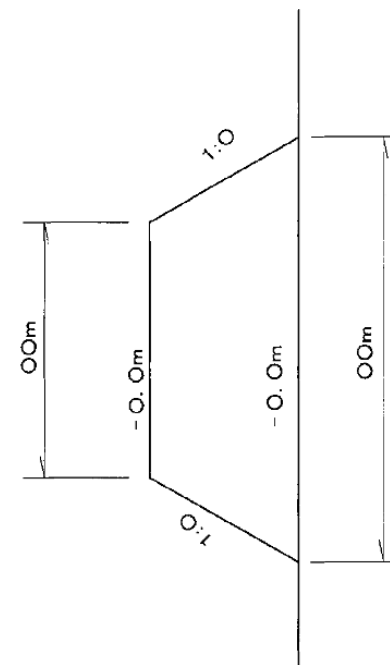
港外側天端延長 〇〇. 〇 (〇〇. 〇)

- 〇. 〇m

- 〇. 〇m

〇〇m

標準断面図



凡 例
(): 設計値
実 数: 実測値

サンドコンパクションパイル出来形管理表

令和 年 月 日

工事名: _____

現場代理人 _____

杭番号 杭列		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
A 列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

杭番号 杭列		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
B 列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

杭番号 杭列		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
O 列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

杭番号 杭列		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
O 列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量	変位量 X	変位量 Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

砂投入管理表

工事名：

現場代理人

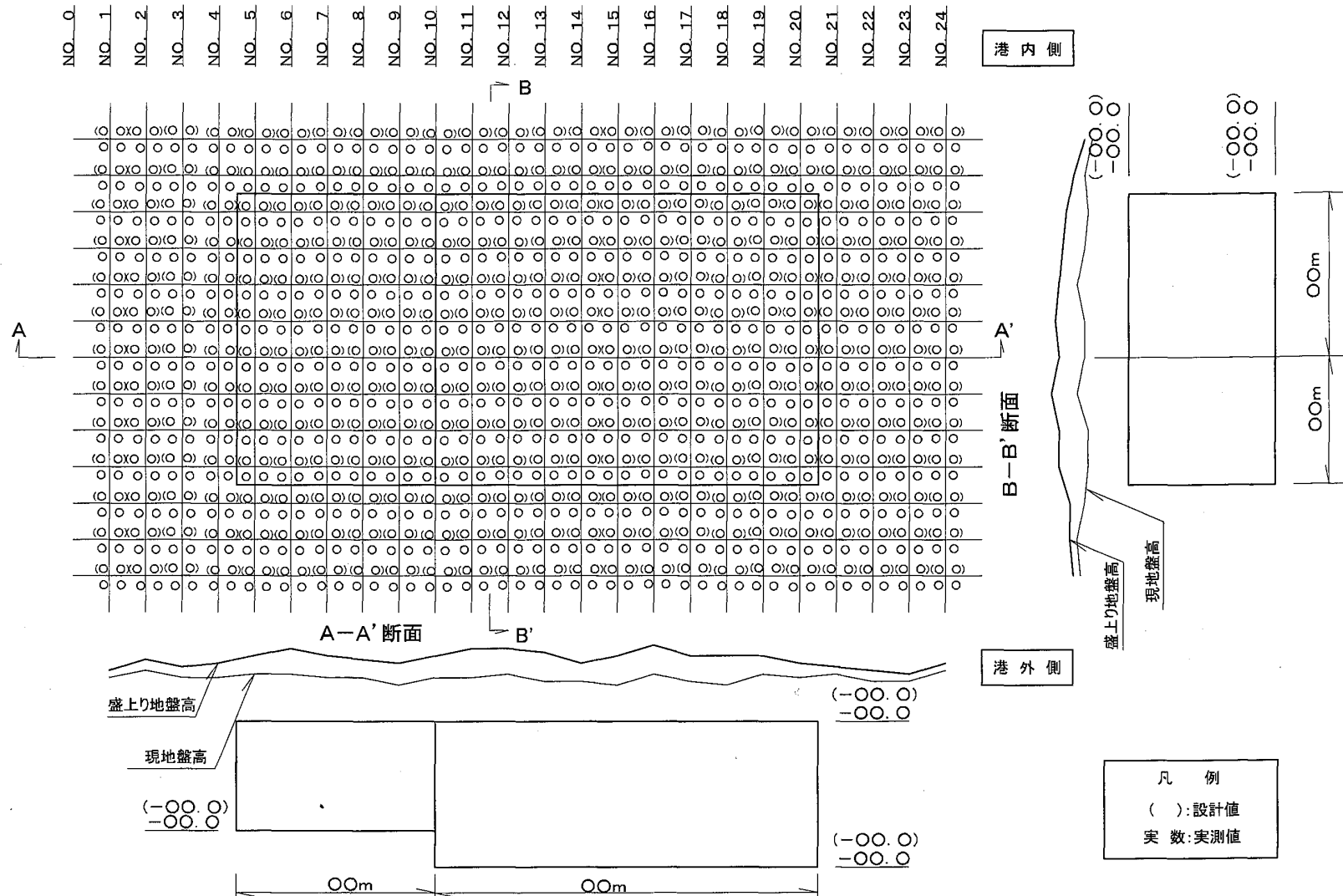
[illegible]

工事名: _____

様式・出来形1-2-2(3)

締固工 深浅図

平面図



工事名：

現場代理人

[illegible]

深層混合処理杭鉛直度管理表

令和 年 月 日

工事名： _____

現場代理人 _____

NO.	測定深度	鉛 直 度				NO.	測定深度	鉛 直 度				NO.	測定深度	鉛 直 度				
		(X方向)		(Y方向)				(X方向)		(Y方向)				(X方向)		(Y方向)		
		分	秒	分	秒			分	秒	分	秒			分	秒	分	秒	

洗堀防止マット出来形管理表

令和 年 月 日

工事名： _____

現場代理人 _____

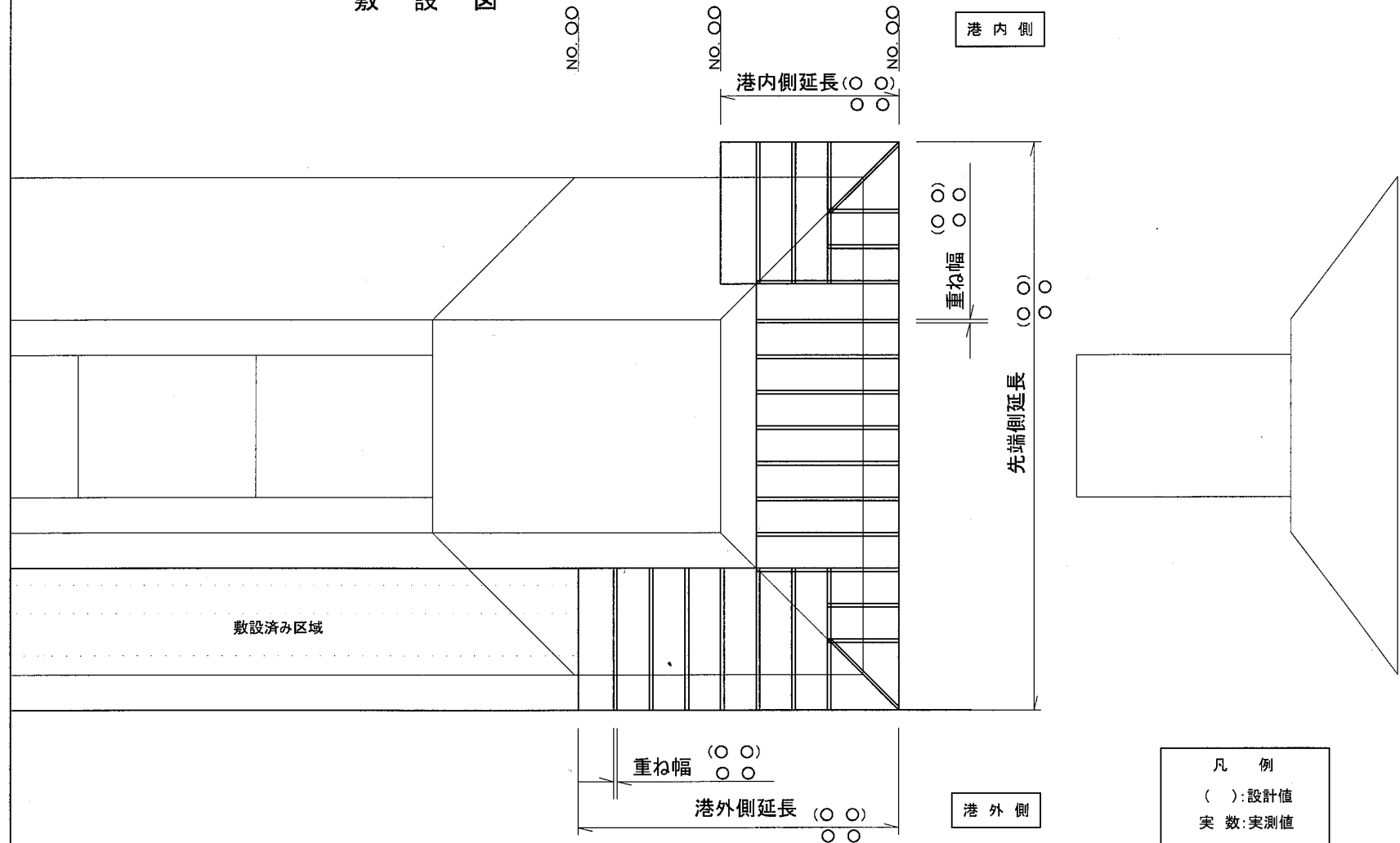
マットNO.		敷 設 月 日	測 定 値				備 考
			敷設位置	重ね幅	敷設幅	延 長	
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						

工事名: _____

様式・出来形1-4-1(2)

洗掘防止マット出来形管理図

敷 設 図



工事名：

現場代理人

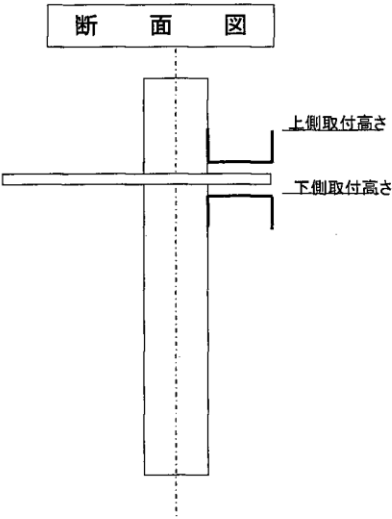
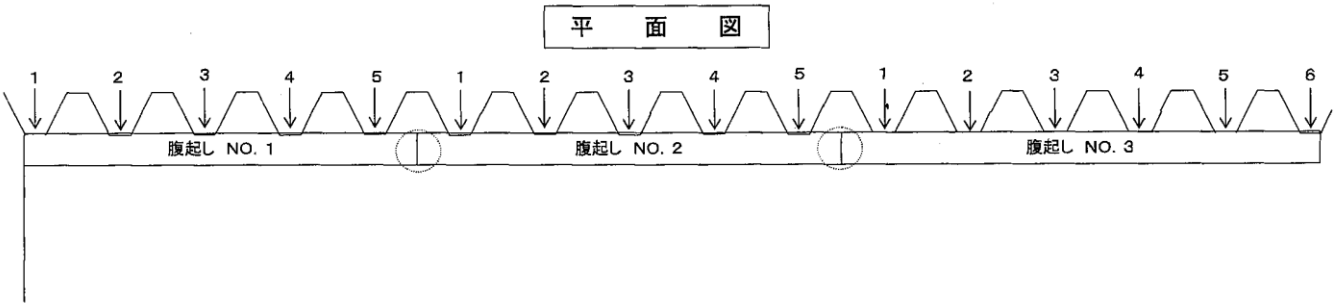
[illegible]

腹起出来形管理表

現場代理人

測 点			取付高さ		取付長さ	継手の状況
			上側	下側		
NO. 1	始点側	設計値				
		測定値				
		差				
	終点側	設計値				
		測定値				
		差				
NO. 2	始点側	設計値				
		測定値				
		差				
	終点側	設計値				
		測定値				
		差				
NO. 3	始点側	設計値				
		測定値				
		差				
	終点側	設計値				
		測定値				
		差				

位 置		ボルトの 取付状況	矢板との密着状況	備 考
腹起しNO	ボルトNO			
NO. 1	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
NO. 2	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
NO. 3	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			



タイ材出来形管理表

様式・出来形 1-9-6

令和 年 月 日

工事名： _____

現場代理人

海側矢板（杭）部

[illegible]

陸側矢板（杭）部

[illegible]

鋼杭打込記録

令和 年 月 日

工事名： _____

現場代理人 _____

打設年月日				標高	50cm ごとの打撃回数	累計打撃回数	50cm ごとの平均貫入量	リバウンド量	ラム落下高	摘要
杭番号				(m)	(回)	(回)	(cm)	(cm)	(m)	
外径										
杭長										
板厚										
メーカー										
打込み時間										
杭打機 名称										
型 式										
全 重 量										
ラ ム 重 量										
打止管理		設計値	実測値							
	天端高 (m)									
	先端深度 (m)									
	地盤高 (m)									
	根入長 (m)									
	総打撃回数									
	最終貫入量 (S)									
許容支持力	設計値	実測値								
許容支持力算定式	$R_u = \frac{ef \times 2WH}{S + 1 / 2K}$									
	ef : ハンマーの効率=0.5									
	H : ハンマーの落下高 (m)									
	W : ハンマーの重量 (kN)									

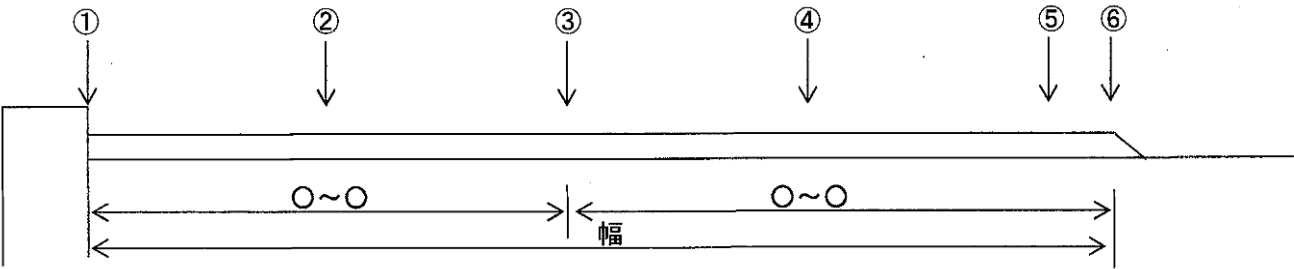
路盤出来形管理表

令和 年 月 日

工事名： _____

現場代理人 _____

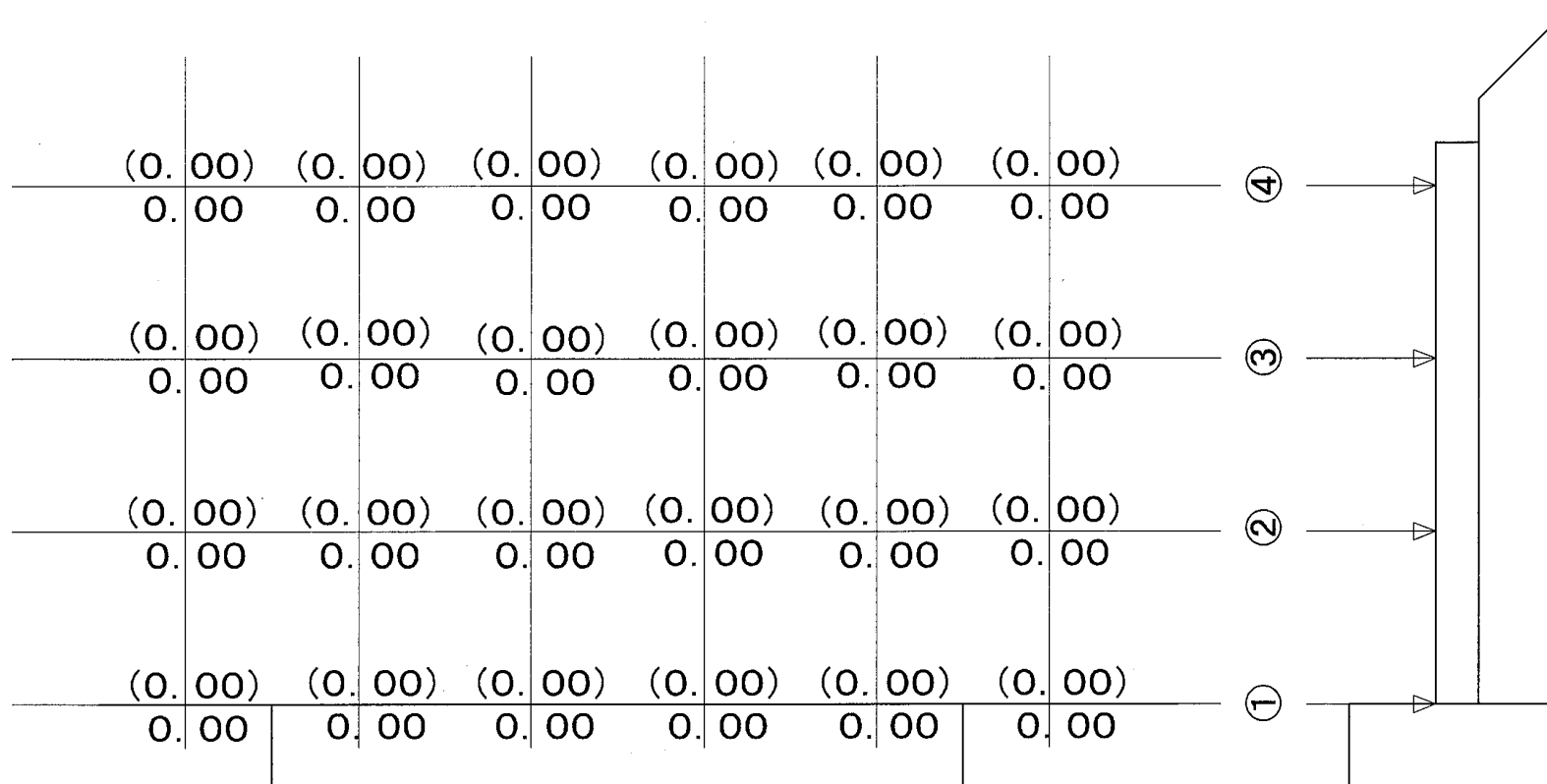
測 点	種 別	高 さ							幅			延 長		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	○～○	○～○	○～○	①線上	法線上	○線上
No. 〇〇	路盤設計厚	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇. 〇〇m	〇. 〇〇m	〇. 〇〇m	〇. 〇〇m	〇. 〇〇m	〇. 〇〇m
	路床高													
	路盤高													
No. 〇〇	厚さ													
No. 〇〇 + 〇. 〇〇														
No. 〇〇														



工事名: _____

路盤出来形管理図

様式・出来形1-13-1(2)



凡 例
(): 設計値
実 数: 実測値

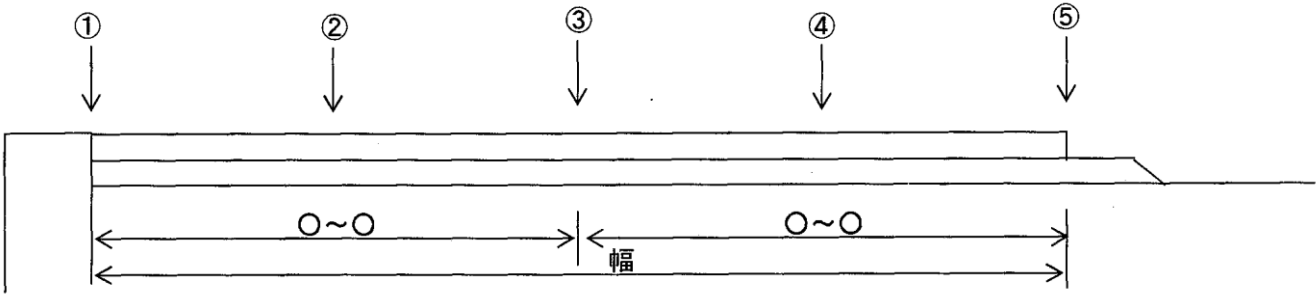
舗装出来形管理表

令和 年 月 日

工事名： _____

現場代理人 _____

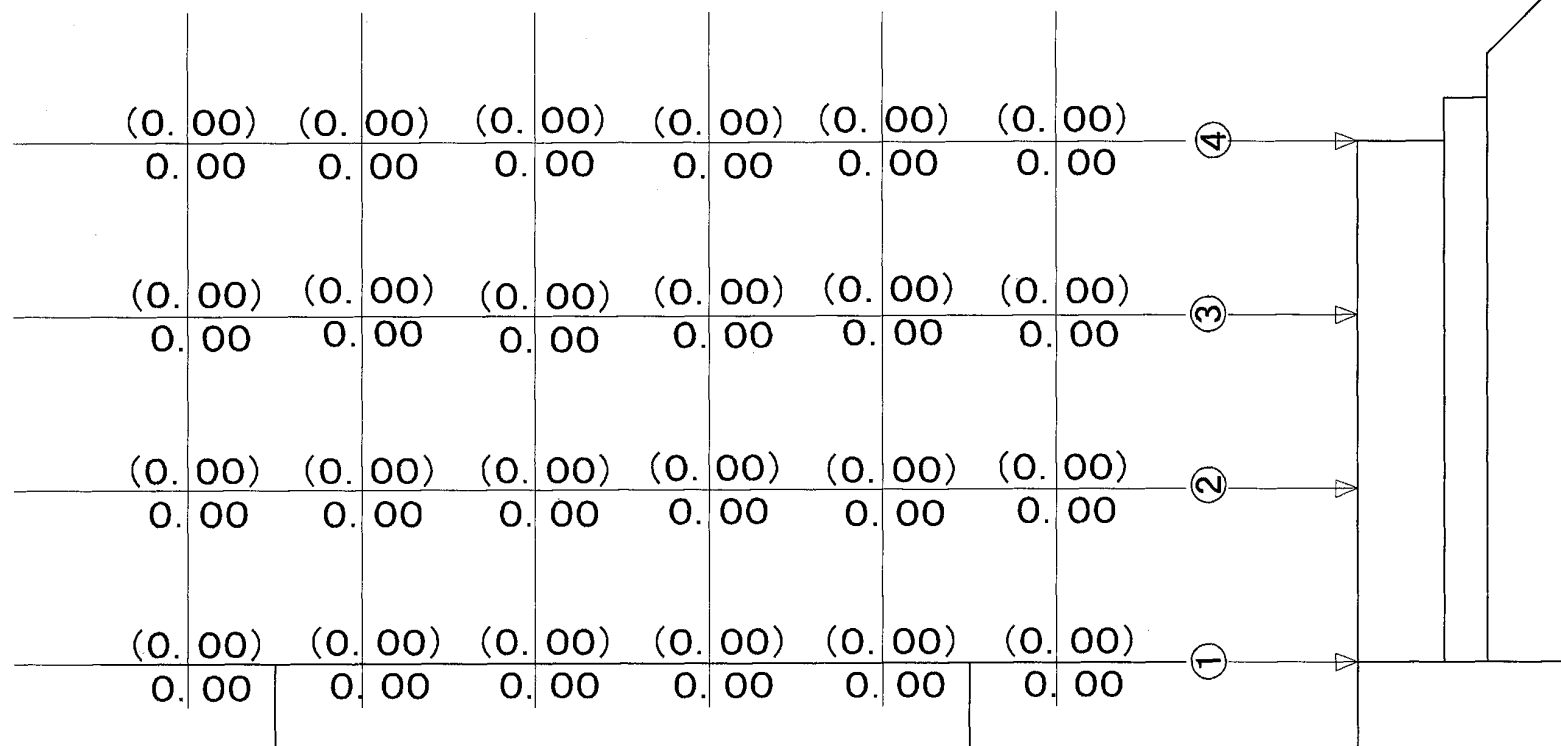
測 点	種 別	高 さ							幅			延 長		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	○～○	○～○	○～○	①線上	法線上	○線上
	舗装設計厚	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○.○○m	○.○○m	○.○○m	○.○○m	○.○○m	○.○○m
No.○○	路盤高													
	天端高													
	厚さ													
No.○○														
No.○○ +O.○○														
No.○○														



工事名: _____

舗装出来形管理図

様式・出来形1-14-3(2)



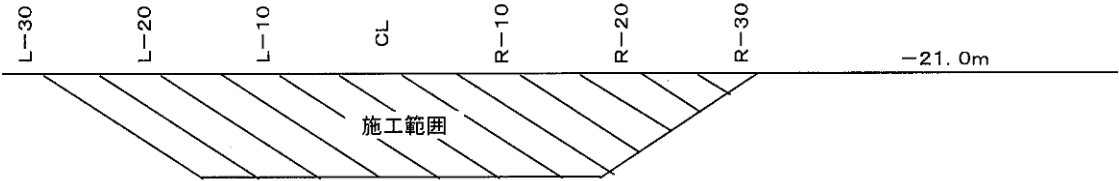
凡 例
(): 設計値
実 数: 実測値

置換材出来形管理表

工事名：

現場代理人

種別 測点		天 端 高							天 端 幅		延 長		
		L-30m	L-20m	L-10m	C L	R-10m	R-20m	R-30m	港外側	港内側	港外側	法線上	港内側
NO. 〇〇	設計値										NO. 〇〇 \$	NO. 〇〇 \$	NO. 〇〇 \$
	測定値												
	差												
NO. 〇〇+O. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇+O. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値										m 〇 〇 〇	m 〇 〇 〇	m 〇 〇 〇
	測定値												
	差												
NO. 〇〇+O. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値										\$ NO. 〇〇	\$ NO. 〇〇	\$ NO. 〇〇
	測定値												
	差												



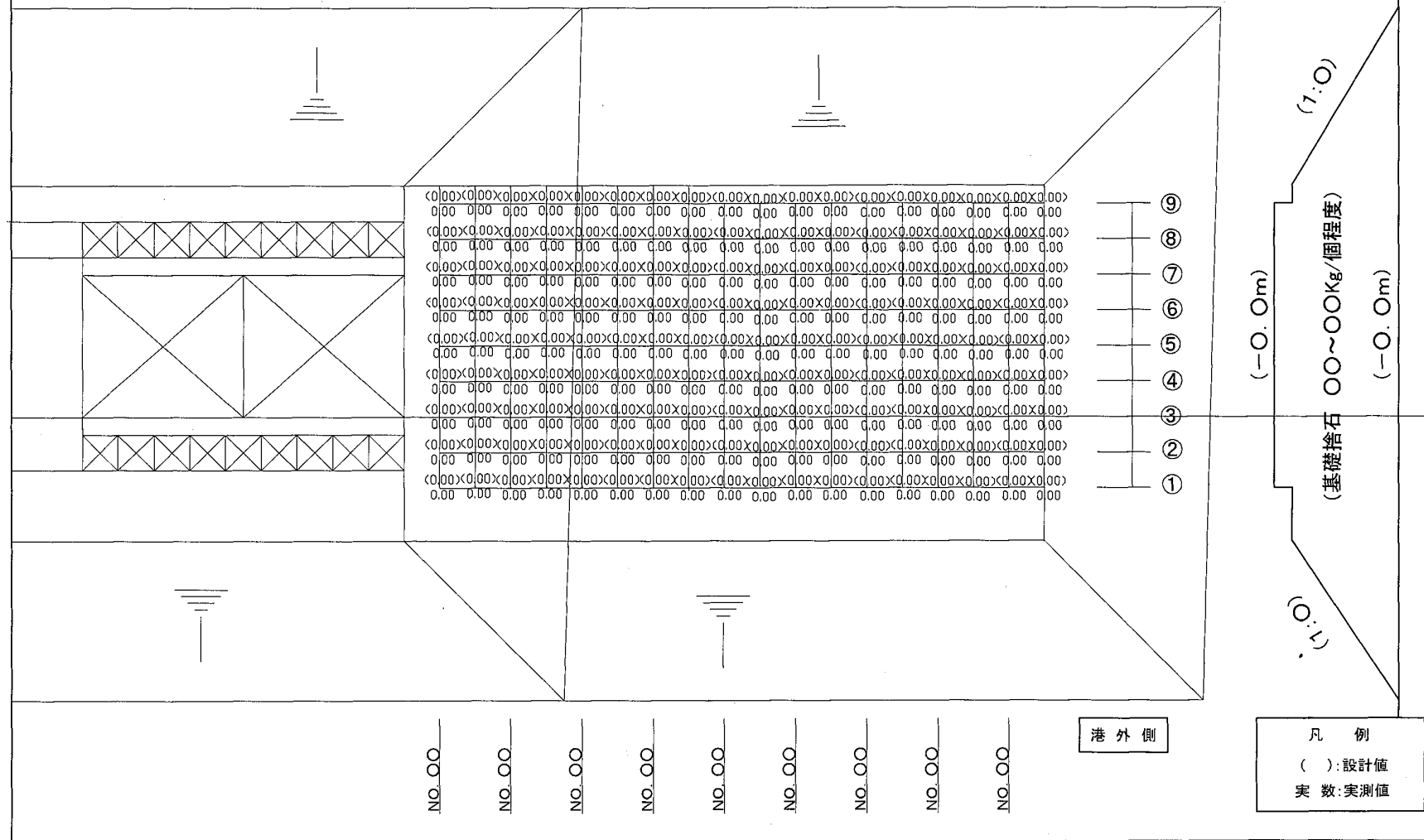
工事名: _____

基礎石均し出来形管理図(1)

様式・出来形4-3-2(1)

平面図

港内側

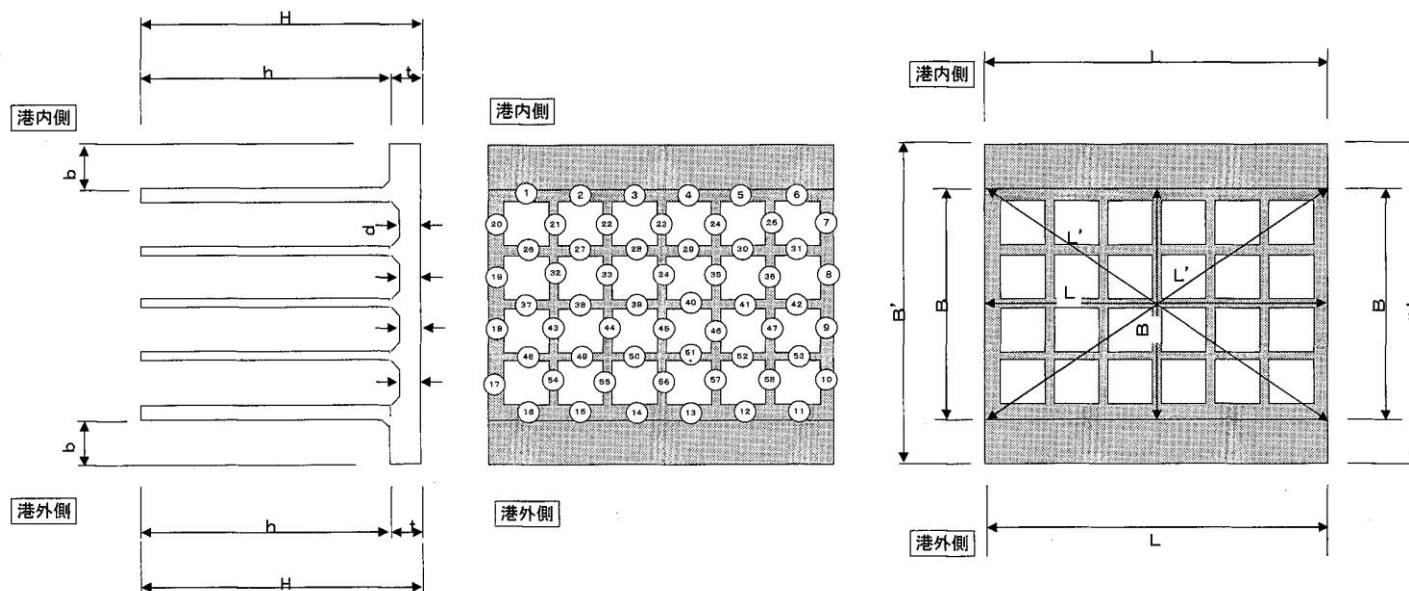


ケーソン製作出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

測定項目	規格	箇所	測定値	検査値	差	箇所	測定値	検査値	差	箇所	測定値	検査値	差
<壁厚> 側壁=〇〇 隔壁=〇〇	±〇〇												
<フチソグ> B'=〇〇 L=〇〇 b=〇〇 t=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<底版厚> d=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<延長> L=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<幅> B=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<対角> L'=〇〇	±〇〇												
<高さ> H=〇〇	+〇〇 -〇〇												



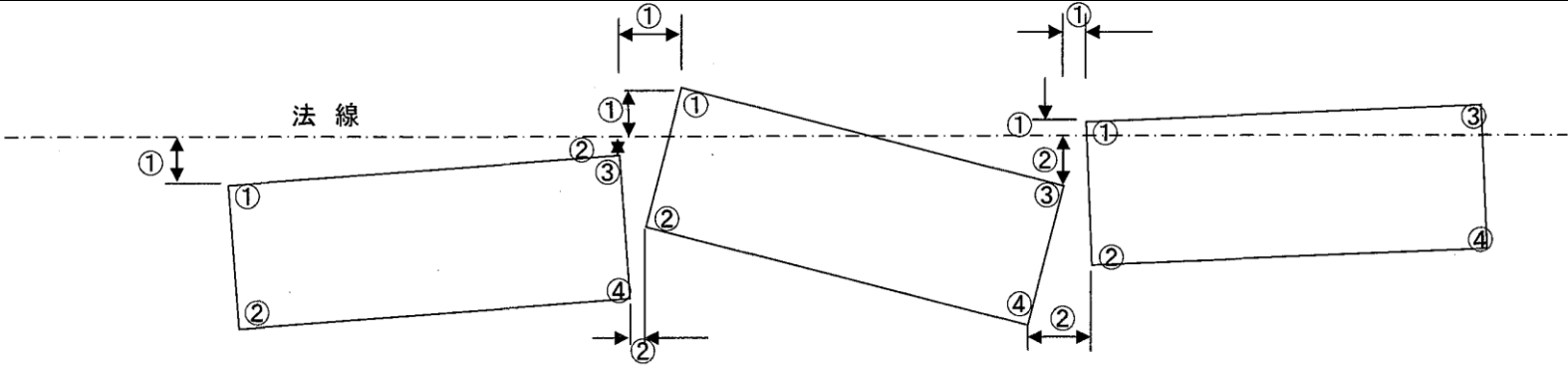
ケーソン据付出来形管理表

令和 年 月 日

工事名： _____

現場代理人 _____

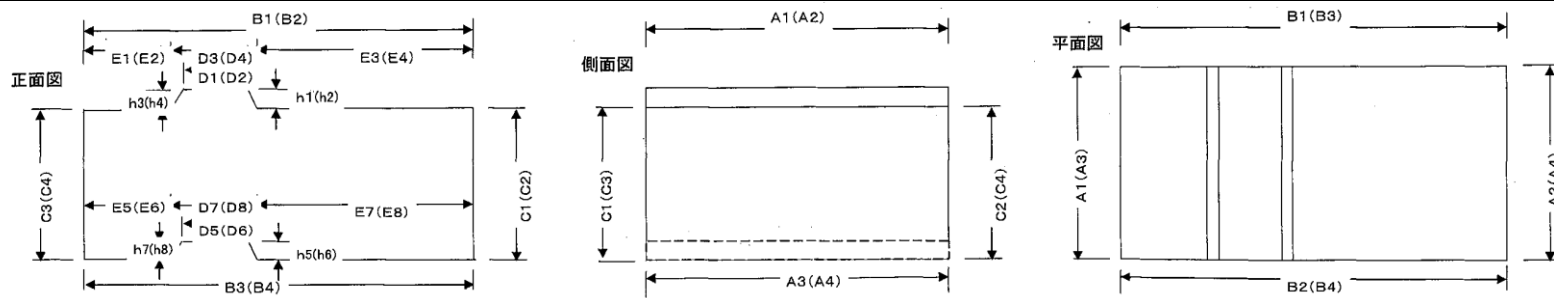
ケーソン 番号	法線に対する出入り					据 付 目 地 間 隔					天 端 高 さ				
	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差
NO. 1						—					①				
											②				
											③				
											④				



ブロック（方塊）製作出来形管理表

工事名：

現場代理人

[illegible]

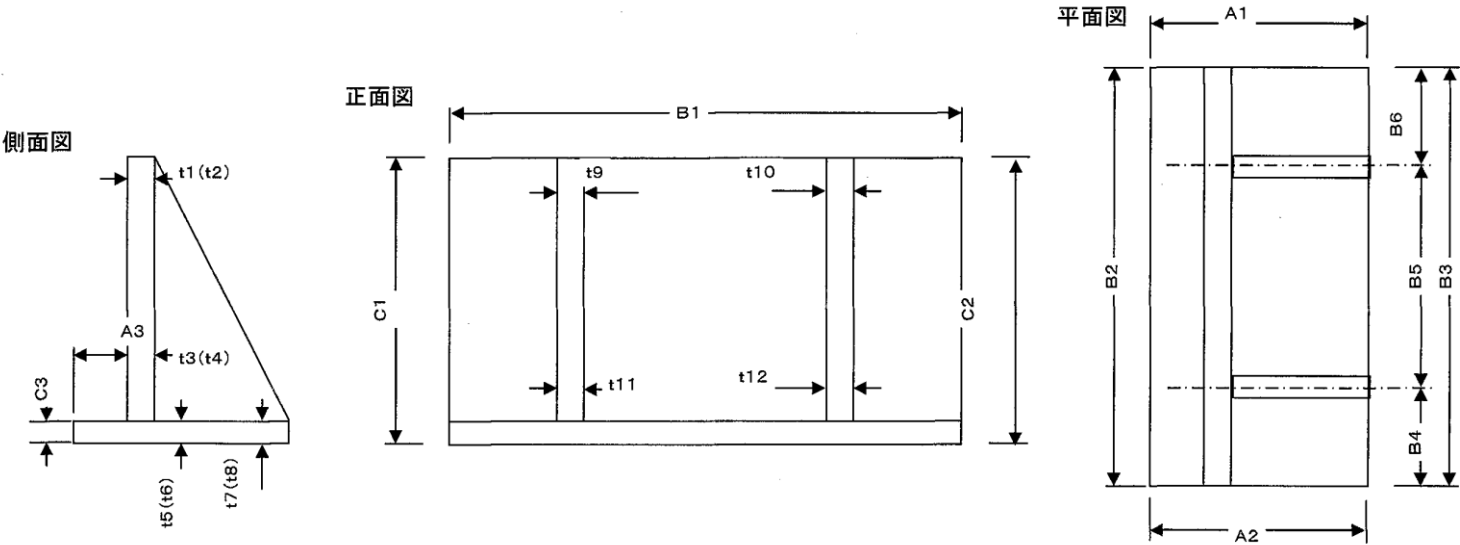
L型ブロック製作出来形管理表

令和 年 月 日

工事名: _____

現場代理人 _____

製作番号		幅			長さ						高さ			各部材厚さ											
		A1	A2	A3	B1	B2	B3	B4	B5	B6	C1	C2	C3	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	t9	t10	t11	t12
	設計値																								
	実測値																								
	差																								



セルラブロック製作出来形管理表

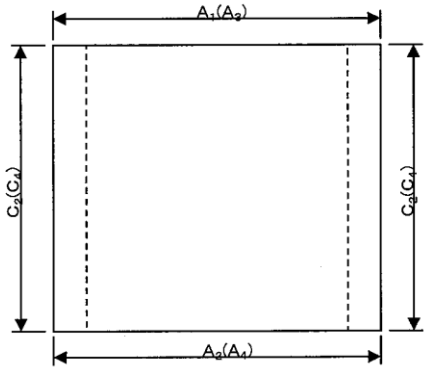
令和 年 月 日

工事名: _____

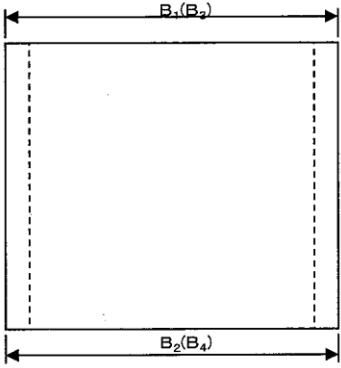
現場代理人 _____

製作番号	幅				長さ				高さ				各 部 材 厚 さ								対角線	
	A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	ℓ1	ℓ2
	設計値																					
	実測値																					
	差																					

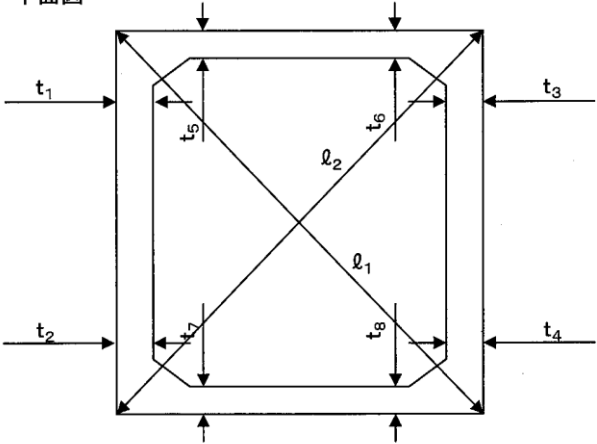
側面図



正面図



平面図



ブロック製作等 外見チェックリスト

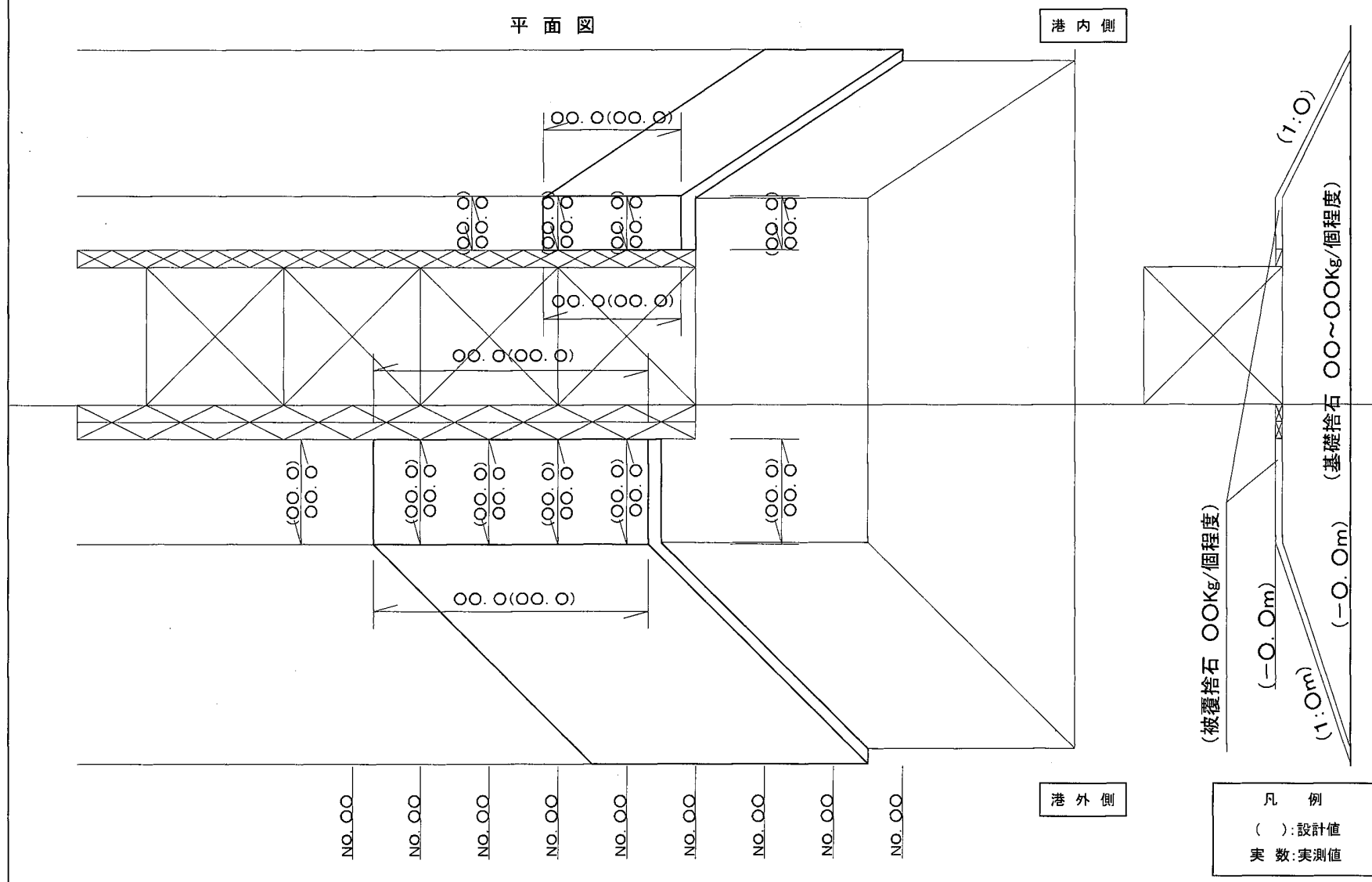
工事名： _____

現場代理人 _____

チ ェ ッ ク 項 目	
製作番号（ブロックNO）	
製作日	
検査日	
大きな気泡はないか	
ひびわれはないか	
ジャンカはないか	
ワイヤー傷はないか	
ブロックのカケはないか	
泥などの付着はないか	
ナンバリングに誤記はないか	
その他	
総 評	
略 図	

被覆石均し出来形管理図(2)

平面图



港外側

凡 例
():設計値
実数:実測値

() : 設計値

実数:実測値

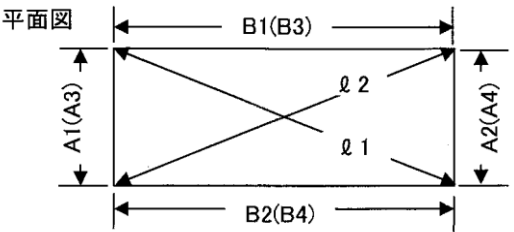
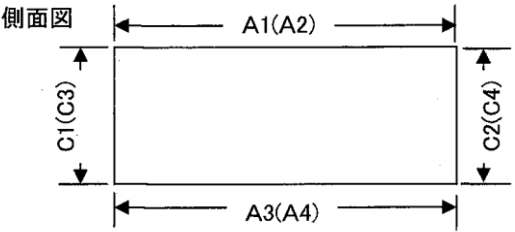
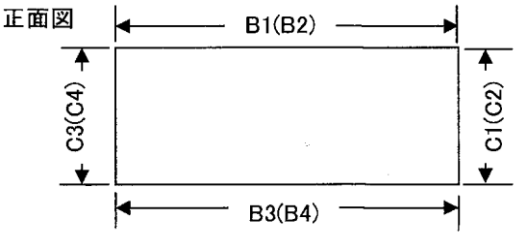
根固ブロック製作出来形管理表

令和 年 月 日

工事名： _____

現場代理人 _____

製作番号		長 さ				幅				長 さ				対角線		備 考
		上側		下側		上側		下側		右側		左側		ℓ1	ℓ2	
		B1	B2	B3	B4	A1	A2	A3	A4	C1	C2	C3	C4			
	設計値															
	実測値															
	差															

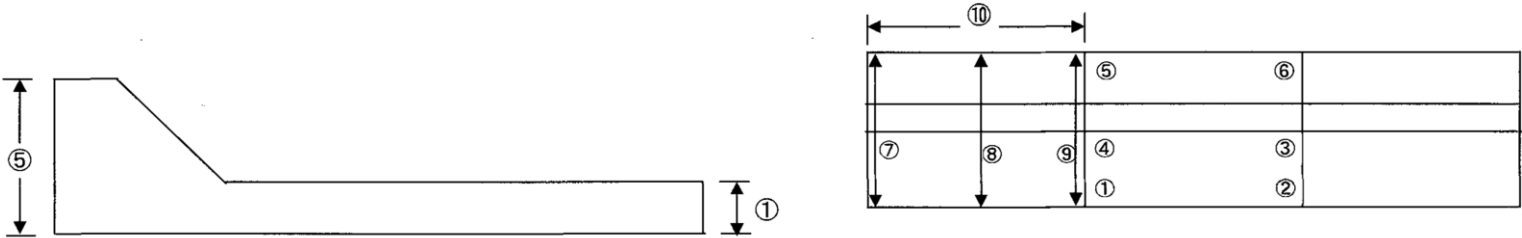


上部コンクリート（防波堤）出来形管理表

工事名： _____

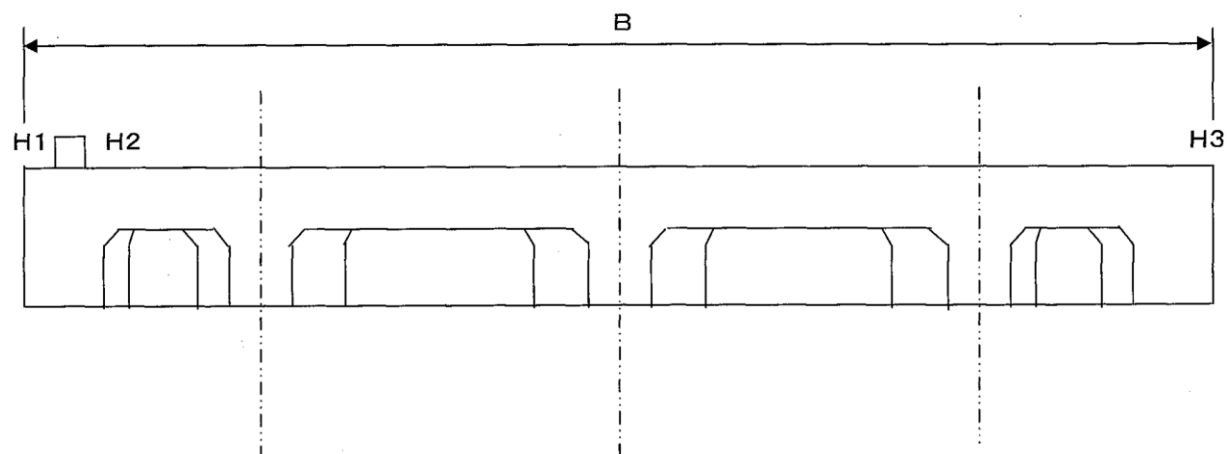
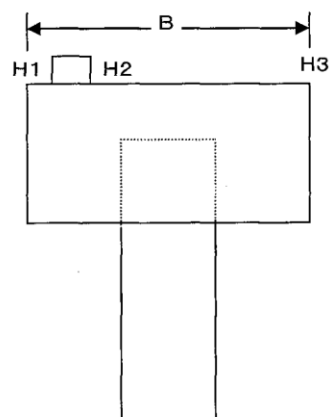
現場代理人 _____

ケーソン等 NO.	測定月日	天 端 高 (厚 さ)				天 端 幅				延 長				法線に対する出入り			
		測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差
		①				⑦				⑩							
		②				⑧											
		③				⑨											
		④															
		⑤															
		⑥															



工事名：

現場代理人

[illegible]

防舷材出来形管理表

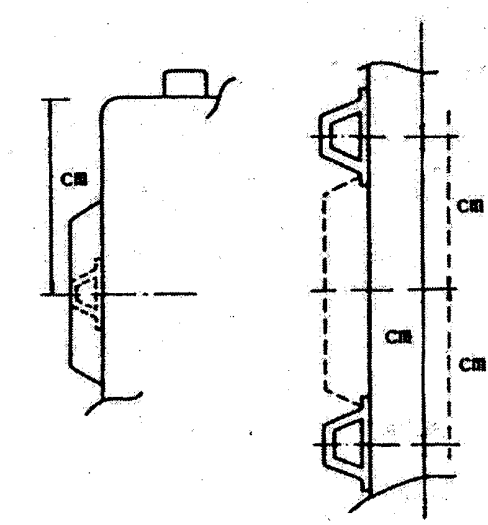
令和 年 月 日

工事名： _____

現場代理人 _____

番 号	取付高さ	中心間隔	備 考
基点〇より	—	—	

防舷材測定位置図



車止出来形管理表

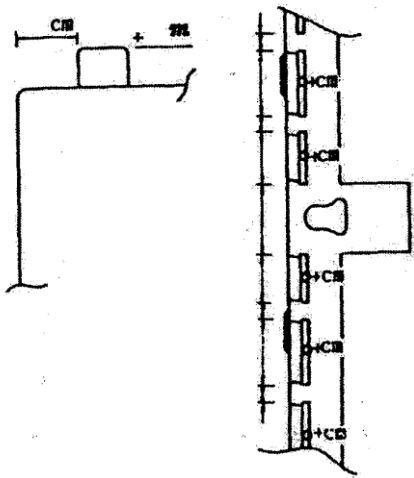
令和 年 月 日

工事名： _____

現場代理人 _____

番 号	岸壁前面に対する出入り	天端高	取付間隔	備 考
基点〇より	—	—	—	

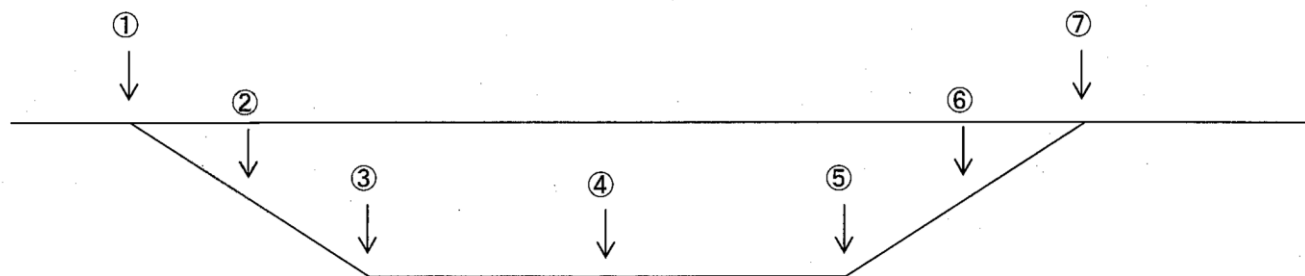
車止測定位置図



土砂掘削出来形管理表

工事名：

現場代理人

[illegible]

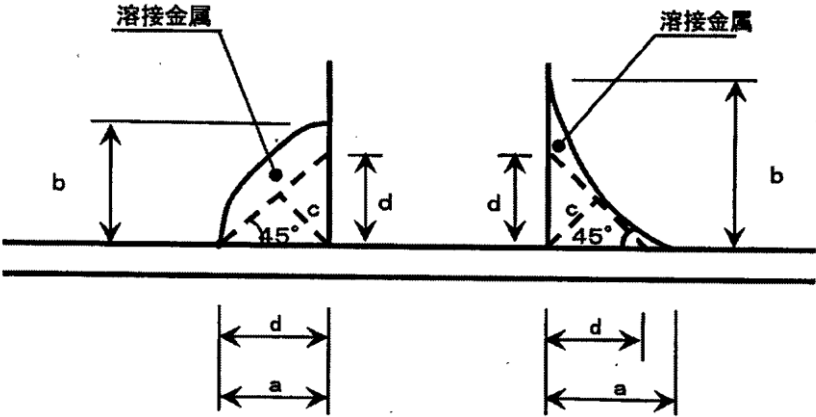
すみ肉溶接出来形管理表

令和 年 月 日

工事名: _____

現場代理人 _____

測定箇所		溶接脚長		のど厚	サイズ	溶接長	測定箇所		溶接脚長		のど厚	サイズ	溶接長
		a	b	c	d				a	b	c	d	
	設計値							設計値					
	実測値							実測値					
	差							差					



※サイズ d の算定について

- 2つの脚長 a, b の長さが異なる場合、サイズの算定には、短い脚長を基準に 45° の線を引き、これをサイズとする。この場合 45° の線はすべて溶融金属中にあること。
- 溶接ビード形状が凹型の場合（左図の右側）、溶接ゲージにより、直接のど厚を計測できるため、サイズは計測しなくて良い。

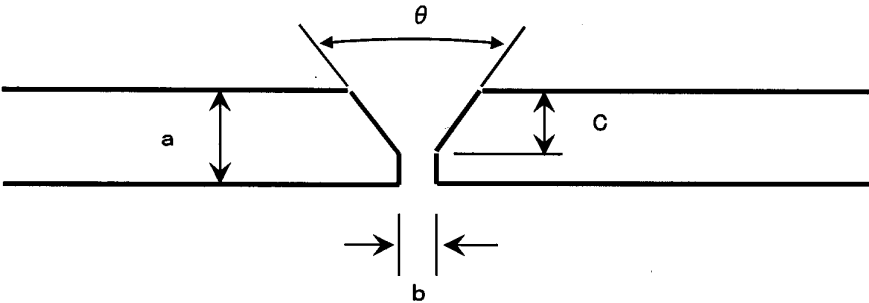
突合わせ溶接出来形管理表

令和 年 月 日

工事名： _____

現場代理人 _____

測定箇所		のど厚	ルート間隔	開先深さ	開先角度	溶 接 長		測定箇所		のど厚	ルート間隔	開先深さ	開先角度	溶 接 長	
		a	b	c	θ					a	b	c	θ		
	設計値								設計値						
	実測値								実測値						
	差								差						



鉄筋フレア溶接出来形管理表

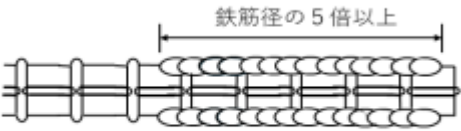
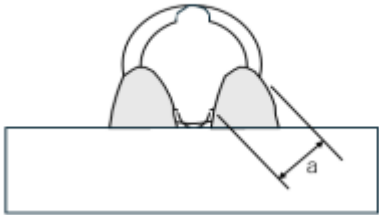
令和 年 月 日

工事名： _____

現場代理人 _____

測定箇所		鉄筋径 D	のど厚 a	溶 接 長	測定箇所		鉄筋径 D	のど厚 a	溶 接 長
	設計値					設計値			
	実測値					実測値			
	差					差			

有効のど厚 $a = \text{鉄筋径 } D \div 4$



浚渫出来形管理表

令和 年 月 日

工事名：

現場代理人

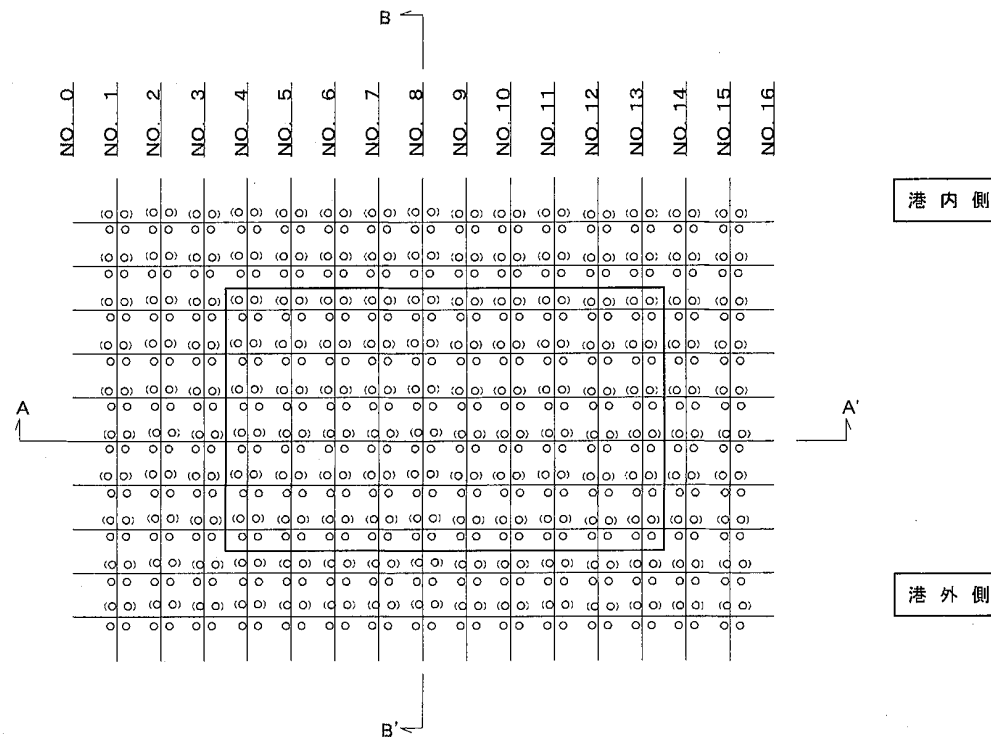
測点NO. 距離NO.		NO. 〇〇	NO. 〇〇 +O.Om	NO. 〇〇	NO. 〇〇 +O.Om	NO. 〇〇	NO. 〇〇 +O.Om	NO. 〇〇	NO. 〇〇	NO. 〇〇	NO. 〇〇	NO. 〇〇	NO. 〇〇	NO. 〇〇
+〇〇.Om	設計値	15.20												
	実測値	15.30												
	差	-0.10												
+〇〇.Om	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇.Om	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇.Om	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇.Om	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇.Om	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇.Om	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇.Om	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇.Om	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇.Om	設計値													
	実測値													
	差													
+〇〇.Om	設計値													
	実測値													
	差													

工事名: _____

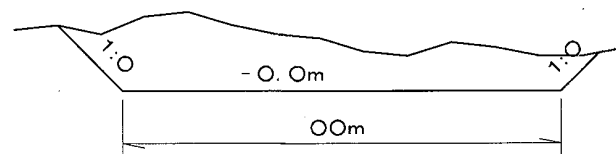
様式・出来形25-1(2)

浚渫出来形管理図

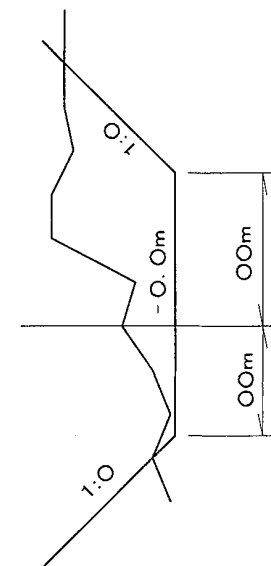
深 浅 図



A-A' 断面



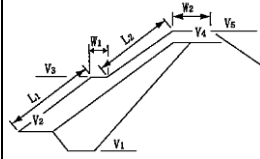
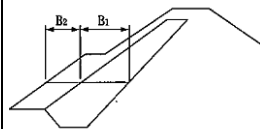
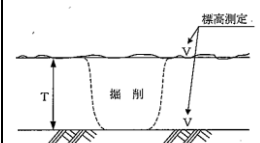
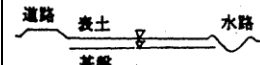
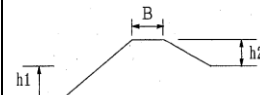
B-B' 断面

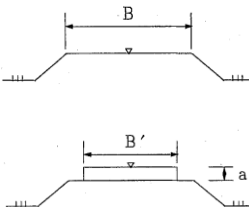
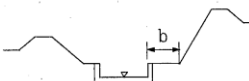
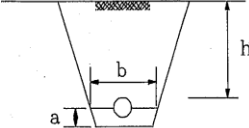
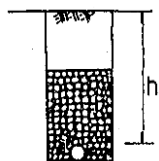


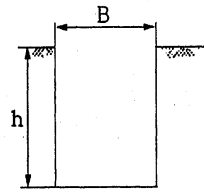
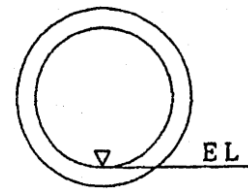
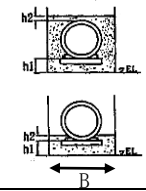
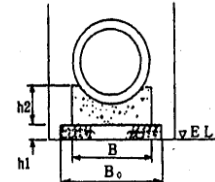
凡 例

(): 設計値

実 数: 実測値

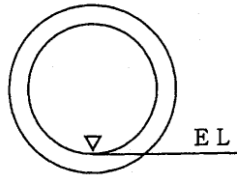
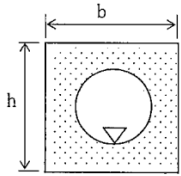
編	番号	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘要
9 土地改良編	1	堤 体 工	基準高 V	±75mm	施工延長おおむね20mにつき1ヶ所の割合で測定する 上記未滿は2ヶ所測定する	出来形管理図表を作成する。			
			堤体幅 W ₂	-150mm					
			法 長 L 5 m以上 5 m未滿	-100mm -2%					
			施 工 延 長	-200mm					
		ゾーン幅	コアー B ₁	+500mm -0mm	施工延長おおむね20mにつき、盛土高さ1 mあがるごとに測定する。				
			ランダム B ₂	+500mm -100mm					
	2	表 土 扱 い	厚 さ T	-20%	10 a 当たり 3 点以上 (標高差測定又は試掘による。)		均平管理表		
	3	基礎整地工 表土整地工	均 平 度 基 準 高 (指定したとき)	±50mm ±150mm	10 a 当たり 3 点以上 (標高測定する。)		均平管理表		
	4	畦 畔 工 (溝畔工)	高 さ h ₁ , h ₂ 幅 B 施 工 延 長	-50mm -50mm -0.2% ただし200m未滿は -400mm	施工延長おおむね200mにつき1ヶ所の割合で測定する。	出来形管理図表を作成する。			

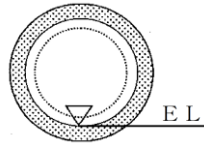
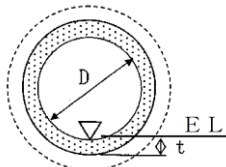
編	番号	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘要
9 土地改良編	5	道 路 工 (砂利道)	基 準 高 (指定したとき)	±150mm	幹線道路は施工延長50mにつき1ヶ所の割合で測定する。 支線道路は施工延長おおむね200mにつき1ヶ所測定する。	出来形管理図表を作成する。 (敷砂利幅B'の規格値は-100mmとする)			
			幅 B	-150mm					
			敷砂利厚 a	-45mm					
			施 工 延 長	-0.2% ただし200m未満は -400mm					
	6	開水路工 (二次製品)	基 準 高	±30mm	施工延長おおむね50mにつき1ヶ所の割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。	出来形管理図表を作成する。			
			幅 b	-25mm					
			施 工 延 長	-0.1% ただし150m未満は -150mm					
	7	管水路工 (パイプライン)	埋 設 深 h	-50mm	施工延長おおむね50mにつき1ヶ所の割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。	出来形管理図表を作成する。			
			砂基礎幅 b	-100mm					
			砂基礎厚 a	±30mm					
			施 工 延 長	-0.1% ただし200m未満は -200mm					
	8	暗梁排水工	埋 設 深 h	-75mm	上、下流端の2箇所を測定する。 ただし、1本の布設長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。	出来形管理図表を作成する。			
			施 工 延 長	-0.2% ただし500m以下は -1,000mm					

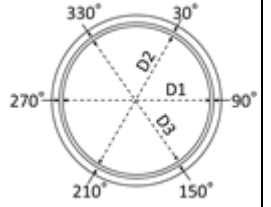
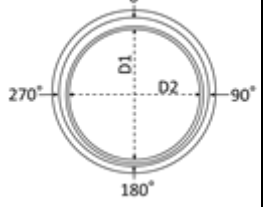
編 章 節 条 枝番	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘要		
10 下水道編	2 管路	1 管きよ工 (開削)	2 管路土工	掘	幅 (B)	+100mm -50mm	40mまたは1スパンに1ヶ所	出来形管理表を作成する。		
										深 さ (h)
10 下水道編	2 管路	1 管きよ工 (開削)	3 管布設工	管 布 設 工	基 準 高 (E L)	±30mm	基準高、中心線の変位 (水平) は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。	平面図、縦断面図に基準高、勾配、延長を記入する。		
					中心線の変位 (水平)	±50mm				
					勾 配	+20% -10%				
					延長 (l)	-1/500かつ -200mm				延長lはマンホール間を測定する。
					総延長 (L)	-200mm				
10 下水道編	2 管路	1 管きよ工 (開削)	4 管基礎工	1	砂 基 礎	厚 さ (h1、h2)	±30mm	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。	出来形管理表を作成する。	
						幅 (B)	-50mm			
10 下水道編	2 管路	1 管きよ工 (開削)	4 管基礎工	2	コンクリート基礎	厚 さ (h1、h2)	-30mm	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。	出来形管理表を作成する。	
						幅 (B、B0)	±30mm			

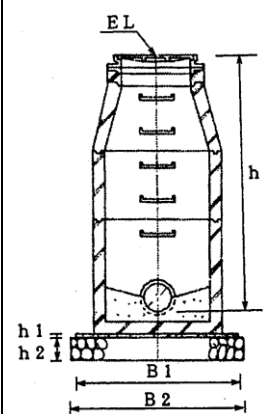
編	章	節	条	枝番	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘要
10 下 水 道 編	2 管 路	1 管 き よ 工 (開 削)	5 水 路 築 造 工	1	プレキャストボックスカルバート工	基 準 高 (E L)	±30mm	マンホール毎及び 施工延長20mにつ き1カ所測定する。	測定値を図面に記入する。	出来形管理表を作成する。		第6 編1ー 7ー7 プレ キャ スト カル バー ト工、 第10 編 2-1-2 管布 設工 に準 ずる。
						中心線の変位 (水平)	±50mm					
						勾 配	+20% －10%					
						延長 (1)	-1/500かつ -200mm	延長1はマンホー ル間を測定する。				
						総延長 (L)	－200mm					

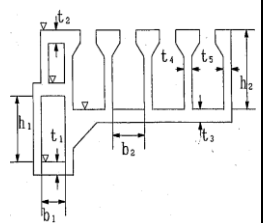
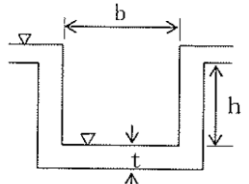
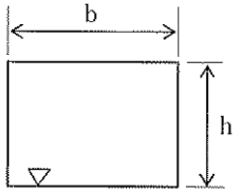
編	章	節	条	枝番	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘要	
10	2	1	5	2	現場打ち水路築造工	基 準 高 (E L)	±30mm	マンホール毎及び 施工延長20mにつ き1カ所測定する。	測定値を図面に記入する。	出来形管理表を作成す る。		第6 編1－ 7－6 場所 打函 渠工、 第10 編 2-1-2 管布 設工 に準 ずる。	
下 水 道 編	管 路	1 管 き よ 工 (開 削)	5 水 路 築 造 工	2		中心線の変位 (水平)	±50mm						
						勾 配	+20% －10%						
						厚さ (t)	－20mm						
						幅 (B)	－30mm						
						高さ (h)	±30mm						
						延長 (l)	-1/500かつ -200mm	延長lはマンホー ル間を測定する。					
						総延長 (L)	-200mm						

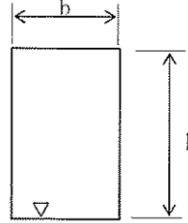
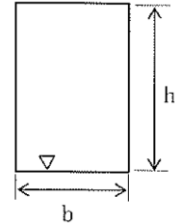
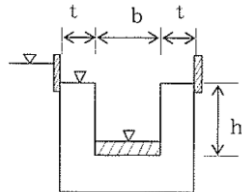
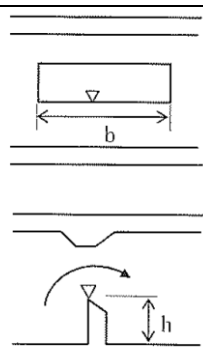
編	章	節	条	枝番	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘要
10	下水道編	2 管路	3 管きよ工（小口径推進・推進）	2 小口径推進工・推進工	推進工 （小口径推進含む）	基 準 高 （E L）	±50mm	基準高、中心線の変位（水平）は推進管1本毎に1ヶ所測定。 延長1はマンホール間を測定する。	1. 平面図、縦断面図に基準高を記入する。 2. 出来形図を作成し、設計値に対する基準高、中心線の変位を記入する。	出来形成果表を作成する。		
						中心線の変位 （水平） （カーブ推進を除く）	±50mm					
						勾配	+20% -10%					
						延長1	-1/500 か つ -200mm					
						総延長L	-200mm					
10	下水道編	2 管路	3 管きよ工（小口径推進・推進）	3 立坑内布設工	空 伏 工 （小口径推進含む）	基 準 高	±50mm	1 施工箇所ごとに測定する。	出来形図を作成し、設計値に対する各測定値を記入する。	出来形成果表を作成する。		
						幅 b	-30mm					
						高さ h	-30mm					
						中心のずれ	±50mm					
						延長	-50mm					
						勾配	+20% -10%					

編	章	節	条	枝番	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘要
10	2	4	2		掘 進 工	基 準 高 (E L)	±50mm	5リング毎	出来形図を作成し、設計値 に対する各測定値を記入す る。	出来形成果表を作成す る。		
						中心線の変位 (水平)	±100mm					
						延長1	-1/500 か つ -200mm	延長1はマンホール 間を測定する。				
						総延長L	-200mm					
10	2	4	3		二 次 覆 工	基 準 高 (E L)	±50mm	施工延長40mにつき 1カ所測定する。	出来形図を作成し、設計値 に対する各測定値を記入す る。	出来形成果表を作成す る。		
						中心線の変位 (水平)	±50mm					
						二次覆工厚 (t)	-20mm	1打設の端面で上 下、左右の4箇所を 測定する。				
						仕上がり内径 (D)	±20mm	施工延長40mにつ き1カ所測定する。				
						勾配	+20% -10%					
						延長1	-1/500 か つ -200mm	延長1はマンホール 間を測定する。				
						総延長L	-200mm					

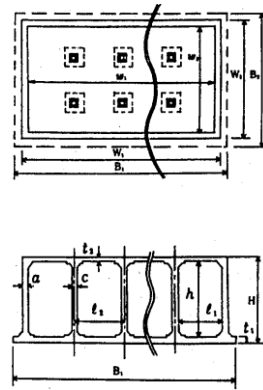
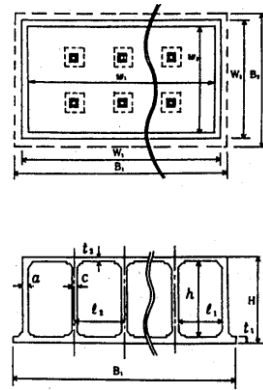
編	章	節	条	枝番	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘要
10	2	5	6		管きよ更生工 (自立管)	更生管厚 及び 内径測定	6箇所の平均管厚が呼び厚さ以上、かつ上限は呼び厚さの+20%以内とし、測定値の最小値は設計更生管きよの管厚以上。	上下流管口付近で各6箇所。 更生管の縫い目を避けて測定する。	出来形図を作成し、設計値に対する各測定値を記入する。	出来形管理表を作成する。		測定時期は硬化後24時間以降とする。
						外観検査	欠陥や異常のないこと	自走式テレビカメラ等による			全線 (本管管口と取付管口の側視を含む)	
10	2	5	7		管きよ更生工 (複合管)	内径測定	平均内径が設計更生管径を下回らないこと	上下流管口で各2箇所(φ800mm以上はスパンの中央部でも行う)。	出来形図を作成し、設計値に対する各測定値を記入する。	出来形管理表を作成する。		
						外観検査	欠陥や異常のないこと	目視または自走式テレビカメラ等による。			全線 (本管管口と取付管口の側視を含む)	
					取付管口補強工	外観検査	欠陥や異常のないこと	自走式テレビカメラ等による。		自走式テレビカメラ等により撮影した管内状況をDVD-Rに収録する。	全箇所	

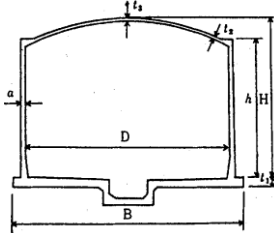
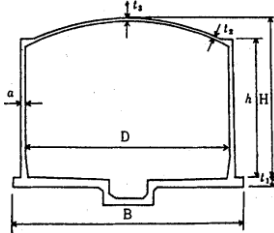
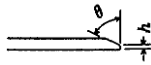
編	章	節	条	枝番	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘要
	2	管	6	2	マンホール設置工 (組立てマンホール)	基 準 高 (E L)	±30mm	マンホール毎	平面図、縦断図に基準高、 マンホール深を記入する。	出来形管理表を作成する。		
						マンホール深 (h)	±30mm					
						敷モルタル (h1)	-10mm					
						基 礎 工 (h2)	-30mm					
						敷モルタル 基 礎 工 (B1、B2)	-30mm					

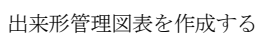
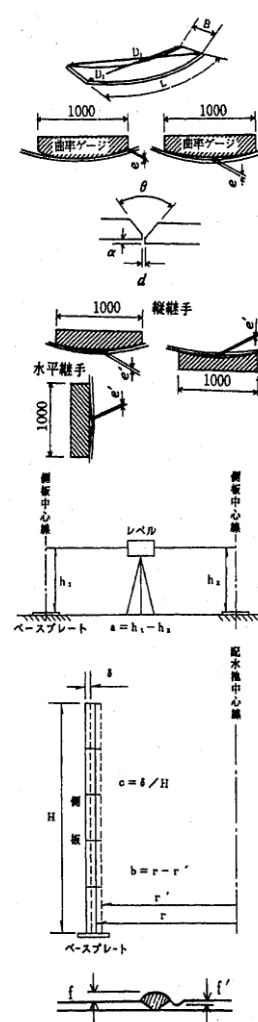
編	章	節	条	枝番	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘要
10	下	水	道	編	ポンプ場 終末処理場 (池・槽の主要構造物)	基準高	±30mm	(平面的な表示) 1池(又は1槽)について、図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。 (断面的な表示) 1池につきおおむね20mごとに縦断及び横断方向に、数本の基準測線を設定し、断面の主要寸法を測定する。	測定値を図面に記入する。	出来形管理表を作成する。	 長さとは、主構造の全体にまたがらない部分的な小水路等の長手方向の距離をいう。	
						幅 $b_1 b_2$	±30mm					
						高さ $h_1 h_2$	±30mm					
						長さ	±50mm					
						厚 さ $t < 50\text{cm}$	-20mm (※-10mm)					
						厚 さ $t \geq 50\text{cm}$	-30mm					
							(※は床版部分) 高さが10m以上の施設については目標値とする。					
10	下	水	道	編	ポンプ場 終末処理場 (池・槽の付属構造物)	基準高	±20mm	1施工箇所ごとに図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。	測定値を図面に記入する。	出来形管理表を作成する。		
						幅 b	±20mm					
						高さ h	±20mm					
						壁厚 t	±10mm					
						長さ	±50mm					
10	下	水	道	編	開口部	幅 b	±20mm	永久開口部ごとに測定する。	測定値を図面に記入する。	出来形管理表を作成する。		
						高さ h	±20mm					

編	章	節	条	枝番	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘要
10	3	7	8		ゲート用開口部	基 準 高	-20mm	開口部ごとに測定する。	測定値を図面に記入する。	出来形管理表を作成する。		
							+0mm					
						幅 b	-0mm					
							+20mm					
10	3	7	8		可動せき用開口部	高 さ h	±20mm	開口部ごとに測定する。	測定値を図面に記入する。	出来形管理表を作成する。		
						基 準 高	-20mm					
						幅 b	-0mm					
							+20mm					
10	3	7	10		流出トラフ	高 さ h	-20mm	基準高は、1施工箇所ごとに交差点等を測定する。 幅・高さは各池の1施工箇所について3ヶ所測定する。 長さは、各池外周部の1施工箇所について測定する。	測定値を図面に記入する。	出来形管理表を作成する。		
						基 準 高	±20mm					
						幅 b	±20mm					
						厚 さ t	±20mm					
						長 さ	±50mm					
10	3	7	11		越流堰	基 準 高	±20mm	基準高は、中央部及び両端部を測定する。 幅・高さは1施工箇所ごとに測定する。	測定値を図面に記入する。	出来形管理表を作成する。		
						幅 b	±20mm					
						高 さ h	-20mm					
						長 さ	±20mm					

編	番号	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘 要
11 水道編	1	管 据 付 工	延 長 ℓ 深 さ $h \cdot H$ 掘 削 幅 B C	-0mm $+100\text{mm}$ -50mm -0mm -0mm	40～100mに1ヶ所 または 施工単位ごとに1ヶ所以上。		口径別に延長を実測し平面図に延長を記入する。 「水道配管用仕様書」の様式により出来形管理表を作成する。 路肩等から管中心までの距離を実測し、平面図に距離を記入する。		場内配管については、監督員の指示によるものとする。
	2	管 継 手 工 (鑄 鉄 管) (鋼 管)	締付トルク 胴付間隔 a ルートギャップ a 目 違 い b	$+10\%$ -0% 「水道配管用仕様書」の胴付間隔の表による 片面溶接の場合 $1 \sim 4\text{mm}$ (700A以下) $0 \sim 3\text{mm}$ (800A以上) 片面裏当溶接の場合 4mm 以上 (800A以上) 0.25t (max 4mm)	10ヶ所に1ヶ所 または 施工単位ごとに1ヶ所以上。 30～60mに1ヶ所 または 施工単位ごとに1ヶ所以上。		「水道配管用仕様書」の様式により出来形管理表を作成する。		
	3	弁 栓 室 工	ブロック及び目 地の状態 弁栓の位置		全数確認する。		既設構造物からの距離を実測し、平面図に距離を記入する。		

編	番号	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘 要
11 水道編	4	R C配水池	壁 厚 a スラブ厚 t_1 柱 厚 C	-10mm	3ヶ所/1辺		出来形管理図表を作成する。		管工事の出来形管理図表にならって作成すること。
					全数/1列×2方向				
			底版幅 B_1 B_2 池外幅 W_1 W_2 池内幅 W_1 W_2	-30mm	4辺				
					3ヶ所/1方向				
			スパン長 l_1 l_2	-20mm					
			全 高 H 池内高 h	-20mm	3ヶ所/1方向				
			鉄筋のかぶり i	±10mm	鉄筋のかぶりについては、1回コンクリート打設範囲において最小10ヶ所で行う。				
			池内防水塗膜厚	-0mm	ウェット膜厚ゲージにより1ヶ所/20㎡(1ヶ所5点)以上を原則とするが、これにより難しい場合は、監督員との協議によること。				
			池内管高 { 入水管 配水管 越流管	±10mm ±10mm +10mm -0mm					
						出来形管理図表を作成する。			

編	番号	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘 要		
11 水道編	5	P C 配水池	壁 厚 a 底 版 厚 t ₁ ドーム厚 t ₂ t ₃	−10mm	各項目については、円周方向6ヶ所で行う。		出来形管理図表を作成する。		管工事の出来形管理図表にならって作成すること。		
			底 版 径 B 池 内 径 D	−30mm							
			全 高 H 池 高 h	−20mm							
			鉄筋の被り i	±10mm	−RC配水池の項を適用する−					出来形管理図表を作成する。	−鋼製配水池の項を参照する−
			P C 鋼棒 立込位置 p	±5mm							
			池内防水塗膜厚	−0mm	−RC配水池の項を適用する−						
			水 平 度	内径の1／2000以内	レベルにより、周囲8ヶ所を測定する。						
			垂 直 度	傾き1／200以内	下げ振り、水準器等により、池高について、周囲8ヶ所を測定する。					出来形管理図表を作成する。	−鋼製配水池の項を参照する−
			真 円 度	D ≤ 12m : ±13mm D > 12m : ± {13+(D-12)/5.5} mm D : 基準内径 (m)	スチールテープにより、底版上1mの位置で4方向の内径を測定する。						
	6	鋼製配水池	開先角度 θ ルート面 高 さ h	±2.5° ±2mm	1. 工場加工時 溶接ゲージにより、各板毎に各辺最小1ヶ所の任意の点を測定する。	出来形管理図表を作成する。		管工事の出来形管理図表にならって作成すること。			

編 号	工 種	項 目	規 格 値	測 定 基 準	出 来 形 図	出来形成果表	測定箇所	摘 要
11 水道編	6 鋼製配水池	幅 B 長さ L 対角長 $ D_1 - D_2 $	$\pm 2\text{mm}$ $\pm 2\text{mm}$ 5mm	スチールテープにより、各板毎に測定する。				管工事の出来形管理図表にならって作成すること。
		曲 率 e	5mm	長さ1mの曲率ゲージにより各板毎に測定する。				
		開先角度 θ ルートキャップ d 目 違 い α	$\pm 5^\circ$ $\pm 2\text{mm}$ 縦継手 $t \leq 10\text{mm} : 1\text{mm}$ $t > 10\text{mm} : 0.1t$ (max 1.5mm) 水平継手 $t < 8\text{mm} : 1\text{mm}$ $t \geq 8\text{mm} : 0.1t$ (max 3mm)	2. 現場組立、溶接時 溶接ゲージにより、水平継手と縦継手とのクロス部各3ヶ所を測定する。				
		角 変 形 e'	$\pm 15\text{mm}$	長さ1mのゲージにより、縦継手、水平継手とも各3ヶ所を測定する。				
		水 平 度 a (ベースPL)	内径の1/2000	-PC配水池の項を適用する-				
		垂 直 度 c	最下段組立後： $\pm 3\text{mm}$ 池高：傾き1/200以内	下げ振り、水準器等により、板ごとに測定する。 -PC配水池の項を適用する-				
		真 円 度 b	$D \leq 12\text{m} : \pm 13\text{mm}$ $D > 12\text{m} : \pm \{13 + (D - 12) / 5.5\} \text{mm}$ ：基準直径 (m)	-PC配水池の項を適用する-				
		余盛高さ f	縦継手 $t \leq 12\text{mm} : 2.4\text{mm}$ 以下 $12\text{mm} < t \leq 25\text{mm} : 3.0\text{mm}$ 以下 水平継手 $t \leq 12\text{mm} : 3.0\text{mm}$ 以下 $12\text{mm} < t \leq 25\text{mm} : 4.5\text{mm}$ 以下	溶接ゲージ及び目視により、溶接線全延長について行う。				
		アンダーカット f'	縦継手 : 0.4mm 水平継手 : 0.8mm					
		塗 膜 厚	-0mm	3. 電磁膜厚計により、内面は1ヶ所/20㎡、外面は1ヶ所/40㎡ (1ヶ所5点) 以上を測定する。 4. 底版コンクリートについてはRC配水池の項を適用する。				